

お お た 区 議 会
年 報

—平成23年版—

2011

大田区議会

目 次

1 議会構成

(1) 議員	
① 議員数	1
② 会派別議員数	1
③ 議員名簿	1
(2) 会議	
① 本会議	3
② 常任委員会	3
③ 議会運営委員会	3
④ 特別委員会	4
⑤ 委員会別所属議員名簿	5

2 議会活動

(1) 本会議	
① 定例会	9
② 臨時会	9
(2) 常任委員会・特別委員会開催回数	9
(3) その他の会議開催回数	9
(4) 種類別議決件数	10
(5) 議決事項一覧表	
① 区長提出議案	11
② 議員提出議案	17
③ 委員会提出議案	17
④ 議員提出事件	18
⑤ 選挙	19
⑥ 同意	19
⑦ 人権擁護委員候補者の推薦	19
⑧ 報告	20
(6) 定例会の質問事項（通告）	22
(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項（総括質疑 通告）	28
(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳	31
(9) 委員会別請願・陳情	
① 総務財政委員会	32
② 地域・産業委員会	33
③ 保健福祉委員会	35
④ 都市・環境委員会	37
⑤ こども文教委員会	41
⑥ 議会運営委員会	43
⑦ 交通問題調査特別委員会	43
⑧ 羽田空港対策特別委員会	43
⑨ 防災・安全対策特別委員会	44

(10) 決議・意見書		
・独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅における 家賃改定に関する意見書	……………	45
・地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書	……………	46
・「御遺体保管所」を業として行うものに関する 法整備を求める意見書	……………	47
(11) 予算に対する付帯決議		
・「第1号議案 平成23年度大田区一般会計予算」 に対する付帯決議	……………	48
(12) 要望書		
・独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅における 家賃改定に関する要望書	……………	49
・京急空港線における加算運賃についての要望書	……………	50
(13) 国内視察		
① 常任委員会行政視察	……………	51
② 特別委員会行政視察	……………	51
(14) 親善訪問調査	……………	52
① 大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告	……………	53
② 大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告	……………	67
③ 大田区議会親善訪問調査団報告	……………	86

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長	……………	112
(2) 歴代副議長	……………	114
(3) 歴代議員選出監査委員	……………	116

4 予算等

(1) 議会費（当初予算額）	……………	118
(2) 議員報酬	……………	118
(3) 議会刊行物	……………	119

5 事務局（組織図）	……………	119
------------	-------	-----

1 議会構成 (平成23年12月28日現在)

(1) 議員 平成23年5月1日就任 (平成23年4月24日選挙)

①議員数 条例定数50人 (条例改正 平成9年10月)

②会派別議員数

平成23年12月28日現在

会派名	略称	構成人員 (人)			ダイヤルイン	内線
		総数	男性	女性		
自由民主党大田区民連合	自民	16	16	0	5744-1480	4041~4050
大田区議会公明党	公明	12	8	4	5744-1488	4051~4057
日本共産党大田区議団	共産	9	5	4	5744-1477	4061~4066
大田区議会民主党	民主	6	5	1	5744-1475	4081~4085
大田・生活者ネットワーク	ネット	2	0	2	5744-1673	4076
大田区議会みんなの党	みんな	2	2	0	5744-1476	4073
無所属の会	無所属	1	1	0	5744-1478	4071
大田区議会緑の党	緑	1	0	1	5744-1479	4074
たちあがれ日本	日本	1	1	0	5744-1672	4072
合計		50	38	12		

③議員名簿

議長 高瀬 三徳 (自民)

副議長 富田 俊一 (公明)

平成23年12月28日現在

会派略称	議席番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
自民	1	田中 一吉	144-0051	大田区西蒲田六丁目10番3号	3736-3234
自民	2	水井 達興	144-0052	大田区蒲田一丁目8番14号	3733-2369
自民	3	松原 秀典	146-0082	大田区池上七丁目19番22号	3753-1465
自民	4	高瀬 三徳	143-0026	大田区西馬込二丁目31番3号	3777-1941
自民	5	安藤 充	144-0043	大田区羽田三丁目1番2号	3744-7038
自民	6	岸田 哲治	145-0062	大田区北千束一丁目13番3号	3718-0987
自民	7	大森 昭彦	144-0031	大田区東蒲田一丁目12番16号	3738-4991
自民	8	松原茂登樹	144-0034	大田区西糀谷二丁目30番17号	3741-6683
自民	9	伊藤 和弘	143-0016	大田区大森北一丁目14番4号	3768-7068
自民	10	塩野目正樹	143-0012	大田区大森東五丁目31番6号	3766-5639
自民	11	押見 隆太	146-0084	大田区南久が原二丁目5番19-201号	3753-1122
自民	12	鈴木 隆之	146-0085	大田区久が原五丁目17番27号	5700-5765
自民	13	海老澤圭介	145-0064	大田区上池台三丁目45番15号	3720-1020
自民	14	伊佐治 剛	144-0045	大田区南六郷一丁目32番13号	6424-8243
自民	15	深川 幹祐	143-0024	大田区中央六丁目18番7-101号	3751-9748
自民	16	長野 元祐	145-0073	大田区北嶺町22番2号	3727-3510

会派 略称	議 席 番 号	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
公 明	17	飯田 茂	145-0066	大田区南雪谷二丁目9番15号	3720-5389
公 明	18	富田 俊一	144-0033	大田区東糀谷一丁目12番20号	3742-3190
公 明	19	清波 貞子	144-0051	大田区西蒲田三丁目21番3号	3753-3945
公 明	20	松本 洋之	144-0051	大田区西蒲田七丁目48番1-702号	3730-5390
公 明	21	丸山 かよ	143-0015	大田区大森西七丁目2番3号	3761-1424
公 明	22	岡元 由美	143-0023	大田区山王一丁目5番21-201号	6909-9486
公 明	23	勝亦 聡	144-0052	大田区蒲田二丁目9番14号	3737-2763
公 明	24	広川恵美子	146-0093	大田区矢口一丁目21番14号	5482-1559
公 明	25	秋成 靖	144-0035	大田区南蒲田三丁目16番11-103号	5736-4496
公 明	26	玉川 英俊	145-0062	大田区北千束一丁目64番2号	3725-8534
公 明	27	田村 英樹	144-0045	大田区南六郷一丁目15番18号	3739-3123
公 明	28	大橋 武司	143-0015	大田区大森西二丁目25番5-505号	3765-8783
民 主	29	山崎 勝広	144-0046	大田区東六郷三丁目22番10号	3735-2585
民 主	30	黒川 仁	146-0082	大田区池上七丁目4番11-61号	6712-0775
民 主	31	森 愛	144-0053	大田区蒲田本町一丁目3番9号	3737-2080
民 主	32	津田 智紀	144-0034	大田区西糀谷一丁目19番17号 白濱ビル1階1号室	5705-2900
民 主	33	岡 高志	145-0061	大田区石川町二丁目16番8-302号	6315-6209
民 主	34	馬橋 靖世	145-0065	大田区東雪谷三丁目4番5号 雪谷ハウス102号	3729-6652
無所属	35	荒木 秀樹	143-0023	大田区山王三丁目1番13号	3771-4719
緑	36	野呂 恵子	146-0093	大田区矢口一丁目20番3-101号	3758-2758
日 本	37	犬伏 秀一	144-0045	大田区南六郷三丁目1番1-407号	3744-0111
ネット	38	奈須 利江	145-0062	大田区北千束一丁目11番8号	3724-3285
ネット	39	北澤 潤子	146-0082	大田区池上二丁目12番1号	6424-7561
みんな	40	柳瀬 吉助	143-0016	大田区大森北二丁目13番31-2321号	4400-3947
みんな	41	沼田 秀弘	144-0043	大田区羽田六丁目31番7-401号	3744-2239
共 産	42	福井 亮二	146-0081	大田区仲池上二丁目15番18号	3755-4145
共 産	43	佐藤 伸	143-0016	大田区大森北三丁目26番7号	3298-6362
共 産	44	清水 菊美	144-0033	大田区東糀谷一丁目13番2-501号	3745-6371
共 産	45	黒沼 良光	144-0035	大田区南蒲田三丁目4番2号	3735-6467
共 産	46	金子 悦子	144-0056	大田区西六郷二丁目16番2号	5711-0350
共 産	47	菅谷 郁恵	143-0012	大田区大森東三丁目9番21号	3767-8581
共 産	48	和田 正子	146-0095	大田区多摩川二丁目24番62-2-209号	3759-6579
共 産	49	藤原 幸雄	144-0034	大田区西糀谷四丁目21番18号	3744-9952
共 産	50	大竹 辰治	146-0094	大田区東矢口三丁目11番19号	3736-4202

(2) 会議

①本会議

定例会の回数は、条例で年4回と定められており、2月、6月、9月、11月に招集される。その他、必要に応じて臨時会が開かれる。

②常任委員会

委員会の名称、定数及び所管は表のとおりである。委員の任期は1年である。

平成23年12月28日現在

名 称	委員定数	所 管
総務財政	10人	経営管理部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事並びに他の常任委員会に属しないこと
地域・産業	10人	地域振興部、区民部及び産業経済部に関する事
保健福祉	10人	福祉部及び保健所に関する事
都市・環境	10人	まちづくり推進部、都市基盤整備部、連続立体事業本部及び環境清掃部に関する事
こども文教	10人	こども家庭部及び教育委員会に関する事

③議会運営委員会

所属議員が4名以上の会派から4名に1名の割合で選出された委員で構成される。ただし、3名会派についても委員1名を選出できるものとしている。任期は1年である。

平成23年12月28日現在

名 称	委員定数	特 定 事 件
議会運営	13人 (現員10人)	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則・委員会条例等の取扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について

④特別委員会

特別委員会は必要があるとき、議会の議決で設置され、委員の定数も議決で定められる。

平成23年4月30日まで

名 称	委員定数	調 査 事 件
開 発 ・ 観 光 対 策	12人	1 中心核及び地域核の整備・開発について 2 観光のまち大田づくりについて 3 水と緑のネットワーク整備について
交 通 問 題 調 査	12人	1 京浜急行連続立体交差事業の推進について 2 交通網整備等に関する対策について
羽 田 空 港 対 策	11人 (現員9人)	1 羽田空港の空港機能について 2 羽田空港の跡地利用について 3 羽田空港周辺及び臨海部（埋立地の帰属問題を除く）に関する事業について
防 災 ・ 安 全 対 策	11人 (現員9人)	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
予 算 (設置期間) 23. 2. 25～ 3. 9	議長を除く 全 議 員	1 次年度各会計予算について

平成23年5月23日から12月28日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
観 光 ・ 地 域 活 性 化 対 策	11人	1 観光のまちづくりについて 2 国際都市の取組みについて 3 スポーツ資源の活用による地域活性化について
交 通 問 題 調 査	12人	1 京浜急行連続立体交差事業の推進について 2 交通網整備等に関する対策について
羽 田 空 港 対 策	12人	1 羽田空港の空港機能について 2 羽田空港の跡地利用について 3 羽田空港周辺及び臨海部（埋立地の帰属問題を除く）に関する事業について
防 災 ・ 安 全 対 策	11人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
決 算 (設置期間) 23. 9. 16～10. 7	議長及び議員 選出監査委員 を除く全議員	1 前年度各会計決算について

⑤委員会所属議員名簿

平成23年2月16日まで

委員会		委員長	副委員長	委員		
常任委員会	総務財政委員会 (定数10人)	水井 達興	丸山 かよ	安藤 充 鈴木 隆之 ※菅谷 郁恵	松原茂登樹 古山 昌子 大竹 辰治	塩野目正樹 ※木村 勝
	地域・産業委員会 (定数10人)	飯田 茂	海老澤信吉	河津 章夫 高橋 博 西村健志郎	近藤 忠夫 ※黒川 仁 ※佐藤 伸	荒川 善夫 荒木 秀樹
	保健福祉委員会 (定数10人)	山崎 勝広	押見 隆太	高瀬 三徳 ※岡元 由美 ※金子 悦子	鈴木 康文 森 愛 藤原 幸雄	富田 俊一 犬伏 秀一
	都市・環境委員会 (定数10人)	松本 洋之	松原 秀典	永井 敬臣 渡部登志雄 ※清水 菊美	伊藤 和弘 ※岸田 正	溝口 誠 奈須 利江
	こども文教委員会 (定数10人)	大森 昭彦	勝亦 聡	田中 一吉 清波 貞子 ※和田 正子	岸田 哲治 ※都野 圭子	湯本良太郎 野呂 恵子
議会運営委員会 (定数13人)		松原茂登樹	高橋 博	安藤 充 古山 昌子 大竹 辰治	岸田 哲治 丸山 かよ	伊藤 和弘 木村 勝
特別委員会	開発・観光対策特別委員会 (定数12人)	伊藤 和弘	黒川 仁	河津 章夫 ※高橋 博 犬伏 秀一 大竹 辰治	押見 隆太 丸山 かよ 奈須 利江	鈴木 隆之 森 愛 ※佐藤 伸
	交通問題調査特別委員会 (定数12人)	古山 昌子	岸田 哲治	水井 達興 松本 洋之 木村 勝 ※藤原 幸雄	松原 秀典 勝亦 聡 西村健志郎	大森 昭彦 ※都野 圭子 和田 正子
	羽田空港対策特別委員会 (定数11人)	永井 敬臣	富田 俊一	安藤 充 湯本良太郎 ※山崎 勝広	松原茂登樹 荒川 善夫 ※清水 菊美	塩野目正樹 岡元 由美 菅谷 郁恵
	防災・安全対策特別委員会 (定数11人)	鈴木 康文	岸田 正	田中 一吉 ※清波 貞子 ※金子 悦子	海老澤信吉 荒木 秀樹	飯田 茂 野呂 恵子

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事

平成23年2月16日から4月30日まで

委員会		委員長	副委員長	委員		
常任委員会	総務財政 委員会 (定数10人)	水井 達興	丸山 かよ	安藤 充 鈴木 隆之 ※菅谷 郁恵	松原茂登樹 古山 昌子 大竹 辰治	塩野目正樹 ※木村 勝
	地域・産業 委員会 (定数10人)	飯田 茂	海老澤信吉	河津 章夫 高橋 博 西村健志郎	近藤 忠夫 ※黒川 仁 ※佐藤 伸	荒川 善夫 荒木 秀樹
	保健福祉 委員会 (定数10人)	山崎 勝広	押見 隆太	高瀬 三徳 ※岡元 由美 ※金子 悦子	鈴木 康文 森 愛 藤原 幸雄	富田 俊一 犬伏 秀一
	都市・環境 委員会 (定数10人)	松本 洋之	松原 秀典	永井 敬臣 4月17日退職 渡部登志雄 ※清水 菊美	伊藤 和弘	溝口 誠 ※岸田 正 奈須 利江
	こども文教 委員会 (定数10人)	大森 昭彦	勝亦 聡	田中 一吉 ※清波 貞子 ※和田 正子	岸田 哲治 荒木 秀樹	湯本良太郎 4月17日退職 野呂 恵子
議会運営委員会 (定数13人)		松原茂登樹	高橋 博	安藤 充 丸山 かよ	伊藤 和弘 木村 勝	古山 昌子 大竹 辰治
特別委員会	開発・観光対策 特別委員会 (定数12人)	伊藤 和弘	黒川 仁	河津 章夫 ※高橋 博 犬伏 秀一 大竹 辰治	押見 隆太 丸山 かよ 奈須 利江	鈴木 隆之 森 愛 ※佐藤 伸
	交通問題調査 特別委員会 (定数12人)	古山 昌子	岸田 哲治	水井 達興 松本 洋之 木村 勝 ※藤原 幸雄	松原 秀典 勝亦 聡 西村健志郎	大森 昭彦 ※都野 圭子 和田 正子
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	永井 敬臣 4月17日退職	富田 俊一	安藤 充 湯本良太郎 4月17日退職 ※山崎 勝広	松原茂登樹 荒川 善夫 ※清水 菊美	塩野目正樹 岡元 由美 菅谷 郁恵
	防災・安全対策 特別委員会 (定数11人)	鈴木 康文	岸田 正	田中 一吉 ※清波 貞子 ※金子 悦子	海老澤信吉 荒木 秀樹	飯田 茂 野呂 恵子

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事

平成23年5月23日から12月28日現在

委員会		委員長	副委員長	委員
常任委員会	総務財政委員会 (定数10人)	塩野目正樹	秋成 靖	安藤 充 大森 昭彦 押見 隆太 松本 洋之 ※山崎 勝広 馬橋 靖世 ※菅谷 郁恵 大竹 辰治
	地域・産業委員会 (定数10人)	丸山 かよ	松原茂登樹	水井 達興 富田 俊一 玉川 英俊 ※津田 智紀 荒木 秀樹 柳瀬 吉助 ※黒沼 良光 金子 悦子
	保健福祉委員会 (定数10人)	清波 貞子	松原 秀典	高瀬 三徳 海老澤圭介 伊佐治 剛 広川恵美子 ※岡 高志 野呂 恵子 佐藤 伸 ※清水 菊美
	都市・環境委員会 (定数10人)	勝亦 聡	森 愛	※田中 一吉 伊藤 和弘 岡元 由美 田村 英樹 犬伏 秀一 奈須 利江 沼田 秀弘 ※藤原 幸雄
	こども文教委員会 (定数10人)	岸田 哲治	飯田 茂	鈴木 隆之 深川 幹祐 長野 元祐 大橋 武司 ※黒川 仁 北澤 潤子 福井 亮二 ※和田 正子
議会運営委員会 (定数13人)		伊藤 和弘	松本 洋之	安藤 充 岸田 哲治 塩野目正樹 清波 貞子 勝亦 聡 山崎 勝広 清水 菊美 大竹 辰治
特別委員会	観光・地域活性化対策特別委員会 (定数11人)	黒川 仁	押見 隆太	伊藤 和弘 長野 元祐 ※松本 洋之 大橋 武司 馬橋 靖世 野呂 恵子 沼田 秀弘 ※福井 亮二 黒沼 良光
	交通問題調査特別委員会 (定数12人)	犬伏 秀一	大森 昭彦	松原 秀典 松原茂登樹 ※飯田 茂 清波 貞子 田村 英樹 岡 高志 柳瀬 吉助 ※金子 悦子 和田 正子 大竹 辰治
	羽田空港対策特別委員会 (定数12人)	水井 達興	広川恵美子	安藤 充 塩野目正樹 伊佐治 剛 勝亦 聡 玉川 英俊 森 愛 ※津田 智紀 奈須 利江 ※清水 菊美 藤原 幸雄
	防災・安全対策特別委員会 (定数11人)	鈴木 隆之	山崎 勝広	岸田 哲治 海老澤圭介 深川 幹祐 ※丸山 かよ 秋成 靖 荒木 秀樹 北澤 潤子 ※佐藤 伸 菅谷 郁恵

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事
- 3 理事選任日…常任委員会(23.5.26)、観光・地域活性化対策特別委員会(23.6.16)、交通問題調査特別委員会(23.5.25)、羽田空港対策特別委員会(23.6.16)、防災・安全対策特別委員会(23.5.31)

委 員 会		委 員 長	副委員長	委 員
特 別 委 員 会	予算特別委員会 (定数47人) 設置期間 23. 2. 25～ 3. 9	河津 章夫	清波 貞子	議長を除く全議員 (委員名は省略)
	決算特別委員会 (定数47人) 設置期間 23. 9. 16～10. 7	大森 昭彦	飯田 茂 和田 正子	議長及び議員選出監査委員を除く 全議員 (委員名は省略)

2 議会活動

(1) 本会議

① 定例会

定例会	期 間	会期	開催日数
第1回	2月24日～3月18日	23日	5日
第2回	6月9日～6月20日	12日	3日
第3回	9月15日～10月12日	28日	4日
第4回	11月25日～12月6日	12日	3日

② 臨時会

臨時会	期 間	会期	開催日数
第1回	5月23日～5月30日	8日	2日

(2) 常任委員会・特別委員会開催回数

委員会		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
常任委員会	総務財政	1	2	3	0	2	2	1	1	3	1	3	0	19
	地域・産業	1	2	1	0	2	2	1	1	3	1	3	1	18
	保健福祉	1	2	1	0	2	2	1	1	3	2	3	1	19
	都市・環境	1	2	1	0	2	4	2	2	3	1	4	2	24
	こども文教	1	3	2	0	2	2	1	1	3	1	3	1	20
	小 計	5	11	8	0	10	12	6	6	15	6	16	5	100
議会運営委員会		0	3	6	0	2	5	0	0	4	1	2	2	25
特別委員会	開発・観光対策	1	1	1	0	/	/	/	/	/	/	/	/	3
	観光・地域活性化対策	/	/	/	/	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	交通問題調査	1	1	1	0	2	1	1	1	1	1	1	2	13
	羽田空港対策	1	1	1	0	1	1	2	1	1	1	1	2	13
	防災・安全対策	1	1	2	0	2	1	1	1	2	1	1	1	14
	予 算	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	決 算	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0	8
	小 計	4	5	8	0	6	4	5	4	8	9	4	6	63
合 計		9	19	22	0	18	21	11	10	27	16	22	13	188

(3) その他の会議開催回数

会議		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
会派代表者会議		0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
平成23年第31号議案 に関する連合審査会		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合同委員長会		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計		0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9

(4) 種類別議決件数

①議案、事件

種 別	件数	種 別	件数
条例	47	人権擁護委員候補者の推薦	9
規則	0	報告（承認を必要とするもの）	4
予算	18	協議	0
決算	5	指定管理者の指定	10
契約	18	購入	1
財産	0	損害賠償額の決定	0
負担付寄付、贈与の受領	0	事務の委託、受託	0
意見の陳述	1	新たに生じた土地の確認	0
訴えの提起、和解	7	住居表示の方法	0
特別区道路線の認定、廃止	0	町区域の設定、廃止、変更	0
公の施設の廃止	0	決議、意見書の提出	5
土地の取得、処分	2	予算に対する付帯決議	1
同意	7	議員提出事件（除中間報告）	27
合 計			162

②選挙

種 別	件数
選挙	10

③報告、事件

種 別	件数
報告（報告のみのもの）	26
議員提出事件（中間報告）	4

④請願・陳情

結 果	請 願	陳 情
採 択	0	11
不 採 択	3	19
取 下 げ	0	6
審議未了	22	115
継 続	0	48
合 計	25	199

(5) 議決事項一覧表

①区長提出議案 (103件)

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回 定例会	1	平成23年度大田区一般会計予算	23. 3. 11	付帯決議を付して原案可決	共産、緑、区民の会、日本、ネット、維新 (退席：自民1)	予算特別
	2	平成23年度大田区国民健康保険事業特別会計予算	23. 3. 11	原案可決	共産、緑、区民の会、ネット	予算特別
	3	平成23年度大田区後期高齢者医療特別会計予算	23. 3. 11	原案可決	共産、緑、区民の会	予算特別
	4	平成23年度大田区介護保険特別会計予算	23. 3. 11	原案可決	共産	予算特別
	5	平成22年度大田区一般会計補正予算 (第4次)	23. 3. 7	原案可決	共産、区民の会	総務財政
	6	平成22年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2次)	23. 3. 7	原案可決	区民の会	総務財政
	7	平成22年度大田区老人保健医療特別会計補正予算 (第2次)	23. 3. 7	原案可決		総務財政
	8	平成22年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1次)	23. 3. 7	原案可決	区民の会	総務財政
	9	平成22年度大田区介護保険特別会計補正予算 (第3次)	23. 3. 7	原案可決		総務財政
	10	大田区職員定数条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決	共産、緑、ネット	総務財政
	11	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		総務財政
	12	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		総務財政
	13	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		総務財政
	14	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		総務財政
	15	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		総務財政
	16	大田区立区民センター条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		地域・産業
	17	大田区立池上会館条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		地域・産業

会議名	番号	件名	議決 年月日	議決内容	反対会派	付託 委員会
第1回 定例会	18	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決	共産、緑、区民の会、ネット	地域・産業
	19	財団法人大田区産業振興協会に対する助成に関する条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		地域・産業
	20	大田区立障害者福祉施設条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決	共産、緑	保健福祉
	21	大森赤十字病院改築事業資金貸付条例	23. 3. 7	原案可決	(出席: 緑、日本、ネット、維新)	保健福祉
	22	大田区立児童遊園条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		都市・環境
	23	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決	共産、緑	こども文教
	24	大田区立教育センター条例の一部を改正する条例	23. 3. 7	原案可決		こども文教
	25	土地の取得について	23. 3. 7	原案可決	区民の会、ネット	総務財政
	26	包括外部監査契約の締結について	23. 3. 7	原案可決		総務財政
	27	大田区営アロマ地下駐車場の指定管理者の指定について	23. 3. 7	原案可決	共産	地域・産業
	28	山王高齢者センターの指定管理者の指定について	23. 3. 7	原案可決	共産	保健福祉
	29	平成22年度大田区一般会計補正予算(第5次)	23. 3. 11	原案可決	区民の会	総務財政
	30	平成22年度大田区一般会計補正予算(第6次)	23. 3. 18	原案可決		総務財政
第1回 臨時会	31	平成23年度大田区一般会計補正予算(第1次)	23. 5. 30	原案可決	ネット、日本	総務財政
	32	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	23. 5. 30	原案可決	日本	総務財政
	33	大田区民住宅条例の一部を改正する条例	23. 5. 30	原案可決	ネット	都市・環境
	34	大田区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例	23. 5. 30	原案可決	ネット	こども文教
第2回 定例会	35	平成23年度大田区一般会計補正予算(第2次)	23. 6. 20	原案可決	共産、ネット、緑	総務財政
	36	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	23. 6. 20	原案可決		総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第2回定例会	37	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	23. 6. 20	原案可決		地域・産業
	38	大田区営住宅条例の一部を改正する条例	23. 6. 20	原案可決	共産	都市・環境
	39	大田区民住宅条例の一部を改正する条例	23. 6. 20	原案可決	共産	都市・環境
	40	大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	23. 6. 20	原案可決	共産	こども文教
	41	大田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	23. 6. 20	原案可決		防災・安全 対策特別
	42	大田区田園調布三、四丁目付近枝線その6工事（下水道）請負契約について	23. 6. 20	原案可決	(退席：ネット、日本)	総務財政
	43	都市計画道路補助328号線整備その2工事（下水道）外1請負契約について	23. 6. 20	原案可決	(退席：ネット、日本)	総務財政
	44	京急空港線附属街路第一号線整備その1工事請負契約について	23. 6. 20	原案可決	(退席：ネット、日本)	総務財政
	45	大田区立羽田中学校外構及び校庭整地その他工事請負契約について	23. 6. 20	原案可決	(退席：ネット、日本)	総務財政
	46	大田区デジタル防災行政無線設備工事（基幹設備）請負契約について	23. 6. 20	原案可決	(退席：日本)	総務財政
	47	大田スタジアムスコアボード等改修工事請負契約について	23. 6. 20	原案可決		総務財政
	48	大森東避難橋耐震整備工事（建-41）請負契約の変更について	23. 6. 20	原案可決		総務財政
	50	建物明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起について	23. 6. 20	原案可決		都市・環境
	51	土地の収用に係る和解について	23. 6. 20	原案可決		都市・環境
	52	大田区総合体育館の指定管理者の指定について	23. 6. 20	原案可決	共産	こども文教
	第3回定例会	53	平成22年度大田区一般会計歳入歳出決算	23. 10. 12	認定	共産、ネット、緑
54		平成22年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	23. 10. 12	認定	共産、緑	決算特別

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回定例会	55	平成22年度大田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算	23. 10. 12	認定	共産	決算特別
	56	平成22年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	23. 10. 12	認定	共産、緑	決算特別
	57	平成22年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算	23. 10. 12	認定	共産	決算特別
	58	平成23年度大田区一般会計補正予算（第3次）	23. 9. 28	原案可決	ネット、日本	総務財政
	59	平成23年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第1次）	23. 9. 28	原案可決		総務財政
	60	平成23年度大田区介護保険特別会計補正予算（第1次）	23. 9. 28	原案可決	共産	総務財政
	61	大田区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	23. 9. 28	原案可決	ネット、日本	総務財政
	62	大田区立区民センター条例の一部を改正する条例	23. 9. 28	原案可決	共産、ネット	地域・産業
	63	大田区特別区税条例等の一部を改正する条例	23. 9. 28	原案可決	共産、緑	地域・産業
	64	大田区立シルバーピア条例の一部を改正する条例	23. 9. 28	原案可決	ネット	都市・環境
	65	大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	23. 9. 28	原案可決	共産	こども文教
	66	大田区立学校校外施設設置条例の一部を改正する条例	23. 9. 28	原案可決	共産、ネット	こども文教
	67	大田区スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例	23. 9. 28	原案可決		こども文教
	68	大田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	23. 9. 28	原案可決		防災・安全 対策特別
	69	八幡橋架替工事（その2下部工）請負契約について	23. 9. 28	原案可決	ネット、日本	総務財政
	70	八幡橋架替工事（その3上部工）請負契約について	23. 9. 28	原案可決	ネット (退席：日本)	総務財政
	71	大田区立森が崎保育園改築工事請負契約について	23. 9. 28	原案可決	(退席：ネット、 日本)	総務財政
	72	大田区立矢口東小学校プール改築その他工事請負契約について	23. 9. 28	原案可決	(退席：ネット、 日本)	総務財政

会議名	番号	件名	議決 年月日	議決内容	反対会派	付託 委員会
第3回 定例会	73	八幡橋架替工事（その1下部工）請負契約の変更について	23. 9. 28	原案可決	ネット、日本	総務財政
	74	建物明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起について	23. 9. 28	原案可決		都市・環境
	75	土地の収用に係る和解について	23. 9. 28	原案可決		都市・環境
	76	土地の収用に係る和解について	23. 9. 28	原案可決		都市・環境
	77	土地及び建物の処分について	23. 9. 28	原案可決	共産	交通問題 調査特別
	78	土地の収用に係る和解について	23. 9. 28	原案可決		交通問題 調査特別
第4回 定例会	79	平成23年度大田区一般会計補正予算（第4次）	23. 12. 6	原案可決	ネット	総務財政
	80	平成23年度大田区介護保険特別会計補正予算（第2次）	23. 12. 6	原案可決		総務財政
	81	地域力を生かした大田区まちづくり条例の一部を改正する条例	23. 12. 6	原案可決		都市・環境
	82	大田区船着場条例	23. 12. 6	原案可決	ネット、日本 (退席：民主1)	都市・環境
	83	大田区立児童遊園条例の一部を改正する条例	23. 12. 6	原案可決		都市・環境
	84	大田区立大森スポーツセンター条例の一部を改正する条例	23. 12. 6	原案可決		こども文教
	85	新馬込橋架替工事請負契約について	23. 12. 6	原案可決	(退席：ネット、 日本)	総務財政
	86	大田区立嶺町小学校校舎改築工事（I期）請負契約について	23. 12. 6	原案可決	(退席：日本)	総務財政
	87	大田区立仲六郷小学校プール改築その他工事請負契約について	23. 12. 6	原案可決	(退席：ネット、 日本)	総務財政
	88	大田区立嶺町小学校校舎改築電気設備工事（I期）請負契約について	23. 12. 6	原案可決	(退席：日本)	総務財政
	89	大田区立嶺町小学校校舎改築機械設備工事（I期）請負契約について	23. 12. 6	原案可決	(退席：ネット、 日本)	総務財政

会議名	番号	件名	議決 年月日	議決内容	反対会派	付託 委員会
第4回 定例会	90	大田区総合体育館備品センター ハングスコアボード等の購入に ついて	23.12.6	原案可決	(退席:日本)	総務財政
	91	大田区区民活動支援施設大森の 指定管理者の指定について	23.12.6	原案可決	共産	地域・産業
	92	大田区産業プラザの指定管理者 の指定について	23.12.6	原案可決	共産	地域・産業
	93	大田区大森南四丁目工場アパー トの指定管理者の指定について	23.12.6	原案可決	共産	地域・産業
	94	大田区立はぎなか園の指定管理 者の指定について	23.12.6	原案可決	共産、緑	保健福祉
	95	公有水面の埋立てに関する意見 の陳述について	23.12.6	原案可決	緑 (退席:ネット)	都市・環境
	96	建物明渡し等の請求に関する 民事訴訟の提起について	23.12.6	原案可決		都市・環境
	97	大田区営住宅の指定管理者の指 定について	23.12.6	原案可決	共産	都市・環境
	98	大田区民住宅の指定管理者の指 定について	23.12.6	原案可決	共産	都市・環境
	99	大田区立公園水泳場の指定管理 者の指定について	23.12.6	原案可決	共産、ネット (退席:日本)	都市・環境
	100	大田区長等の給料等に関する条 例の一部を改正する条例	23.12.6	原案可決	ネット、日本	総務財政
	101	大田区長等の退職手当に関する 条例の一部を改正する条例	23.12.6	原案可決	ネット、みんな1、 日本	総務財政
	102	公益的法人等への職員の派遣等 に関する条例の一部を改正する 条例	23.12.6	原案可決		総務財政
	103	職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例	23.12.6	原案可決	共産、みんな1	総務財政
104	大田区教育委員会教育長の給 与、勤務時間その他の勤務条件 に関する条例の一部を改正する 条例	23.12.6	原案可決	ネット	総務財政	

②議員提出議案（9件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	大田区長等の退職手当に関する条例及び大田区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	23. 3. 18	継続 (23. 4. 30審議未了)	—	総務財政
	2	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	23. 3. 18	継続 (23. 4. 30審議未了)	—	総務財政
	3	大田区高齢者入院見舞金の支給に関する条例	23. 2. 25	否決	自民、公明、民主、自民大田、維新（退席：緑、区民の会、無所属、日本、ネット、区民党）	なし
	4	大田区出産祝金条例	23. 2. 25	否決	自民、公明、民主、自民大田、維新（退席：緑、区民の会、無所属、日本、ネット、区民党）	なし
	5	「第1号議案 平成23年度大田区一般会計予算」に対する付帯決議	23. 3. 11	原案可決		なし
第3回定例会	6	大田区高齢者の医療費の助成に関する条例	23. 9. 28	否決	自民、公明、民主、ネット、みんな、無所属、緑、日本	保健福祉
	7	原子力発電に頼らない再生可能エネルギー政策に転換を求める意見書	23. 10. 12	否決	自民、公明、民主5、みんな1	なし
第4回定例会	8	地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める条例	23. 12. 6	可決		なし
	9	環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に係る協議への慎重な対応を求める意見書	23. 12. 6	否決	自民、公明、民主、みんな	なし

③委員会提出議案（3件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	提出委員会
第1回定例会	1	独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅における家賃改定に関する意見書	23. 3. 7	原案可決		都市・環境
第2回定例会	2	地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書	23. 6. 20	原案可決		地域・産業
第4回定例会	3	「御遺体保管所」を業として行うものに関する法整備を求める意見書	23. 12. 6	原案可決		総務財政

④議員提出事件（31件）

会議名	件 名	議 決 年月日	備 考
第1回 定例会	会期の決定について	23. 2. 24	可決
	予算特別委員会の設置について	23. 2. 25	可決
	予算特別委員の指名	23. 2. 25	指名
	第21号議案について保健福祉委員会に再付託し審査することを求める動議	23. 3. 7	否決
	平成23年度大田区一般会計予算の編成替えを求める動議	23. 3. 11	否決
	会期の延長について	23. 3. 11	可決
	開発・観光対策特別委員会中間報告	23. 3. 18	報告
	交通問題調査特別委員会中間報告	23. 3. 18	報告
	羽田空港対策特別委員会中間報告	23. 3. 18	報告
	防災・安全対策特別委員会中間報告	23. 3. 18	報告
第1回 臨時会	議席の指定について	23. 5. 23	決定
	会期の決定について	23. 5. 23	可決
	常任委員選任	23. 5. 23	選任
	議会運営委員選任	23. 5. 23	選任
	観光・地域活性化対策特別委員会設置の動議	23. 5. 23	可決
	観光・地域活性化対策特別委員選任	23. 5. 23	選任
	交通問題調査特別委員会設置の動議	23. 5. 23	可決
	交通問題調査特別委員選任	23. 5. 23	選任
	羽田空港対策特別委員会設置の動議	23. 5. 23	可決
	羽田空港対策特別委員選任	23. 5. 23	選任
	防災・安全対策特別委員会設置の動議	23. 5. 23	可決
防災・安全対策特別委員選任	23. 5. 23	選任	
第2回 定例会	会期の決定について	23. 6. 9	可決
第3回 定例会	会期の決定について	23. 9. 15	可決
	決算特別委員会の設置について	23. 9. 16	可決
	決算特別委員の指名	23. 9. 16	指名
	北京市朝陽区・大連市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	23. 9. 16	可決
	セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	23. 10. 12	可決
	親善訪問調査に伴う議員の派遣について	23. 10. 12	可決
第4回 定例会	会期の決定について	23. 11. 25	可決
	第79号議案 平成23年度大田区一般会計補正予算（第4次）に対する修正動議	23. 12. 6	否決

⑤選挙（10件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議長選挙	23. 5. 23	高瀬 三徳 議員 当選
	副議長選挙	23. 5. 23	富田 俊一 議員 当選
	選挙管理委員	23. 5. 30	海老澤 信吉 当選
	選挙管理委員	23. 5. 30	五十嵐 雅夫 当選
	選挙管理委員	23. 5. 30	中山 六男 当選
	選挙管理委員	23. 5. 30	名取 憲彦 当選
	選挙管理委員補充員	23. 5. 30	小原 直美 当選
	選挙管理委員補充員	23. 5. 30	星野 仁 当選
	選挙管理委員補充員	23. 5. 30	竹内 重雄 当選
	選挙管理委員補充員	23. 5. 30	色部 祐 当選

⑥同意（7件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議員選出監査委員	23. 5. 23	田中 一吉 議員 同意
	議員選出監査委員	23. 5. 23	岡元 由美 議員 同意
	副区長	23. 5. 30	野田 隆 同意
	副区長	23. 5. 30	遠藤 久 同意
	監査委員	23. 5. 30	森 透 同意
第4回 定例会	教育委員会委員	23. 12. 6	尾形 威 同意
	教育委員会委員	23. 12. 6	芳賀 淳 同意

⑦人権擁護委員候補者の推薦（9件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 定例会	人権擁護委員候補者の推薦について	23. 3. 18	小泉 顕宏
	人権擁護委員候補者の推薦について	23. 3. 18	額田 光雄
	人権擁護委員候補者の推薦について	23. 3. 18	石垣 晴子 (上記の区長推薦候補者のと おりで異議なし)
第3回 定例会	人権擁護委員候補者の推薦について	23. 10. 12	峯岸 順子
	人権擁護委員候補者の推薦について	23. 10. 12	皆川 美智子
	人権擁護委員候補者の推薦について	23. 10. 12	上松 由紀子
	人権擁護委員候補者の推薦について	23. 10. 12	樋渡 俊一
	人権擁護委員候補者の推薦について	23. 10. 12	中野 美恵子
	人権擁護委員候補者の推薦について	23. 10. 12	尾崎 俊之 (上記の区長推薦候補者のと おりで異議なし)

⑧報告（30件）

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会	
第1回 定例会	1	土地の収用に係る和解の専決処分の承認について	23. 3. 7	承認		都市・環境	
	2	土地の収用に係る和解の専決処分の承認について	23. 3. 7	承認		交通問題 調査特別	
	3	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	23. 2. 25	報告	-	なし	
	4	仮称大田区総合体育館改築工事請負契約の専決処分の報告について	23. 2. 25	報告	-	なし	
第1回 臨時会	5	条例改正の専決処分の承認について	23. 5. 30	承認	共産、緑	地域・産業	
	6	土地の収用に係る和解の専決処分の承認について	23. 5. 30	承認		交通問題 調査特別	
	7	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	23. 5. 23	報告	-	なし	
	8	大田区田園調布三丁目付近管渠整備その2工事（下水道）請負契約の専決処分の報告について	23. 5. 23	報告	-	なし	
	9	大田区田園調布一丁目付近枝線その14工事（下水道）請負契約の専決処分の報告について	23. 5. 23	報告	-	なし	
	10	仮称大田区総合体育館改築工事請負契約の専決処分の報告について	23. 5. 23	報告	-	なし	
	11	仮称大田区大森西四丁目区営住宅（その2）新築工事請負契約の専決処分の報告について	23. 5. 23	報告	-	なし	
	12	大田区鶴の木特別出張所改築及び仮称新鶴の木保育園新築工事請負契約の専決処分の報告について	23. 5. 23	報告	-	なし	
	13	大田区立羽田中学校プール改築並びに体育館及び校舎（棟番号㊿）取りこわし工事請負契約の専決処分の報告について	23. 5. 23	報告	-	なし	
	14	大田区立みどり保育園及び大田区営西六郷三丁目アパート1号棟耐震補強その他工事請負契約の専決処分の報告について	23. 5. 23	報告	-	なし	
	第2回 定例会	15	平成22年度大田区繰越明許費繰越計算書	23. 6. 10	報告	-	なし
		16	平成22年度大田区事故繰越し繰越計算書	23. 6. 10	報告	-	なし

会議名	番号	件名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第2回 定例会	17	大田区土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について	23. 6. 10	報告	-	なし
	18	公益財団法人大田区文化振興協会の経営状況に関する書類の提出について	23. 6. 10	報告	-	なし
	19	公益財団法人大田区産業振興協会の経営状況に関する書類の提出について	23. 6. 10	報告	-	なし
	20	蒲田開発事業株式会社の経営状況に関する書類の提出について	23. 6. 10	報告	-	なし
	21	財団法人大田区体育協会の経営状況に関する書類の提出について	23. 6. 10	報告	-	なし
第3回 定例会	22	平成22年度健全化判断比率の状況について	23. 9. 16	報告	-	なし
	23	八幡橋架替工事（その1下部工）請負契約の専決処分の報告について	23. 9. 16	報告	-	なし
	24	大田区立羽田中学校プール改築並びに体育館及び校舎（棟番号⑩）取りこわし工事請負契約の専決処分の報告について	23. 9. 16	報告	-	なし
	25	大田区立羽田中学校校舎取りこわし工事請負契約の専決処分の報告について	23. 9. 16	報告	-	なし
第4回 定例会	26	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	23. 11. 28	報告	-	なし
	27	仮称大田区総合体育館改築工事請負契約の専決処分の報告について	23. 11. 28	報告	-	なし
	28	大田区萩中集会所改築工事請負契約の専決処分の報告について	23. 11. 28	報告	-	なし
	29	大田区大森清掃事務所改築工事請負契約の専決処分の報告について	23. 11. 28	報告	-	なし
	30	大田区萩中集会所改築機械設備工事請負契約の専決処分の報告について	23. 11. 28	報告	-	なし

(6) 定例会の質問事項 (通告)

平成23年第1回定例会

質 問 者	質 問 事 項
田中 一吉 (自 民)	1 区を取り巻く経済情勢と23年度予算編成について 2 羽田空港の再拡張・国際化について 3 蒲田駅周辺のまちづくりについて 4 行財政改革への更なる取組みについて 5 住宅リフォーム助成について
古山 昌子 (公 明)	1 23年度予算について 2 中小企業の海外市場展開への支援について 3 ひとり暮らしの高齢者支援について 4 教育について 5 地方議会改革について
大竹 辰治 (共 産)	1 閉塞状況を打開する区政に 2 福祉・くらし第一の新年度予算へ 3 いのちと健康を守る国保に 4 安心できる介護に 5 西蒲田の住環境問題について
都野 圭子 (民 主)	1 4年間の松原区政について
荒川 善夫 (公 明)	1 大田区版産業革命について 2 大田区芸術祭について
高橋 博 (公 明)	1 これからの行政と議会について 2 情報の開示と保護について 3 沖縄県特区の活用について 4 教育格差と経済格差について
犬伏 秀一 (日 本)	1 国も区も失敗だったか、政権交代
大森 昭彦 (自 民)	1 まちづくりについて 2 国際化をむかえて
鈴木 康文 (自 民)	1 教育について 2 産業経済について
菅谷 郁恵 (共 産)	1 保育園待機児童対策について 2 30人学級実現へむけて 3 京急問題と全駅に可動式ホーム柵を 4 テレビ難民を作らない地デジ対策について
近藤 忠夫 (自民大田)	1 区政の諸課題について 2 呑川の水質浄化と産業の振興について 3 理科教育の推進について
荒木 秀樹 (無 所 属)	1 JR学校踏切、山谷道踏切と東西地下道について、第1弾 2 産業振興課長にひき続き大田区で働いていただきたい (途中降板は許さない)
野呂 恵子 (緑)	1 福祉について 2 教育について

質 問 者	質 問 事 項
押見 隆太 (自 民)	1 「オアシス運動」について 2 O T Aシティ・マネジメントレポートについて 3 学童保育について 4 病後児保育について 5 産業経済について
鈴木 隆之 (自 民)	1 子どもたちの教育について 2 高齢者の見守りについて 3 来年度へ向けた体制について
湯本良太郎 (維 新)	1 大田区財政について 2 大田区不動産について 3 障害者総合サポートセンターについて
森 愛 (民 主)	1 子どもたちが夢と希望の持てる大田区政に願いを込めて
黒川 仁 (民 主)	1 職員定数を中心に大田区政について 2 認証保育所を中心に教育・子育てについて
永井 敬臣 (区 民 党)	1 組織改正について 2 高齢者介護について 3 保育園待機児解消について 4 工業（地域産業の発展）について 5 羽田空港国際化と京急問題について

平成23年第2回定例会

質 問 者	質 問 事 項
鈴木 隆之 (自 民)	1 防災対策について 2 財政について 3 3.11以後の行政のあり方について
飯田 茂 (公 明)	1 松原区長の2期目の区政運営について 2 地震や災害に強いまちづくりについて 3 保育園の待機児解消対策について 4 住み慣れた地域で暮らし続けられる住宅対策について 5 駅のバリアフリー化と駐輪場の整備について 6 南雪谷五丁目の土地活用について
藤原 幸雄 (共 産)	1 区長の政治姿勢について 2 東日本大震災から区民を守る防災対策について 3 大型開発を見直し、区民の暮らし福祉優先区政の転換へ 4 区内中小企業支援対策について
黒川 仁 (民 主)	1 今後の大田区政について 2 財政について 3 地域について 4 教育について 5 大震災対応について

質 問 者	質 問 事 項
玉川 英俊 (公 明)	1 学校避難所について 2 今後の防災計画について
広川恵美子 (公 明)	1 大田区の出産環境の整備について
田村 英樹 (公 明)	1 学童保育の拡充について
大橋 武司 (公 明)	1 防災について
秋成 靖 (公 明)	1 防災行政無線について
岡 高志 (民 主)	1 区立小中学校の運営・方針について 2 福祉サービスについて 3 観光政策について
柳瀬 吉助 (み ん な)	1 区財政の問題と課題について
海老澤圭介 (自 民)	1 小学校の教育について 2 道路の維持管理・補修について
伊佐治 剛 (自 民)	1 東日本大震災への大田区の対応について 2 特養、保育園、出産施設が不足している問題について 3 六郷地区の課題について 4 無駄の削減に向けて 5 国歌斉唱時の起立について
深川 幹祐 (自 民)	1 東日本大震災に伴う大田区の対応について 2 大田区の観光・商店街振興策について 3 子育て政策について 4 スポーツ振興について
長野 元祐 (自 民)	1 児童虐待について 2 自転車駐車場について
津田 智紀 (民 主)	1 地域雇用の拡大・推進について 2 地域産業の保護・活性化支援について 3 今夏の節電について 4 防災対策並びに震災対応について
福井 亮二 (共 産)	1 子育てしやすい大田区へ 2 老後を安心できる大田区に 3 久が原、御嶽山駅に駐輪場を
黒沼 良光 (共 産)	1 大田区の防災計画の改善について
奈須 利江 (ネ ッ ト)	1 本気で取り組む大田区の「節電対策」・「省エネ対策」のために必要なこと

平成23年第3回定例会

質 問 者	質 問 事 項
塩野目正樹 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 厳しい財政運営に取り組みつつ、重要政策には積極的な投資を 2 羽田空港跡地取得に向けて 3 健全な教科書を子どもたちに届けよう 4 防災対策について 5 地域経済に活力を 6 大きな期待を背負う「私立幼稚園」には今後も十分な支援を 7 大田区民の安全・安心について 8 「風の道」は自然の扇風機。大田の風で夏場の省エネを推進しよう
清波 貞子 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成22年度の決算と今後の財政運営について 2 防災教育と太陽光発電の活用について 3 発達障がい児への支援について 4 高齢者介護ボランティア制度の導入について 5 観光のまち池上の整備について
菅谷 郁恵 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> 1 公約やぶりの悪政から区民を守る区政に 2 決算からみた大田区政と来年度の予算について 3 保育の公的責任を果たす区政に 4 すべての子ども達にゆき届いた教育を
森 愛 (民 主)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境都市として誇れる大田区を 2 大田区の福祉施策について 3 大田区をもっと元気に 4 安心・安全の大田区を
秋成 靖 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者対策について 2 防災について 3 区民との協働について
広川恵美子 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田区の公園について 2 たまちゃんバスについて 3 大田区の広報活動について
松原 秀典 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 厳しい財政運営への対応について 2 今後の産業経済政策について
柳瀬 吉助 (み ん な)	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政運営の取り組みについて
大森 昭彦 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 区民生活と防災について 2 教育について
岡 高志 (民 主)	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て全般について 2 学校教育について 3 スポーツ振興について
馬橋 靖世 (民 主)	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田区のスポーツ振興の現状について 2 河川の環境整備について 3 乳・幼児教育について
清水 菊美 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> 1 区民の願いに応える羽田空港跡地計画へ

質 問 者	質 問 事 項
水井 達興 (自 民)	1 呑川の浄化について 2 まちづくりと京急加算運賃について
犬伏 秀一 (日 本)	1 まだまだ心配、松原区政2期目について 2 久しぶりにあっぱれ、大田区教育委員会について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 理由を問わない一時預かりなど大田区の子育て支援について
和田 正子 (共 産)	1 児童の安全を守り、放課後の生活を保障する学童保育について 2 高齢者が安心して暮らせる介護制度について
野呂 恵子 (緑)	1 電力の入札について 2 福祉のあり方について 3 清掃事業について 4 教育について

平成23年第4回定例会

質 問 者	質 問 事 項
押見 隆太 (自 民)	1 歳入確保・歳出削減について 2 外郭団体の今後のあり方について 3 子育てについて 4 羽田空港関連について 5 地域力について
丸山 かよ (公 明)	1 補助金について 2 高齢福祉計画と介護保険料について 3 防災対策について 4 交通安全対策について 5 京急蒲田駅のエアポート快特の通過問題について 6 観光対策について
金子 悦子 (共 産)	1 区民が区政の主人公になる2012年度予算について 2 区民のくらしと営業を守る補正予算を 3 高すぎる国民健康保険料の値下げについて 4 子ども子育て新システムを導入せず認可保育園建設を
山崎 勝広 (民 主)	1 ものづくり企業支援策について 2 生活保護受給者の就労支援について 3 介護保険制度改正について 4 防災対策強化について 5 区政の諸課題について
玉川 英俊 (公 明)	1 呑川のユスリカ対策について 2 職員提案制度について 3 学童について 4 「梅ちゃん先生」について
田村 英樹 (公 明)	1 「環境都市おおた」への展望 2 区内の空き家・老朽家屋問題について

質 問 者	質 問 事 項
岸田 哲治 (自 民)	1 東京工業大学との連携による放射線量の高い土壌処理について 2 商店街活性化に向けて 3 区内産業の育成について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 大田区の現状から考える待機児対策について
柳瀬 吉助 (み ん な)	1 産業政策について
伊佐治 剛 (自 民)	1 放射線問題について 2 発達障害について 3 高齢者見守りにについて 4 事務事業外部評価について
大森 昭彦 (自 民)	1 財政と施策について 2 雇用の促進と助成金について 3 梅屋敷公園の整備計画について 4 区民スポーツまつりにについて
津田 智紀 (民 主)	1 学校教育について 2 都市環境について 3 指定管理者制度について
岡 高志 (民 主)	1 区立中学校の教育について 2 蒲田のまちづくりについて 3 路上喫煙について 4 高齢者政策について
大竹 辰治 (共 産)	1 高齢者が安心して暮せる第5期介護保険事業計画へ 2 伊豆高原学園の改築・運営は民間主導（P F I）ではなく区の責任で 3 小中学校の少人数学級早期実現を
沼田 秀弘 (み ん な)	1 防災対策について

* 第1回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(自民大田) : 自由民主党大田区議会
(公 明) : 大田区議会公明党	(無 所 属) : 無所属の会
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(日 本) : たちあがれ日本
(民 主) : 大田区議会民主党	(ネ ッ ト) : 大田生活者ネットワーク
(緑) : 大田区議会緑の党	(維 新) : 大田維新の会
(区民の会) : 区議会大田区民の会	(区 民 党) : みんなのための「区民党」

* 第2回定例会～ 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(み ん な) : 大田区議会みんなの党
(公 明) : 大田区議会公明党	(無 所 属) : 無所属の会
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(緑) : 大田区議会緑の党
(民 主) : 大田区議会民主党	(日 本) : たちあがれ日本
(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク	

(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項（総括質疑 通告）

平成23年予算特別委員会・総括質疑

質問者	質疑事項
塩野目正樹 (自 民)	1 大田区の財政について 2 高齢者対策について 3 住宅リフォーム助成事業について 4 中学校武道必修について 5 「伊達直人」運動について 6 風の道について 7 その他
松本 洋之 (公 明)	1 平成23年予算への取組み姿勢について 2 行財政の構造的な変革への挑戦について 3 京急関連の予算について 4 国際化の経済効果について 5 胆道閉鎖症の早期発見のために
和田 正子 (共 産)	1 2011年度予算案について 2 中小企業支援について 3 住宅用火災警報器について 4 コミュニティバスについて
木村 勝 (民 主)	1 地方分権改革について 2 行財政改革について 3 京急問題について 4 羽田空港関連問題について 5 教育について
野呂 恵子 (緑)	1 予算編成全般について
西村健志郎 (区民の会)	1 大規模開発における官民協働 2 産業発展への取り組み 3 マイナス5%シーリングの詳細 4 投資的経費の削減
荒木 秀樹 (無 所 属)	1 区政全般について
犬伏 秀一 (日 本)	1 何かと心配な大田区政について
奈須 利江 (ネ ッ ト)	1 大田区政の今後とるべき道について
湯本良太郎 (維 新)	1 大田区政について
永井 敬臣 (区 民 党)	1 この4年を振り返って

平成23年予算特別委員会・しめくくり総括質疑

質 問 者	質 疑 事 項
山崎 勝広 (民 主)	1 大田区政について
佐藤 伸 (共 産)	1 国民健康保険特別会計について
勝亦 聡 (公 明)	1 京急連続立体高架事業について 2 高齢者支援について
安藤 充 (自 民)	1 議会改革

平成23年決算特別委員会・総括質疑

質 問 者	質 疑 事 項
松原茂登樹 (自 民)	1 財政について 2 羽田空港跡地問題・交通課題 3 京急蒲田駅通過問題 4 新空港線の今後について 5 蒲田の観光施策について
勝亦 聡 (公 明)	1 財政について 2 暮らしのガイドについて・AEDについて 3 がん検診について・うつ病対策について 4 中小企業サミットについて・緑のまちづくりについて 5 区立さざなみ学校について
佐藤 伸 (共 産)	1 2010年決算について 2 産業経済について 3 羽田空港跡地開発について 4 大森複合施設ビル・L u z 大森について 5 教育について
黒川 仁 (民 主)	1 大田区政について

平成23年決算特別委員会・しめくくり総括質疑

質 問 者	質 疑 事 項
山崎 勝広 (民 主)	1 大田区政について
佐藤 伸 (共 産)	1 教育について 2 事務事業の外部委託・アウトソーシングについて

質 問 者	質 疑 事 項
丸山 かよ (公 明)	1 災害時要援護者対策の推進事業について 2 高齢者支え合いネットワーク事業について 3 介護予防事業費について 4 高齢者肺炎球菌予防接種費用助成について
安藤 充 (自 民)	1 決算と区財政運営について 2 エネルギー政策 3 京急連続立体交差事業と加算運賃 4 防災船着場の運営等

* 予算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(自民大田) : 自由民主党大田区議会
(公 明) : 大田区議会公明党	(無 所 属) : 無所属の会
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(日 本) : たちあがれ日本
(民 主) : 大田区議会民主党	(ネ ッ ト) : 大田生活者ネットワーク
(緑) : 大田区議会緑の党	(維 新) : 大田維新の会
(区民の会) : 区議会大田区民の会	(区 民 党) : みんなのための「区民党」

* 決算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(み ん な) : 大田区議会みんなの党
(公 明) : 大田区議会公明党	(無 所 属) : 無所属の会
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(緑) : 大田区議会緑の党
(民 主) : 大田区議会民主党	(日 本) : たちあがれ日本
(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク	

(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳

内訳		委員会	総務 財政	地域・ 産業	保健 福祉	都市・ 環境	こども 文教	議 会 運 営	観光・ 地域活性化 対策	交通 問題 調査	羽田 空港 対策	防災・ 安全	計
前年からの継続	請願		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	陳情		13	5	22	37	19	0	0	4	5	0	105
平成23年付託分	請願		0	22	1	0	1	0	0	0	0	0	24
	陳情		6	6	16	40	17	1	0	0	2	6	94
総計			19	33	40	77	37	1	0	4	7	6	224
採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	平成23年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	1	1	2	5	1	0	0	0	0	0	10
	計			1	1	2	6	1	0	0	0	0	11
不 採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成23年 付託分	請願	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
		陳情	0	2	0	9	6	1	0	0	0	1	19
	計			0	3	1	9	7	1	0	0	1	22
取 下 げ	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	平成23年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	4
	計			0	0	0	1	2	0	0	0	1	2
審 議 未 了	前年からの 継 続	請願	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		陳情	13	5	22	35	18	0	0	4	5	0	102
	平成23年 付託分	請願	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21
		陳情	1	3	0	6	3	0	0	0	0	0	13
	計			14	29	23	41	21	0	0	4	5	137
継 続	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成23年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	4	0	14	20	6	0	0	0	1	3	48
	計			4	0	14	20	6	0	0	0	1	3

(9) 委員会別請願・陳情 (請願25件、陳情199件)

①総務財政委員会

19件 (採択1件、審議未了14件、継続4件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19 - 72	19. 9. 26	大田区議会議員の費用弁償に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 19	20. 3. 7	区議会議員の報酬の値上げに反対する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 100	20. 11. 28	大森南地域に文化センター、ゆうゆうクラブなどの、健康づくりや、憩いの場になる施設の建設を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 14	21. 3. 9	大田区中央2丁目マンション計画変更に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 72	22. 3. 1	人権擁護法案・人権侵害救済法案に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 73	22. 3. 1	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 74	22. 3. 1	憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 2	22. 3. 1	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 3	22. 3. 1	憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 29	22. 6. 7	永住外国人の地方参政権の早期法制化を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 30	22. 6. 7	旧日本軍「慰安婦」問題の解決に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 40	22. 9. 17	安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 67	22. 11. 26	「事実無根の」従軍慰安婦問題への対応について意見書提出を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 25	23. 2. 25	国会及び政府に対しイラク戦争の第三者検証委員会設置を求める意見書提出に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 51	23. 6. 10	永住外国人の地方参政権の早期法制化を求める陳情	23. 12. 6	継続
23 - 52	23. 6. 10	旧日本軍「慰安婦」問題の解決に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 81	23. 9. 16	大森南地域にゆうゆうくらぶ・文化センターの建設を求める陳情	23. 12. 6	継続
23 - 85	23. 9. 16	太陽光発電等の開発・普及のために公的施設に至急、大規模な設置を要請する陳情	23. 12. 6	継続
23-110	23. 11. 28	「御遺体保管所」営業によって損なわれた生活環境改善を求める陳情	23. 12. 6	採択

②地域・産業委員会

33件（採択1件、不採択3件、審議未了29件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
20 - 73	20. 9. 19	消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求める件に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 74	20. 9. 19	「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」を提出することを求める件に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 65	21. 11. 27	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める件に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 10	22. 3. 1	非核三原則の法制化を求める意見書採択に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 14	22. 3. 1	「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 3	23. 2. 25	国民健康保険料の引き上げをおこなわないことを求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 6	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 7	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 8	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 9	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 10	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 11	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 12	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 13	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 14	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 15	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 16	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 17	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 19	23. 2. 25	国民健康保険に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 21	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 22	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23 - 23	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 24	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 26	23. 2. 25	衆参両議院に対して、大田区議会がT P P不参加の決議書を採択する事を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 30	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 31	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 32	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 33	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 34	23. 2. 25	消費税の増税に反対する請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 47	23. 6. 10	地方消費者行政に対する実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情	23. 6. 20	採択
23 - 80	23. 9. 16	区民のいのちを守るため安心してかかるる国保制度にすることを求める陳情	23. 9. 28	不採択
23 - 83	23. 9. 16	国民健康保険料等の減免措置の拡大、値下げに関する陳情	23. 9. 28	不採択
23 - 89	23. 9. 16	所得税法第56条廃止の意見書の提出を求める請願	23. 9. 28	不採択

③保健福祉委員会

40件（採択2件、不採択1件、審議未了23件、継続14件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19 - 37	19. 6. 8	障害者自立支援法「応益負担」に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 46	19. 9. 14	介護施設に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 68	19. 9. 26	緊急一時保護(区制度)に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 69	19. 9. 26	通所施設に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 73	19. 9. 26	緊急一時訪問看護師派遣及び在宅訪問看護師派遣の制度新設に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 93	19. 11. 29	「医療依存度の高い障害者(児)の在宅生活を支える医療制度」を国に求める意見書提出の陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 36	20. 6. 6	大田区心身障害者福祉手当の精神障害者への支給を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 39	20. 6. 6	障害者自立支援法における地域活動支援センターの補助金確保を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 41	20. 6. 6	障害者自立支援法における利用者特別加算金等の継続を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 54	20. 9. 19	医療依存度の高い重度障害者(児)の在宅生活を支える看護師と理学療法士派遣の陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 78	20. 9. 30	中途失聴・難聴者の情報保障についての陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 97	20. 11. 28	社会保険蒲田総合病院の公的医療機関としての存続を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 45	21. 9. 17	ヒブワクチンの公費助成による定期接種化を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 52	21. 9. 30	生活保護の「老齢加算」復活を要求する国への意見書を求める請願	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 11	22. 3. 1	シルバーカーの購入費用に区から助成を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 43	22. 9. 17	福祉手当に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 52	22. 9. 17	クーラーの電気代及び設置費用の助成についての陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 56	22. 9. 29	冷房に使用する電気代の補助・冷房機設置の助成に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 58	22. 9. 29	一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯に対する安否確認に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 61	22. 9. 29	小児肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
22 - 62	22. 9. 29	高齢者見回り事業の実現についての陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 75	22. 11. 26	社会保険蒲田総合病院の公的存続法案の早期成立を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 77	22. 11. 26	特別養護老人ホームの建設を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 1	23. 2. 25	肺炎球菌ワクチン接種に関する陳情	23. 3. 7	採択
23 - 18	23. 2. 25	医師・看護師・介護職員の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願	23. 3. 7	不採択
23 - 46	23. 6. 10	特別養護老人ホームの建設を求める陳情	23. 12. 6	継続
23 - 63	23. 6. 10	眼底検査に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 64	23. 6. 10	介護保険法改定案に対して、国に意見書の提出を要請する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 77	23. 9. 16	福祉手当に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 79	23. 9. 16	介護職員処遇改善交付金の継続をもとめる陳情	23. 12. 6	継続
23 - 86	23. 9. 16	東京都の「障害者による地域緑化推進事業」の導入を求める陳情	23. 12. 6	継続
23 - 93	23. 9. 28	母乳に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 94	23. 9. 28	子供の尿の検査に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 95	23. 9. 28	食品の放射能測定器の行政での購入に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 96	23. 9. 28	食品における残留放射性物質の検査の窓口を区内に設置する陳情	23. 12. 6	継続
23-101	23. 9. 28	介護保険法改定の大田区での導入に反対する陳情	23. 12. 6	継続
23-102	23. 9. 28	障害者が24時間地域で自分らしく安心して生活できるよう支援施策の充実を求める陳情	23. 12. 6	継続
23-108	23. 11. 28	A E D（自動体外式除細動器）設置場所の増強を求める陳情	23. 12. 6	採択
23-120	23. 11. 28	蒲田総合病院の公的存続法成立に伴い医師による分娩再開を求める陳情	23. 12. 6	継続
23-121	23. 11. 28	障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情	23. 12. 6	継続

④都市・環境委員会 77件（採択6件、不採択9件、取下げ1件、審議未了41件、継続20件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19 - 24	19. 6. 8	田園調布4～5丁目地域に児童公園の新設を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 27	19. 6. 8	補助44号道路計画の見直しに関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 35	19. 6. 8	たばこ喫煙所の新設を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 42	19. 6. 8	雑色駅周辺に駐輪場設置を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 47	19. 9. 14	区営住宅入居希望に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 64	19. 9. 26	ふるさとの浜公園へ水族館かこん虫館等を作ることを強く要望する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 71	19. 9. 26	「住宅地に大型店舗を出店することに対する指導」に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 78	19. 11. 29	多摩川大師橋緑地にトイレ増設を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 81	19. 11. 29	道路交通規制に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 98	20. 2. 28	都営地下鉄馬込修理工場跡地に商業施設を誘致する構想に反対の陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 3	20. 2. 28	ラグビーグラウンド建設に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 12	20. 3. 7	ガス橋駐車場整備工事に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 17	20. 3. 7	高層マンションの風害に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 22	20. 6. 6	大田区立洗足池公園子ども広場に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 35	20. 6. 6	自動二輪車駐車スペースに関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 47	20. 6. 6	主要施設付近への自動二輪車一時駐車場の設置の陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 49	20. 6. 6	平和島駅構内にトイレとエレベーターの一日も早い設置を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 50	20. 6. 6	南馬込2丁目の自然林を残す事に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 79	20. 9. 30	東邦医大通りの「東邦医大前」バス停に雨よけ（日よけ）用の屋根の設置についての陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 8	21. 2. 27	第二京浜国道馬込坂下の歩道橋のある交差点に、横断歩道を設置するよう要請する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 47	21. 9. 30	多摩川河川敷（田園調布4丁目先・多摩川グランド付近）の除草工事に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
21 - 48	21. 9. 30	鬼たび通り（東邦医大通り）大森西4丁目バス停に雨よけ（日よけ）用の屋根の設置促進についての陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 9	22. 3. 1	犬の糞と毛による害についての陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 20	22. 3. 9	J R、東急蒲田駅西口の放置自転車対策を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 26	22. 6. 7	〔仮称〕中央5丁目緑地の植樹に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 45	22. 9. 17	糀谷駅のホーム下に駐輪場設置を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 46	22. 9. 17	糀谷駅周辺の高架下に、充分なる駐輪場設置に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 47	22. 9. 17	糀谷駅周辺と環状8号線の糀谷駅交差点付近の駐輪場増設に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 48	22. 9. 17	糀谷駅ホームに防護柵設置を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 49	22. 9. 17	糀谷駅ホームに、転落防止の柵の取り付けを求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 54	22. 9. 29	利用者の希望に添った「萩中がらくた公園」の改修に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 63	22. 9. 29	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の国への提出を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 69	22. 11. 26	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 72	22. 11. 26	夏季生ゴミ収集回数増加依頼に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 73	22. 11. 26	住宅（店舗等）リフォーム助成事業の創設を求める陳情	23. 2. 24	取下げ
22 - 74	22. 11. 26	犬の飼育に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 76	22. 11. 26	商店街・周辺住民を無視した「花葬儀大森ホール」計画につき問題点を改善指導するよう依頼する陳情	23. 3. 7	採択
23 - 4	23. 2. 25	独立行政法人都市再生機構が家賃値上げを行わないことを求める意見書提出に関する陳情	23. 3. 7	採択
23 - 20	23. 2. 25	矢口地域の交通安全に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 27	23. 2. 25	建物解体におけるアスベストの事前調査・飛散防止策徹底に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23 - 28	23. 2. 25	建物解体におけるアスベスト含有建材の事前調査・届出に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 29	23. 2. 25	建物解体におけるアスベストの国土交通省の補助事業を使った事前調査に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 36	23. 2. 25	日本工学院の風害対策に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 37	23. 2. 25	第2京浜国道、馬込坂下に横断歩道の設置を再度要請する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 40	23. 6. 10	矢口地域の交通安全に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 41	23. 6. 10	補助44号道路計画の見直しに関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 42	23. 6. 10	「田園調布せせらぎ公園整備工事計画」の緑地を自然林として保存することを求める陳情	23. 9. 28	不採択
23 - 43	23. 6. 10	放射能測定に関する陳情	23. 6. 20	不採択
23 - 45	23. 6. 10	鬼たび通り(東邦医大通り)大森西4丁目バス停に屋根の設置を求める陳情	23. 12. 6	継続
23 - 48	23. 6. 10	糀谷駅周辺の高架下に、充分なる駐輪場設置に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 49	23. 6. 10	液状化と軟弱地盤対策に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 50	23. 6. 10	ワンルームマンション規制の強化に関する陳情	23. 9. 28	採択
23 - 54	23. 6. 10	J R、東急蒲田駅西口の放置自転車についての陳情	23. 12. 6	継続
23 - 55	23. 6. 10	夏季生ゴミ収集回数増加依頼に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 56	23. 6. 10	京急糀谷駅に転落防止の為のホームドアの設置を求める陳情	23. 12. 6	継続
23 - 57	23. 6. 10	日本工学院の風害対策に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 58	23. 6. 10	利用者の希望に沿った「萩中がらくた公園」の改修に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 61	23. 6. 10	太陽光発電システムの設置工事費助成拡大と公共施設への設置を求める陳情	23. 6. 20	不採択
23 - 62	23. 6. 10	東日本大震災・原発事故を受けての子どもたちの安全に関する陳情	23. 6. 20	不採択
23 - 65	23. 6. 10	大田区独自の放射線量計測を求める陳情	23. 6. 20	不採択
23 - 66	23. 6. 10	第2京浜国道、馬込坂下に横断歩道の設置を再度要請する陳情	23. 9. 28	採択
23 - 70	23. 6. 10	放射線検知器を大田区で購入し、安心・安全の防災対策をはかるための陳情	23. 6. 20	不採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23 - 75	23. 9. 16	土地買収に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 76	23. 9. 16	建築基準法違反に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 78	23. 9. 16	国道 1 号線馬込坂下交差点に横断歩道新設及び西馬込駅周辺歩道の改善を求める陳情	23. 9. 28	採択
23 - 87	23. 9. 16	自転車通行のマナー向上に関わる広報活動強化を求める陳情	23. 9. 28	採択
23 - 97	23. 9. 28	小規模公園および児童館・子育て支援施設の放射線量測定に関する陳情	23. 12. 6	継続
23 - 98	23. 9. 28	放射線量測定器の貸し出しに関する陳情	23. 12. 6	継続
23-100	23. 9. 28	大田区内の学校と保育園等の児童施設への放射能測定器の設置を求める陳情	23. 10. 12	不採択
23-104	23. 11. 28	新耐震基準以前の家屋に対する耐震改修推進策の強化に関する陳情	23. 12. 6	不採択
23-105	23. 11. 28	東調布公園水泳場の改善に関する陳情	23. 12. 6	継続
23-109	23. 11. 28	内川歩行橋をスロープにすることを求める陳情	23. 12. 6	継続
23-111	23. 11. 28	大田区まちづくり条例第 3 章に「土地取引調整」を加える陳情	23. 12. 6	継続
23-112	23. 11. 28	大田区まちづくり条例第 4 章に建築物の高さの制限を加えることの陳情	23. 12. 6	継続
23-113	23. 11. 28	災害廃棄物受け入れに関する住民説明会開催の陳情	23. 12. 6	継続
23-114	23. 11. 28	東雪谷二丁目公園の環境を守るための陳情	23. 12. 6	継続
23-122	23. 11. 28	西馬込 1 丁目の旧内川の水路敷きに「せせらぎの復活」を要請する陳情	23. 12. 6	不採択

⑤こども文教委員会 37件（採択1件、不採択7件、取下げ2件、審議未了21件、継続6件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19 - 16	19. 6. 8	学童保育の時間延長に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 23	19. 6. 8	田園調布4～5丁目地域に児童館の建設を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 49	19. 9. 14	視覚障害者向け音訳資料、情報作製機器予算に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 95	19. 11. 29	学校図書館のより有効な活用のため、人の配置などの仕組みを作っていただくための陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 96	19. 11. 29	大田図書館を区立中央館として機能させるための陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 1	20. 2. 28	鵜の木保育園を南久が原の現在地に存続を求める陳情	23. 2. 24	取下げ
20 - 2	20. 2. 28	鵜の木保育園を南久が原の現在地に存続を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 14	20. 3. 7	保育園を南久が原に残すことを求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 64	20. 9. 19	「いじめ防止条例」制定に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 76	20. 9. 19	区立小・中学校の給食費を値上げしないよう求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 5	21. 2. 27	私立幼稚園に対して、格段の予算増等ご配慮を願う陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 40	21. 9. 17	認証保育所の保育料等の助成に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 46	21. 9. 17	「3人乗り自転車」のレンタル化を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 62	21. 11. 27	大田区内のすべての認可保育園に看護師を配置していただきたい陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 31	22. 6. 7	朝鮮高校を無償化の対象にすることを求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 50	22. 9. 17	小中学校の加配教員は現場の要望を反映して活用することを要望する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 53	22. 9. 17	学校給食で提供される牛乳を無脂肪・低脂肪牛乳を選択可能にして頂くための陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 64	22. 9. 29	「パス乳」を給食に導入することの陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 68	22. 11. 26	障害児を対象とした学童保育の利用対象の拡充を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 5	23. 2. 25	大森西図書館集会室の使用予約日を三ヶ月もしくは二ヶ月前に変更を要請することについての陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23 - 35	23. 2. 25	保育園でパステライズド牛乳を使用していた ただ陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 38	23. 2. 25	「大田区の想定する良好な保育環境」の説明 を要請する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 39	23. 2. 25	「大田区は、区民の税金の無駄遣いをしない よう」要請する陳情	23. 3. 7	不採択
23 - 44	23. 6. 10	大森西図書館多目的室の使用予約日を三ヶ月 、せめて二ヶ月前にすることの陳情	23. 12. 6	継続
23 - 53	23. 6. 10	朝鮮高校を無償化の対象にすることを求める 陳情	23. 12. 6	継続
23 - 59	23. 6. 10	障害児を対象とした学童保育の利用対象の拡 充を求める陳情	23. 6. 20	採択
23 - 67	23. 6. 10	「大田区の想定する良好な保育環境」の説明 を要請する陳情	23. 6. 20	不採択
23 - 68	23. 6. 10	「大田区は、区民の税金の無駄遣いをしない よう」要請する陳情	23. 6. 20	不採択
23 - 72	23. 9. 16	中学校社会科教科書（歴史分野）の採択に関 する陳情	23. 9. 28	不採択
23 - 73	23. 9. 16	中学校社会科教科書（公民的分野）の採択に 関する陳情	23. 9. 28	不採択
23 - 84	23. 9. 16	教育委員会の中学歴史、公民教科書の採択の 見直し、再検討を要請する陳情	23. 9. 28	不採択
23 - 91	23. 9. 28	公立保育園・公立小学校・中学校における、 弁当・水筒の持参についての陳情	23. 11. 25	取下げ
23 - 92	23. 9. 28	学校給食使用食材の産地明記、及び放射性物 質測定と測定値公開についての陳情	23. 12. 6	継続
23-115	23. 11. 28	子ども・子育て新システムの導入に関する陳 情	23. 12. 6	継続
23-116	23. 11. 28	新大田区総合体育館のサブアリーナに梅屋敷 の名称を用いていただく為の陳情	23. 12. 6	継続
23-118	23. 11. 28	子ども・子育て新システムの導入に反対し、 意見書提出を求める陳情	23. 12. 6	継続
23-119	23. 11. 28	すべての子どもがすこやかにそだつ大田区を めざす請願	23. 12. 6	不採択

⑥議会運営委員会

1件（不採択1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23 - 82	23. 9. 16	大田区議の海外訪問を中止し、その費用を大震災の復興・救援にあてることを求める陳情	23. 9. 28	不採択

⑦交通問題調査特別委員会

4件（審議未了4件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19 - 26	19. 6. 8	下丸子・矢口・多摩川地域にコミュニティバス路線の新設を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 36	19. 6. 8	西蒲田・池上地域の交通空白地域にコミュニティバス（ミニバス）の運行を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 51	19. 9. 14	矢口、下丸子地域にコミュニティバスの新設運行を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 70	19. 9. 26	中央地域にコミュニティバスの運行を求める陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)

⑧羽田空港対策特別委員会

7件（取下げ1件、審議未了5件、継続1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19 - 21	19. 6. 8	大田区羽田空港跡地53haの開発に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
19 - 99	20. 2. 28	「羽田航空宇宙科学館（仮称）」の設立に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
20 - 34	20. 6. 6	羽田空港跡地に「平和館」の設立を要請することに関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
21 - 27	21. 6. 8	米軍横田基地の空域削減による羽田空港出発経路の変更による、航空機騒音被害に関する陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
22 - 12	22. 3. 1	「大田区飛行騒音規制条例」制定の陳情	-	審議未了 (23. 4. 30)
23 - 74	23. 9. 16	米軍の横田空域の一部返還およびD滑走路供用開始による航空機騒音に関する陳情	23. 11. 25	取下げ
23-103	23. 11. 28	米軍の横田空域の一部返還およびD滑走路供用開始による航空機騒音に関する陳情	23. 12. 6	継続

⑨防災・安全対策特別委員会

6件（不採択1件、取下げ2件、継続3件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23 - 60	23. 6. 10	家具転倒防止器具の支給対象を高齢者全世帯に拡大することを求める陳情	23. 9. 28	取下げ
23 - 69	23. 6. 10	大田区避難場所の見直しを求める陳情	23. 12. 6	継続
23 - 71	23. 9. 16	防災倉庫設置に関する陳情	23. 9. 28	取下げ
23 - 88	23. 9. 16	区指定の災害時避難所施設に太陽光発電システムの設置を求める陳情	23. 12. 6	継続
23 - 99	23. 9. 28	大津波と大洪水を想定して高層建築を避難所として開放することを求める陳情	23. 12. 6	継続
23-107	23. 11. 28	大森西特別出張所内に防災備蓄倉庫を設け救援・救助物資を備蓄することを要請する陳情	23. 12. 6	不採択

(10) 決議・意見書

独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅における家賃改定に関する意見書

独立行政法人都市再生機構（以下「都市再生機構」という。）が管理する賃貸住宅の家賃については、市場家賃との均衡を図るなどの観点から、近傍同種の家賃を基準として3年ごとに継続居住者の家賃改定を行うことが制度化されている。

これにより、平成21年4月が改定時期であったが、平成20年11月、都市再生機構は当時の国土交通大臣から「きびしい経済情勢への配慮」による値上げ延期の要請を受けて、予定されていた家賃改定について「当面延期」を決定して今日に至っている。

こうした状況のなか、都市再生機構は、賃貸住宅の家賃について3年ごとの改定周期の正常化と近傍同種家賃との家賃負担の格差是正を早急に図る必要があるとの理由から、平成23年4月の改定実施に向けた作業を行い、去る3月2日、一定の期間、負担軽減措置を講じるとしながらも継続家賃改定を行うと発表したところである。

しかし、現在、区民を取り巻く経済情勢は依然厳しい状況が続いている。都市再生機構の賃貸住宅には、高齢者、年金生活者、低所得者も入居しているため、家賃値上げによる生活・居住への影響は大きいと考えられる。また、23区においては高額賃貸マンションが増加し近傍同種家賃との格差是正に基づく制度のもとでは、都市再生機構の賃貸住宅の大幅な家賃値上げが懸念されている。

よって、本区議会は政府に対して都市再生機構の賃貸住宅居住者が安心して生活できるよう、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 現在、都市再生機構が発表した平成23年4月以降の継続居住者の家賃改定については、居住者の生活実態及び社会経済情勢にかんがみ家賃値上げを行わず据え置き、または引下げを行うこと。
- 2 都市再生機構の賃貸住宅が「住宅セーフティネット法」を担う公的賃貸住宅として位置づけられていることを考慮し、家賃の「改定ルール」見直しを検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年3月7日

内閣総理大臣 }
国土交通大臣 } 宛

大田区議会議長

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書

現在、国により地方消費者行政の充実策が検討されている。一方、地域主権改革の議論が進む中で、地方消費者行政に対する国の役割と責任を明確にすることが必要である。

本来、地方自治体が、独自の努力により消費者行政を充実させることは当然であるが、近年まで消費者行政を推進する中央官庁が存在しなかったこともあり、消費者行政に対する地方自治体の意識や体制には格差がある。また、地方自治体が担っている消費者行政の業務には、相談情報を国に集約するシステムへの入力作業や、違法業者に対する行政処分等、消費者である国民全体の利益のために行っているものも少なくない。現在、国の支援として、地方消費者行政活性化交付金、住民生活に光を注ぐ交付金が存在するが、いずれも期間限定の支援であり、人的体制強化等の継続的な経費への活用には限界がある。

したがって、国は、地方自治体がより消費者行政の強化を行うことができるように、広域的に連携する取り組み等を推進するなど制度設計を具体的に示すべきである。また、住民が安心して相談できる窓口を実現するため、消費生活相談員の専門性の向上と、その地位の安定、待遇の改善に向けた制度整備を進めるべきである。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し地方消費者行政の支援について、下記事項を要請する。

記

- 1 国は、地方自治体の消費者行政の充実のために、地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れ、一定の幅を持たせながらも消費者行政と用途を明示した継続的かつ実効的な財政支援を行うこと。
- 2 国は、すべての地方自治体が専門性の高い消費者相談窓口を提供できるように、あるべき相談窓口の姿について一定の目安を示し、都道府県と市区町村とが広域的に連携して相談窓口の整備が進むよう、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。
- 3 国は、消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、消費生活相談員を含め、常勤・非常勤を問わず、専門性に見合った待遇で安定して勤務できるよう専門職任用制度の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月20日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
消費者担当大臣

} 宛

大田区議会議長

「御遺体保管所」を業として行うものに関する法整備を求める意見書

本年10月、大田区内において遺体を火葬場に搬送するまでの間、冷蔵保管することを業とする「御遺体保管所」と称する施設が地域住民に説明もないまま、営業を開始するという事態が生じている。

この施設が開業した地域は、住宅の他、商店、病院、保育園及び学校等があり、これまで住民が平穏な生活を営んできた所である。今回、このような街中に降ってわいたように「御遺体保管所」ができたことによって、通学路でもある道路を霊柩車や寝台車が日常的に行き交い、遺体が昼夜の別なく出入りすることになった。

こうした地域において、遺体を保管する施設を営業し、遺体の搬出入を行うことは住民の宗教的感情と相容れないものであり、公衆衛生や交通安全面からも大きな不安を与え、地域住民の平穏な生活を脅かす状況となっている。

本来、このような葬儀に関連した行為については、火葬若しくは埋葬又は火葬場、墳墓、墓地若しくは納骨堂についての基準等を定めた「墓地、埋葬等に関する法律」（昭和23年法律第48号）において規制されて然るべきものである。

しかしながら、同法においては遺体となってから火葬又は埋葬までの間の保管方法及び業としてこれを行うことについては何等規定がなされていない。

一方、保管という行為から「倉庫業法」（昭和31年法律第121号）による規制をみると、同法施行規則運用指針により、『ある営業行為の一部を取り出してみると「保管」という場合でも、全体としてみると、「供養」等他の行為であると認められる営業形態は、倉庫業ではない。』とされている。このため、遺体の保管は同法の適用から除外され、営業登録などの規制を受けず自由に営業ができる状況となっている。

こうしたことから遺体保管を目的とする営業等については、そのニーズがある一方で、生活環境との調整を図る必要性が認められるため、大田区議会は、政府に対し、適切な法整備を早急に求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月 6 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} 宛

大田区議会議長

(11) 予算に対する付帯決議

「第1号議案 平成23年度大田区一般会計予算」に対する付帯決議

大田区は、京浜急行線連続立体交差事業が鉄道輸送機能の増強はもとより、区内幹線道路の渋滞解消をはじめ、京急蒲田駅周辺の商店街振興等まちづくりの促進に大きく寄与するとの認識から、京浜急行電鉄株式会社及び東京都と共に三者の協力を踏まえ、その推進を図ってきたところである。

しかしながら、昨年5月、京浜急行電鉄株式会社は、なんら区と協議することなく、新しいダイヤを実施し、京急蒲田駅には停車しない「新エアポート快特」を走らせるに至った。ただちに区議会、大田区並びに大田区自治会連合会及び大田区商店街連合会を中心とする京急蒲田駅通過反対区民大会が開催され、約600人もの区民が集い、同駅に「新エアポート快特」が停車することを求める決議を京浜急行電鉄株式会社に申し入れたところである。

このたびの平成23年度大田区一般会計予算には、京浜急行線の連続立体交差事業に対する負担金及び京急蒲田駅総合改善事業費補助金として9億754万円余が計上されているが、その執行に当たっては、区長は下記の点について十分に配慮し、その進捗状況を区議会に報告、協議し、区民の意向に沿って行うことを求める。

記

- 1 区民大会での決議に沿った必要な取り組みを行うこと。
- 2 連続立体交差事業の完成によって生じつつある新たな鉄道騒音、振動等の問題については、同事業者に対して適切に対処することを求めると共に、完成後の高架下の利用については、地域住民の要望を尊重すること。
- 3 京浜急行電鉄株式会社に対し、鉄道事業が持つ高度な公共性に鑑み、沿線のまちづくりの進展に寄与するよう協力を求めていくこと。

以上、決議する。

平成23年3月11日

大田区議会

(12) 要望書

平成23年3月7日

独立行政法人 都市再生機構
理事長 小川 忠男 様

大田区議会議長
高瀬 三徳

独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅における家賃改定に関する要望書

独立行政法人都市再生機構（以下「都市再生機構」という。）が管理する賃貸住宅の家賃については、市場家賃との均衡を図るなどの観点から、近傍同種の家賃を基準として3年ごとに継続居住者の家賃改定を行うことが制度化されている。

これにより、平成21年4月が改定時期であったが、平成20年11月、都市再生機構は当時の国土交通大臣から「きびしい経済情勢への配慮」による値上げ延期の要請を受けて、予定されていた家賃改定について「当面延期」を決定して今日に至っている。

こうした状況のなか、都市再生機構は、賃貸住宅の家賃について3年ごとの改定周期の正常化と近傍同種家賃との家賃負担の格差是正を早急に図る必要があるとの理由から、平成23年4月の改定実施に向けた作業を行い、去る3月2日、一定の期間、負担軽減措置を講じるとしながらも継続家賃改定を行うと発表したところである。

しかし、現在、区民を取り巻く経済情勢は依然厳しい状況が続いている。都市再生機構の賃貸住宅には、高齢者、年金生活者、低所得者も入居しているため、家賃値上げによる生活・居住への影響は大きいと考えられる。また、23区においては高額賃貸マンションが増加し近傍同種家賃との格差是正に基づく制度のもとでは、都市再生機構の賃貸住宅の大幅な家賃値上げが懸念されている。

よって、本区議会は都市再生機構の賃貸住宅居住者が安心して生活できるよう、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 現在、都市再生機構が発表した平成23年4月以降の継続居住者の家賃改定については、居住者の生活実態及び社会経済情勢にかんがみ家賃値上げを行わず据え置き、または引下げを行うこと。
- 2 都市再生機構の賃貸住宅が「住宅セーフティネット法」を担う公的賃貸住宅として位置づけられていることを考慮し、家賃の「改定ルール」見直しを検討すること。

京急空港線における加算運賃についての要望書

御社の京浜急行線は、大田区民にとり、無くてはならない公共交通機関となっています。特に羽田空港が再国際化し、その利用は国内線のみならず、海外の主要都市との直行定期便が就航するにいたり、区民が京急本線及び空港線を利用する機会は益々増えています。

しかし、これらを利用する際の運賃には空港内の路線部分については加算運賃が課せられ、例えば大鳥居駅から羽田空港ターミナル駅までの運賃は150円のところ、空港内150円が加算され合計300円も払わねばなりません。

加算額は一律ではなく空港線の各駅は若干少額に設定されているものの、加算額が通常運賃に占める割合は、大鳥居・羽田空港間の場合、50%であるのに対し、遠方の横須賀中央・羽田空港間では22%であり、割合からすると2倍以上の負担を強いられています。

加算制度は、空港線の設備投資の一部に充当されているとのことであり、投資額及び支払利息等、並びに既に充当された加算運賃収入額は公表されておりますが、その廃止の時期が示されておられません。

公表された数字を、前提とし、また回収達成率を仮りに50%として試算してみますと、加算廃止時期は、平成24年前後と見込まれます。加算運賃が早期に廃止されることによって、空港近隣からの利用者の割高感が解消されることはもとより、京急線を利用する乗降客の利便性向上並びに羽田空港を含む地域全体の発展が期待できます。

加算運賃の早期廃止とその時期を明らかにされることを切に要望いたします。

地域の発展のため、よろしくご高配賜りますようお願い申し上げます。

平成23年 3月24日

京浜急行電鉄株式会社
取締役社長 石 渡 恒 夫 様

大田区議会議長
高 瀬 三 徳

(13) 国内視察

①常任委員会行政視察

委員会	視察先	調査事項	視察日
総務財政	NPO法人長崎地域医療連携ネットワークシステム協議会	・あじさいネットワークについて	8月29日 ～31日
	福岡県大野城市	・統合型行政評価システム（公共サービスDOCK事業）について	
	福岡県	・福岡水素タウン構想について	
地域・産業	九州電力株式会社	・大霧地熱発電所について	8月29日 ～31日
	鹿児島県鹿児島市	・鹿児島市コミュニティビジョンについて	
	福岡県飯塚市	・e-ZUKAトライバレイ構想について	
	福岡県	・福岡水素タウン構想について	
保健福祉	岡山県倉敷市	・介護支援いきいきポイント制度について ・精神障害者の地域移行へ向けたサポート体制の構築について(精神障害者に対するコーディネーターの導入について)	8月30日 ～9月1日
	大阪府枚方市	・社会福祉法人「であい共生舎」の取り組みについて	
	和歌山県橋本市	・橋本市における介護予防事業について(げんきらり～教室等の取り組みについて)	
都市・環境	東北水力地熱株式会社	・松川地熱発電所について	8月29日 ～31日
	岩手県葛巻町	・自然エネルギー活用の取り組みについて	
	青森県八戸市	・中心市街地の活性化の取り組みについて	
こども文教	山形県東根市	・子育て応援事業「子育て応援マニフェスト2010」等 ・さくらんぼタントクルセンターの視察	8月29日 ～31日
	山形県山形市	・さんさんプラン(少人数学級等)の現場での取り組みについて ・学生の地域貢献「フレンドシップ事業」について	
	山形県長井市	・中学校の修学旅行の新たな取り組みについて	

②特別委員会行政視察

委員会	視察先	調査事項	視察日
観光・地域活性化対策	鳥取県	・スポーツツーリズムの取り組みについて	10月31日 ～11月1日
	鳥取県境港市	・観光施策の取り組みについて	
交通問題調査	三重県津市	・「津エアポートライン」について ・津なぎさまちについて	11月10日 ～11日
	名古屋がトウェィバス株式会社	・「ゆとりーとライン」高架軌道について	

(14) 親善訪問調査

①大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査

派遣期間

平成23年10月24日（月）から10月29日（土）まで

派遣場所

中華人民共和国北京市、大連市、上海市

派遣議員

水井達興、伊藤和弘、海老澤圭介、伊佐治剛、岡元由美、勝亦聡、岡高志、柳瀬吉助

②大田区議会セーラム市親善訪問調査

派遣期間

平成23年11月4日（金）から11月11日（金）まで

派遣場所

アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ワシントンD.C.、
ニューヨーク州ニューヨーク市

派遣議員

田中一吉、高瀬三徳、押見隆太、長野元祐、松本洋之、広川恵美子、秋成靖、森愛

③大田区議会親善訪問調査

派遣期間

平成23年12月12日（月）から12月20日（火）まで

派遣場所

ドイツ連邦共和国ブレーメン市、スペイン国バルセロナ市

派遣議員

松原秀典、安藤充、岸田哲治、大森昭彦、松原茂登樹、塩野目正樹、深川幹祐、飯田茂、
黒川仁

①大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書

はじめに

団長 水 井 達 興

今、世界は経済を中心に、身近になっています。

外交問題も、より親密な関係を保っていれば、分かり合えることがほとんどです。

その様な気持ちを持ちながら、今回、大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団は10月24日より10月29日までの6日間の日程で、表敬訪問調査をしてまいりました。

大田区の友好都市である北京市朝陽区では、張立新副区長、王亜貴人民代表大会常務委員会副主任や関係者の方々と、今後のより一層の交流と発展について話し合いを持ちました。

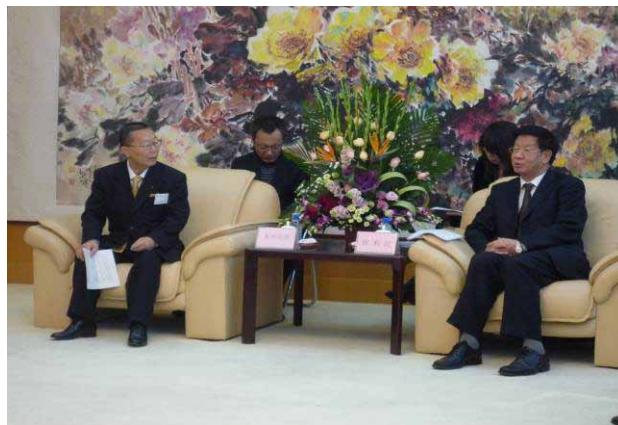
大連市では、当議会と友好協力関係に関する覚書を取り交わしている人民代表大会常務委員会陳利民副主任、また、魏富海元市長と懇談し、協力関係を深めていく重要性を確認しました。その後、現地の日系企業を訪問し、現状及び課題に関する視察を行いました。日本の昭和30年代から40年代を彷彿させる設備を使い、物を製造していましたが、真剣さと気迫が張り詰め、素晴らしい作業内容であり、国の素晴らしい力を表現していました。

訪問先で、日本での大震災の時も心配してくれましたことを耳にして、日頃の絆づくりが大切であり、大切な隣人との付き合いは、つくづく大切にしてゆく必要があると思った次第です。

これからも、交流を強めてゆきたいと考えます。



水井達興団長（左）と
張立新・北京市朝陽区副区長（右）



水井達興団長（左）と
陳利民・大連市人民代表大会常務委員会副主任（右）

平成23年 大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成23年10月24日（月）～10月29日（土） 6日間
- ◆訪問都市 中華人民共和国 北京市、大連市、上海市
- ◆団 員 団 長 水井 達興 副団長 岡元 由美 団 員 伊藤 和弘
 団 員 海老澤圭介 団 員 伊佐治 剛 団 員 勝亦 聡
 団 員 岡 高志 団 員 柳瀬 吉助
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10月24日（月）	東京（羽田）発 北 京 着	全日空1255便（エコノミークラス） 朝陽区人民政府表敬訪問 朝陽区人民代表大会常務委員会及び人民政府主催懇親会
2	25日（火）	北 京 市	北京市内視察調査 新紀元国際旅行社視察調査
3	26日（水）	北 京 発 大 連 着 大 連 市	大連三洋制冷有限公司視察調査 大連市内視察調査
4	27日（木）	大 連 市	大連市人民代表大会常務委員会及び人民政府表敬訪問 大連市人民代表大会常務委員会及び人民政府主催昼食会 大田区議会主催懇親会
5	28日（金）	大 連 発 上 海 着 上 海 市	上海（浦東）空港からリニアモーターカーに乗車 水辺の再開発視察調査（上海都市計画展示館と外灘）
6	29日（土）	上 海 発 東京（羽田）着	上海（虹橋）空港視察調査 全日空1260便（エコノミークラス）

◆経 費 他

(1) 議員8人分 計2,984,032円

内 訳 (議員1人あたり 373,004円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	230,169円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 鉄道賃、現地車(バス)賃、通訳料、 添乗員同行費用他
	宿 泊 料 他	80,500円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	62,335円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

北 京 ニューオータニ長富宮飯店（2泊）
 大 連 大連富麗華大酒店（2泊）
 上 海 サルボホテル上海（1泊）

今回、大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団として初めて、北京市朝陽区人民政府を表敬訪問させて頂きました。

北京の空港に降り立った際、まず目の当たりにしたのが近代的なそして広大な空港でありました。天気に恵まれ視界は珍しくよかった（ガイドさんの話によると）のですが、直ぐにのどが痛くなり空気の悪さを実感致しました。そして、中心街への移動の車窓からは、ビルなどの建設ラッシュが目飛び込んで参りました。いわゆる中国はバブル景気真っ只中であることを実感致しました。

中国というと、自転車が多くの人々の交通手段との認識でありましたが、いかに自分の認識不足であったことを反省致しました。それは、中心街に入ると東京の首都高並みの交通渋滞があり、やはり自分の目で現状を見ることの重要性、実際にその場所に立ち自分の目と耳で調査することの重要性を再認識致しました。



北京市朝陽区人民政府

その後、北京市朝陽区人民政府を表敬訪問させて頂き、張立新副区長を始めとする人民政府の方々と友好の絆を深めることが出来ました。張副区長からは、今年10月に大田区を訪問した際のお礼や、朝陽区も大田区と同様に国際空港を有していること、交通問題や環境問題の解消、そして災害時の対応など多くの事柄を大田区そして日本から学んでいきたいとの趣旨のお話を頂きました。



水井達興団長挨拶



張立新・北京市朝陽区副区長（左から2人目）との懇談

今後も友好の絆をさらに深めて行くことと同時に、大田のものづくり産業の特徴を生かし、日本が昭和40年代の高度成長期に味わった光化学スモッグなどを踏まえ、環境改善への政策や世界一流の災害時対応のノウハウを輸出するなど産業交流をもっと積極的に行うべきであることを実感して参りました。今後、どのようなかたちで産業交流を深めていくことが両都市にとってお互いにメリットがあるのか考え、提案していきたいと考えます。

今回、大田区議会北京市朝陽区・大連市親善調査訪問調査団として中国北京市、大連市、上海市を訪問した。今回の訪問の中で、特に北京市の新紀元国際旅行社を訪問した時のレポートをする。この会社は北京市内のオフィスビルの中にあり、もともと現地で旅行に関する仕事をしてきた会社と日本の旅行業大手の(株)JTBとの合弁会社だったものが、近年中国で外資の会社が認められたと言う事で設立された会社である。JTBが扱った旅行者の現地での手配等が、やりやすくなることをめざしているのであろう。戦略としてはわかりやすいのだが、実際に現地の人と日本からの旅行者の感覚の違いと言うものがまだあるように思える。たとえば、笑顔がない、声大きい、商売気を前面に出すことなど、中国では当たり前のことでも日本人には違和感を感じるがよくあるが、こういった現地法人の場合は、そういったことに鈍感になりがちである。われわれが大田区で海外からのお客さんを迎えるときの参考になるであろう。真の国際化と言うのは、やはり日本のよさを来街者に伝える事が必要である。しかし、そのときに自分たちの価値観で計ってしまうと、今回のように相手に受け取られてしまう。特に観光客を対象として仕事をする人たちは、何を伝えてどこを変えていくのかと言う事を常に考えておくべきである。また、外国からの観光客であれば特にその国ごとに事情や感性も違いがあるだろうし、きめ細かな対応が求められる。今回は大手の旅行業者に頼んだのであるが、それでもうまくいかないほど難しいことなのかもしれないが、大田区の魅力をしっかりと伝えていくためには考えなければならないことであろう。



新紀元国際旅行社にて



新紀元国際旅行社での説明

また、大連市などは過去の経緯から日本とは非常に近い関係であるし、実際多くの日本人が訪れているのであるが、なぜか街中のサインは日本語の標記が無い状態であった。大田区でも観光サインの検討をしているわけであるが、実際のニーズにあったものを作らないといけない。

今回訪問した都市の中でも特に上海市は、国際都市にふさわしい街づくりを目指していると感じられる。様々な国籍の人たちで街中は大いににぎわっていたし、その人たちのいる景色が街に溶け込んでいるように思えた。外国人に対する配慮や受け入れる側の姿勢が、こういった結果を生んだのだろう。そもそも街づくりからそういった気持ちを持って、はっきりした目的を持って計画をしてきたと言う事である。そして、都市計画を立てたら着実に実行するという力は、実にうらやましいと感じた。わが区でも見習うところである。

親善訪問を行った北京市朝陽区より大連に飛び、陸路で経済技術開発区へ向かう。天気が曇りのせいもあってか、北京市より空気が埃っぽい。また、途中の道も高速道路であるものの道は悪い。一方、道路から見渡す景色は、40-50階はあろう高層マンションが、十棟あまりの単位で、あちらこちらで工事されている。作っても作っても売れるようであり、バブル崩壊の懸念は感じるものの、まだまだこの地の勢いを感じる。

この開発区というのは、工業区だけでなく、商業区、生活区に分かれている。工業区に入ると多くの日系企業の名前も多くみられ、今回は、その一つの、大連三洋制冷有限公司を訪問した（実際に進出企業約2,000社のうち、日系企業の進出が最も多く約580社にのぼるようである。）。

この会社は受注生産型で吸収式冷凍機、ガスヒートポンプエアコンの製造を、1992年から行っている、名前の通り三洋電機系列の日系企業である。全従業員約600人のうち、日本人は副社長を含め3人ということ



あり、20年近くの歴史をもってかなり現地化が進んでいる。製造工場内は、全て現地の人であるが、日本式のQC活動の標語や成果が掲示され、「カイゼン」管理手法が導入されているようで、作業場も概ね整理整頓されていた。ただ、溶接の火花が通路にも及ぶなど、雑な一面も見受けられた。労働環境は、社会主義国らしく、きちっと8時間労働、土日休みと、恵まれているようであり、また、待遇も4,000元/月（約50,000円）と他業務より高いというのが印象的であった。特にこの工場では、中国で多くみられる労働集約的な単純組み立てでなく、溶接等の加工が多く、職人技が要求されるようで、その作業には付加価値が認められているということであろう。結果的に、私が以前駐在していたシンガポールと比べ、製造従事者の定着率は、はるかに高いようである。



流用設計も現地で行われ、調達部品数ベースでは95%の現地調達を達成しているようである。しかし、未だに電磁弁等の重要部品は日本からの輸入であり、金額ベースでは現地調達率は、50%に落ちるようである。この分野が、大田区の中小企業がもつ高付加価値技術の勝負所であろう。大連を始めとした各都市との連携を深めることで、従来の日系企業にのみならず、中国企業へ進出の機会を増やしていくことが、より一層求められる。

この経済技術開発区の大きさは、約400平方kmと大田区の6-7倍であり、この大きな地域で、政府は、税制優遇や規制緩和の恩恵優遇政策をとり、企業を積極的に誘致している。最近では、インテルの総額25億ドルの誘致にも成功し、従来の製造拠点からITを含むハイテク化を促進しているようだ。大田区においても、ものづくりを核とした国際戦略総合特区の指定や羽田跡地の活用によって企業の誘致を図っているが、同様、地域経済の活性化につながるよう努めていきたい。

後日、大連市人民代表大会主任委員に、その秘訣を聞いてみたが、政府が目標を決めて何としても成し遂げる努力だと。しかし、日本は数年の間に総理が何人も変わり、それでは難しいのではないかと語

っていた。一方、彼らは、日本の中国への投資には大きな謝意を持っていたことが印象的であった。

今、日本を振り返ると、何をするにも問題ばかりあげつらい、何も進まないこう着状態が続いている。やりたいことを先に決め、それに付随する問題を解決していく姿勢が重要ではないかと再度痛感した。

今回、大田区議会1年生議員として、平成23年度北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団に参加いたしました。

10月24日に羽田空港より出発し北京市朝陽区へ親善訪問調査をさせていただきました。

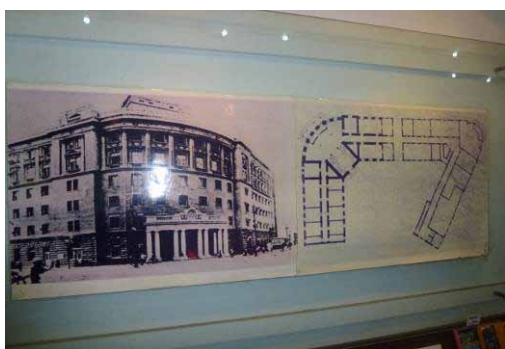
2日間の親善訪問調査の後、26日に北京空港から大連空港へ移動。

午後より大連市開発区にある日系企業の大連三洋制冷有限公司（三洋電機他4社による合弁パートナーである大連冷凍機との共同出資による会社である）を訪れ工場見学をさせていただき、事業内容の説明を受けました。

その後、開発区より市内に戻り旧ロシア人街（1898年にロシアが旅順・大連を25年の期間で租借。翌年ロシア人街を形成した）を視察に行きロシアの租借時代から残る建築物、街並みを見学しました。

翌日、27日に大連港の視察

大連港は1898年ロシアが大連を租借した際に建造された港で、1905年にロシアより日本へ租借が引き継がれ日本の租借地になり、旧満洲鉄道が管理運営をしていた1926年に建造された大連埠頭事務所の建物は、カタカナの「ワ」の字になっているそうです。現在は、屋上が展望台として一般公開がされており大連港が一望できます。とても大きな港で大型船の入港が可能であり、日本の租借時代は日本と中国の貿易の拠点であったことを物語る作りです。



建築当時の大連埠頭事務所写真及び図面



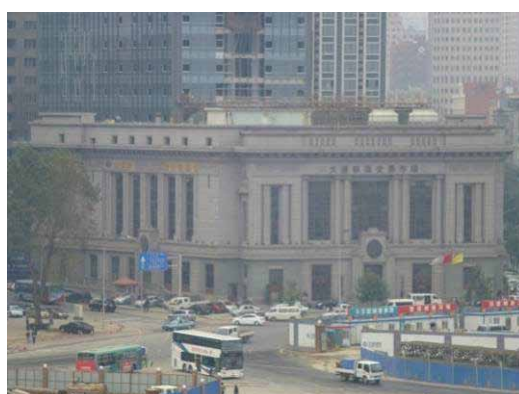
大連埠頭事務所屋上展望台よりの大連港

今も大連港埠頭事務所前や待合所前の道路は大きく、ロータリーとなっているため、信号が無く、入口手前の交差点を右折する場合には、一旦ロータリーに侵入し迂回して左折をする様になっています。

現在の中国は車の所有率が上がり、各道路で渋滞や事故が多くなっているなどの問題があると聞き、この作りは交差点の渋滞や事故防止に繋がる道路で、大変有効的だと思いました。



大連港待合所



大連港入口ロータリー

27日午後 大連市人民代表大会常務委員会及び人民政府へ表敬訪問

大連市人民代表大会常務委員会及び人民政府へ表敬訪問の為、大連市人民代表大会ビルへ伺いました。人民代表大会常務委員会副主任陳利民氏及び主任委員孫常強氏との懇談をさせていただきました。大連市と大田区で2009年に友好協力関係に関する覚書を締結されてより2年が経ち、両市区の友好関係が開発区における工業の発展を含む経済、文化、教育など各分野で実りある交流や協力を展開してきたことが大変意味のある締結であったと感謝のお言葉をいただきました。そして、私を含む新人議員及び初訪問の団員へ大連市の簡単な説明をいただきました。大連市は中国で最も重要な港湾、工業、貿易、観光都市であり、中国と世界を繋ぐ大変重要な都市であり、中国が成立してからは、経済発展の速度が一番早く、はじめての1万tクラスの船が生産されたのも大連であり、一番最初のディーゼル機関車、海上プラットホームも大連が一番最初に出来上がったそうです。そして、外資の面でも発展をしてきましたが、その発展に関しても日本に大変感謝をしている。大連市で初めて作った特殊企業は日本の企業であり、合弁企業も日本との間で作った企業である、大連市の外国人名誉市民の一番最初は日本の方であるなど、とても日本との繋がりが密接な市であることが解りました。

現在は設備製造、造船、石油加工、電子情報の4大産業を柱とした発展を遂げています。昨年度の大連市のGDPは5,150億元であったが、本年は6,000億元の達成を実現する見込みであるとの話を聞き、経済発展の速さや世界との貿易、外資との関係強化を国と市の政策で進めているなどは今後の日本、大田区としても大連市、中国との友好関係協力は必要であると思い、改めて2009年に締結した覚書の重要性を実感いたしました。



大連市人民代表大会 表敬訪問

懇談の後に、人民代表大会議場を見学いたしました。議会場を見て、まず初めに目に飛び込んできたのが、大型画面が左右前方に設置されている点です。そして、議員席には各席にマイク及び投票機能の付いた機械が埋め込まれていました。残念ながら、機器の操作はできませんでしたが、各議案に対し席上で採決をして前方の大画面に表示される方式になっているようで、非常に興味を持ちました。日本の議場と同様に2階の傍聴席に加え議員席の後ろにも腰高の仕切りで隔てた傍聴席が有る部分も面白い作りであると感じました。



大連市人民代表大会議場視察①



大連市人民代表大会議場視察②

私は中国に渡航したのが初めてであり、今回、北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団に参加し、実際に目でみて感じたことは、中国の急速な経済発展の真ただ中にあるということです。高層マンションや街並みの整備がいたるところで行われていて、住宅価格の高騰や自動車の増加、高速道路の整備など、まさに日本のバブル期によく似た印象を受けました。そのためか、日本では考えられない程の築浅建築物を、新築物件建設のために解体が行われているところも多いと聞きました。

しかし、大連市にいたっては、建設ラッシュの市内に比べ、開発区は市内に戻る道路の状態があまり良くない悪路が多く、市内と開発区とのギャップを感じる場所もありました。そして今、国民の大半が自転車に乗るイメージは無く、自動車の増加、モーター付き自転車も多く見られ、道路は車道、自転車・モーター付き自転車及びバイク道、歩道とレーンが設けられていますが、交通渋滞や交通事故などが問題視されていて、車両運転者、歩行者のマナーの悪さが目立ち、訪問中に何度も「危ない」という言葉が出る程でした。

日本や大田区として、工業や経済以外にも中国の国柄だからと目を伏せるのではなく、大田区が掲げる安全・安心なまちづくりとの観点など、両市区が協力出来る部分があるのではないかと感じました。

陳利民副主任より、近年では大田区からの訪問団をお迎えする事が多く、大連市からの訪問団が大田区へ行くことが無いので、11月に北九州市で行われる東アジア経済交流推進機構第3回都市フォーラムで来日予定がある人民代表大会友好訪問代表団として大田区にも立ち寄りたいとお話が有りました。

是非、大田区の工業と併せ、街並みや交通状態など大田区が目指す安全・安心なまちづくりなどを見て、聞いて、実感をしていただきたいと思います。



“Maglev” (Magnetic Levitation (磁気浮遊)が由来) 上海ではリニアモーターカーをこう呼ぶ。我々は上海浦東空港から上海中心部へのアクセスにMaglevを選択した。この選択は、我々にとっては危険な賭けと思われていた。なぜなら、我々が今回の訪問の詳細検討をはじめた7月にあの中国の新幹線での大惨事が起きたのだから。Maglevもまた事故が起きる危険性があるのではないかと数度の事前打ち合わせで議論となったものだ。そうした心配は杞憂に終わり、私はこうして無事に報告書をしたためることができる。誤解のないように付け加えますが、

開業後わずか1ヶ月で大惨事を起こした新幹線とは異なり、Maglevは2003年から8年間もの営業実績があるのです。

Maglevに乗ってみると、快適である。強い重力を感じるだろうかと思っていたが、そんなこともなく、揺れや振動はあまりない。ただ、カーブしているときは、車体が傾いているのがわかります。10分程度で約33km離れた龍陽路駅に到着です。ただ、上海の中心部までは龍陽路駅から車で20分程度、渋滞もあるので中心部まで運んでもらえないと便利には感じません。そのせいか、Maglevの乗車率は2割程度でした。空港から直接上海中心部に入る経路(バス・タクシー・地下鉄)を選択する人が多いのでしょう。われわれも、龍陽路駅までは早く到着したのですが、マイクロバスの到着が遅れたために、ずいぶん待たされまして時間の短縮になったかはわかりません。空港から都心へのアクセスは、モノレールや京急のように都心部までつながっているのが優れていますね。

折しも、われわれが中国を訪問している間に大田区で、リニア中央新幹線の環境影響評価方法書の説明会が行われたこともあり、Maglevの環境への影響についても意識しました。空港から龍陽路駅までの区間は、住宅も少なく、高速道路や鉄道と並行していたので、騒音は問題にならないのだろうと感じました(もちろん、車内にいて騒音レベルはわかりません)。また、磁力が生み出す電磁波の影響は、日本のリニア中央新幹線はホームにシールドを設置して遮断するのですが、上海ではそのようなシールドはなかったため、車外だけでなく車内でも電磁波の影響があるのでは?と心配します。

ところで、Maglevは最高時速430kmと聞いておりましたが、今回は300km程度が最高速でした。日本の新幹線とあまり変わりません。朝・夕の計3時間半の間しか最高速にしないそうで、理由は節電だそうです。普通の電車に比べると消費電力が高いようです。

上海市は、我が国から比べればあまりに巨大な都市であり、その全てを比較していくことは難しい。しかしながら、観光政策と言う点を考えると、多摩川、東京湾に囲まれた大田区にとって、水辺をいかすということは、一つの重要な課題であると考えます。



上海中心市街地中心部大型模型

上海市ではまず、都市計画の全体像を知る上で「上海都市計画展示館」を訪れた。上海都市計画展示館は、1843年に開港されてから、一世紀半の中で、上海がどのように発展をし、今後、どのような都市計画をもっているのか、上海の過去と未来とが模型やパネルなどによってわかりやすく展示をされている。一般的に、このような展示館は、正直、つまらないところが多いイメージがあるが、この上海都市計画展示館では、360度スクリーンでの都市案内映像、そして、写真にあるように大規模ジオラマによって、上海の都市開発の状況の全貌がみえるようになっており、また、タッチ式のパネルなどにより、来館者を飽きさせない仕組みが各所に施されている。都市計画の広報という視点で考えると、大田区としても是非、取り入れるべき展示方法であると感じた。特にこのジオラマは、2020年までに実施を予定している都市計画の全てを作り上げており、順次、このジオラマ通りの計画が進められているという説明を聞いた。もちろん中国は、共産主義のもと、土地は全ての国民のものとして国が管理をしており、我が国と比べれば、計画的な開発がしやすい環境がある。しかしながら、上海がこの数十年でこのような大きな発展を遂げることができたのは、それだけの理由ではない。短期的な計画をたて、徐々にまちづくりを行うということだけでなく、何十年も先を見越した長期計画で都市の開発を行ってきた結果であると考えます。そこに住む人々に、長期のまちの変貌を見せることによって、住む人々との将来の展望の共有化を図り、住人の共感を得、計画に沿ったまちづくりが出来たのではないだろうか。また、ただ単純に大きなビルを建て、開発をしていくということだけでなく、都市と農業の共存という新たな視点のもと、エコシティとしての新たな方向性を示している。正直なところ、今のよう無機質な街並みだけでは、住む人にとっては疲れてくるのではないかと感じた。今回は、短時間の滞在だったので問題はなかったが、この地に長期滞在をしたいとは思えられなかった。そこに本来であれば人間の生活にとって原点である、農業が共存をすることにより、より安心を与えてくれるまちに変わってくるのではないだろうか。



外灘の街並み

次に訪れたのは、上海中心部黄浦区にある外灘（がいたん）という1842年に開港をした際の外国人居留地。ここでは旧金融街と黄浦江を挟んだ東浦の新金融街を一望することが出来る。このような歴史的建造物と、高層ビルディングが共存している外灘は、まさに上海のシンボルと言えるのではないだろうか。実際、我々がこの外灘を視察した時には、夜9時を過ぎていたが、多くの観光客で溢れかえっていた。歴史的建造物と新都市と共存は、どこの都市でも抱える課題である。その点、この外灘は、黄浦江を挟み新都市との共存を上手く演出しているのではないかと感じた。また、歴史的建造物に関しても、その外観及び内装を生かしまま、徐々にリニューアルをし、観光地だけでなく、



浦東の街並み

商業施設としての活用も行われている。浦東側には、高さ468メートルでテレビ塔である東方明珠塔や420メートルの金茂大夏という88階建ての商業オフィスビルを中心とした摩天楼を望むことができる。ちなみに、浦東などの上海の開発特区では、外国の企業が進出し、工業や商業などを始めた際に、2年間は税金がかからない。また、3年目から5年目までは、30%ほどの減税を受けることが出来、海外の企業の進出が続いている。

現在、大田区でも、羽田空港を活用した観光施策に力を入れている。今回、外灘を視察して、一番の魅力に感じたことは、前を見れば摩天楼、後ろを見れば歴史を感じる街並み、要は歴史的建造物と高層ビルとのギャップであった。羽田空港は、まさに夜景としては絶好のスポットのひとつである。歴史ある羽田地区の町を抜け、羽田空港の近代的な建物を見たとき、多くの方々は、そこにギャップを感じるのではないかと。現在、東京都は旧羽田空港跡地も、アジアヘッドクォーター特区としての構想を描いているわけだが、是非、この跡地には、コンベンションや展示施設としての機能だけではなく、観光施策の一環として、夜景スポットとしての機能も持ち合わせてほしいと考える。それに合わせ、歴史ある羽田の街並みの活用も合わせて考えていかなければならない。

題目とは異なるが、今回の親善訪問調査において、私自身、最も意味のあった調査項目は、大連市人民代表大会常務委員会及び人民政府表敬訪問における答礼宴の際、魏富海大連市元市長と意見交換ができたことである。かねてから、ライフワークとして高齢者福祉問題に取り組む中で、中国の現状にいくつかの疑問をもっていた。中国では、1978年から人口抑制のために、一人っ子政策を進めている。現在の中国は、著しい経済発展を遂げているが、人々の生活が豊かになれば、自然と平均寿命は延びを見せる。しかしながら、それは日本とイコールであり、介護問題が発生する要因の一つである。日本も合計特殊出生率は、ここ5年の平均で1.27と一人っ子政策に近い状況の中にある。同じような境遇にある中国が、どのような問題意識のもとで高齢者問題を考えているのか、魏富海大連市元市長に質問をした。「まさに、今質問を頂いた状況が中国でも発生している。特に我が国は、老齢年金制度が十分整備をされておらず、介護保険もない、サービスとしての介護の担い手も少ない。多くの国民は、施設での介護を将来的に望んでいるが、十分な整備も行われていない。大田区とは、これからも経済産業技術における交流を深めていきたいと考えているが、是非、福祉施策などに関しても、協力をしてほしい。」との言葉を頂き、個人的に魏富海大連市元市長のご自宅の連絡先を頂いた。これから、ますます高齢者施策の充実が、我が国と同様に中国にとっても、いや高齢化率の上昇が著しい中で、我が国よりも政策的な課題が多いと考えられる中国にとって、早期に取り組むべき課題であると感じた。もちろん我が大田区も、大連市との技術・政策協力を図る中で、逆に先進的な施策に関しては活用をし、互いに高齢者にとって住みやすいまちづくりを行っていかねばならない。

個人的な感想として、中国親善訪問調査は大きな意味があったと感じている。もちろん、全てが全て必要だったかどうかということは考えさせられるが、必要な部分をより凝縮して、さらなる課題をもって続けていきたいと考える。

団長をはじめ、ともに訪問調査を行った団員各位、各種調整を行って下さった事務局に感謝を申し上げ、報告とする。

10月24日から6日間、北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団として参加させて頂きました。北京は6年前にオリンピック前の中国を見ておこうと友人と訪問して以来2度目ですが、かの有名な自転車による出勤風景はすっかり消えて、車のクラクションがあちこちで鳴り響く交通渋滞に変わっていました。わずか6年のこの変化には中国のエネルギーを感じずにはいられませんでした。

中国では寒さに負けず凛と咲く梅の花が好まれるようですが、朝陽区政府への表敬訪問は雪の中に咲く見事な梅の花を描いた絵の飾られた部屋でした。10月7日に大田区を訪問されていた張立新副区長からは、冒頭「古き友達のような気がします。」との歓迎の言葉がありました。そして10数年に渡り、両区間における全青連をはじめとする市民の交流は朝陽区でも人気があること、今後は民間の文化交流等の分野も一層深めていきたいとの期待が寄せられました。また、朝陽区にある首都空港は年間7千万人を超える乗客数の需要に対応するため、二つ目の空港建設の計画があることが語られました。張副区長は大変に聡明な女性で、同席された朝陽区政府外弁の李輝主任、朝陽区青年連合会の金華民常務副主席といずれも30代の若きリーダーでした。若き人材の登用により、今後ますます中国が発展していくと感じました。



張立新・北京市朝陽区副区長（前列右から4人目）を表敬訪問

今回の訪問で、JTBと中信旅游の合弁会社である新紀元国際旅行社でお話を伺いましたが、学ぶことが多くありました。

お土産に日本円で平均80万円も使うお金持ちの中国人観光客を誘致したいと考えるのはどこも同じで、今年だけでも新紀元国際旅行社を訪問した自治体は20県を超えている。関西方面は6県まとまって、中部地方は北陸と一緒に5県で、あるいは県単位でも多くの自治体が訪問し、資料を置いて帰るとのことでした。つまりツアーに組み込んでもらうために、行政が売り込みに行っているとのこと。そして、東京→箱根→京都・大阪のゴールデンルートを体験したリピーターに対し、他の人とは違った体験をしたいという中国人のメンツ、プライドをくすぐるような各地の観光スポットをアピールしていくわけです。

また、中国の人は食に対する期待はあまりないとのことで、それを裏付けるかのように、歓迎宴でお会いした北京市人民代表大会の王亜貴副主任が「日本に行くと会席料理で接待してくれるが、堅苦しくて味もよくわからない。居酒屋の方がいい。」と言われました。こちらが見せたい、食べさせたいと思うものを売るのではなく、相手が欲するものを提供することが観光政策であると感じます。その意味では、温泉が大好きな中国の人に大田区の黒湯に浸かってもらい、いずれ日本人の口に入らなくなってしまうと心配されるほどマグロ好きな中国の人に大田市場を見学、京都まで行かなくても日本文化に触れることができる池上本門寺を散策し、蒲田のB級グルメを食してもらう。地元では当たり前に思っているそれらが十分に観光資源になり得ること、あとはどう見せるか、その見せ方の工夫次第ではないかと感じました。羽田の定期便によって今まで行けなかった東京の南や神奈川を見せることができるとの嬉しい話も伺いました。

更に留学については、英語を学ぶためアメリカが一番、次に日本で、その理由はアニメの影響であること。日本のアニメがずっと流されている番組もあって、小さいときから見てきた子供たちが日本

に興味を持って留学すると聞き、改めて「アニメの殿堂」建設が中止になったことが残念だと思いました。

震災の影響については、放射能が怖いというイメージが先行している。国土が日本の25.5倍もある中国の人にとってみれば、日本は小さく見えて、国中が放射能で汚染されていると思っている。日本政府も国をあげて、日本に行き難いと感じている放射能のイメージを中国の人にわかりやすく情報を出して欲しい。一方、あのようにならなくても日本では何故暴動が起きないのか、略奪が起きないのかと不思議に思っていて、それがすごいと感じている。若い人たちがブログやQQで日本からどんどん配信したようで、それが中国の若い人たちに流れて、日本には学ぶべき価値がいっぱいあるのではないかという雰囲気変わった。「そうは言っても昔日本人はこういうことをした。」と批判的な人たちが逆に、「こういう状況を見て、そんなことが何故言えるのだ、むしろお前の方が中国人として恥だ。」と言われるようなことが結構あった。今回のことはすごいとみんな驚いている。これが契機となって日本に対する見方が根本から変わっていく可能性があるのではないかとのことでした。また新紀元が、復興しようとしている日本を見てもらうための招待旅行を実施し、東京から東北を見て回ったメディアも、復興の状況やみんな負けずに頑張ろうとしているのはすごいという記事が中国国内でも出始めているとのことでした。明年は日中国交正常化20周年の佳節を迎えますが、千年に一度の震災が政治的なことはともかく長い間の不幸な歴史を乗り越え、両国民の新たな未来を開くチャンスになるなら、まさに変毒為薬というべきだと感じます。

大連市では2年前に友好協力関係に関する覚書を交わした陳利民大連市人民代表大会常務委員会副主任と魏富海大連市元市長にお会いしました。特に魏大連市元市長は大連市民からの信頼が大変に厚い方で、40回以上も日本を訪問され、大連の発展は開放政策後、一番先に日本企業が進出したこと、投資をしたこと等があると大変に感謝されていました。陳副主任も大連市と大田区が共にWINWINの関係をと望まれていました。

友好親善交流といってもまさに持続は力なりで、互いを知り合うための努力を続けること、信頼を築いていくことが大切であると実感しました。そして、アジアで更に大きな力を持っていく中国と、大田区が今後どう友好関係を築いていけるかが重要であると感じました。個人ではできない体験、交流の機会を頂きまして、心より感謝申し上げます。誠に有難うございました。

②大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書

はじめに

団長 高瀬 三徳

平成23年度の大田区議会セーラム市親善訪問調査を実施しましたので、ここにご報告申し上げます。

団員は、別紙のとおり8名で、平成23年11月4日から11日まで8日間をかけて姉妹都市セーラム市のほか、ニューヨーク市のコミュニティ・ボードなどを訪問調査してきました。

この親善訪問調査の最も重要な目的は、姉妹都市であるセーラム市です。今年で交流締結後20周年の節目を迎えました。

そもそもの始まりは、大田区郷土博物館の館長であった西岡秀雄・慶応義塾大学名誉教授が大森貝塚を発見したエドワード・S・モース博士によって日本で集めた明治初期の美術品や古民具の多くがセーラム・ピーボディ博物館に収蔵されていることを見出し、博物館同士の姉妹館が誕生したことが縁となり、1991年（平成3年）11月18日、セーラム・ピーボディ博物館の所在地であるセーラム市（アメリカ東海岸、ボストン市郊外）と大田区は姉妹都市となりました。以来、ちょうど20年が経過し、大田区民とセーラム市民が多くの交流を育んできました。なお、1992年（平成4年）7月1日、セーラム・ピーボディ博物館はエセックス研究所と合併し、ピーボディ・エセックス博物館と改称されています。

大田区議会としては、議会を代表し、大田区とセーラム市との交流、博物館同士の交流を深めることと、それらの交流の実情を見てまいりました。各日程における調査結果は、団員の皆さんが分担して報告させていただくところではありますが、私が感じた最も大きなことは、交流の絆は、絶え間ない努力によって育むことが不可欠である、という点です。

世代交代が進んでいます。先駆けとなった西岡秀雄・元館長は、平成23年8月に逝去されました。発足当時からの草創期に携わった人々はほとんどが代替わりしています。ピーボディ・エセックス博物館におられた日本人のスタッフ岡みどりさんも退職されニューヨークに移られたと聞きました。セーラム側の交流の中心的存在であるピーター・ドーラン氏は健在ですが勤務先がセーラム市外に移られたこともあってか、活動は往時の勢いのようなわけにはいかないようでした。セイヤー桂子氏が相変わらず、諸方面に連絡の労を取ってくださり、心強い思いがいたしました。博物館は、近年、中国の台頭を反映してか、中国関係の研究展示に力を入れており、日本ブースの展示が発展・拡充されているとは言いにくい状況でした。

キンバリー・ドリスコール・セーラム市長は、就任6年が経ちますが、大田区においていていません。私達の今回の親善訪問を機にさらに両都市の交流が促進・充実されることを願ってやみません。

セーラム市やその近辺のボストン、レキシントンなどはイギリスからアメリカが独立しようとして戦争が起こったところとしてアメリカでは非常に歴史が古く、景観も美しいうえに長年、大田区との交流を経て、日本に親しみを持ってくださる方々が多い街です。いったん細ってしまった絆を太くするのは容易ではありません。ぜひ、この時期に、適切な交流強化促進の策を立て、実施していくことが必要であると感じました。



キンバリー・ドリスコール・セーラム市長（前列左）
への表敬訪問



セーラム市 議場にて



セーラム市庁舎前にて

平成23年 大田区議会セーラム市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成23年11月4日（金）～11月11日（金） 8日間
- ◆訪問都市 姉妹都市 アメリカ合衆国 マサチューセッツ州セーラム市
視察都市 アメリカ合衆国 ワシントンD. C.
アメリカ合衆国 ニューヨーク州ニューヨーク市
- ◆団 員 団 長 高瀬 三徳 副団長 松本 洋之 団 員 田中 一吉
団 員 押見 隆太 団 員 長野 元祐 団 員 広川恵美子
団 員 秋成 靖 団 員 森 愛
- ◆行 程

	月 日	都市名	スケジュール
1	11月4日（金）	東京（成田）発 ワシントン 着	全日空NH002便（エコノミークラス） 臨海部のまちづくり施策視察 ボルチモア開発社
2	5日（土）	ワシントンD. C.	ワシントンD. C. 市内視察 スミソニアン博物館群 等
3	6日（日）	ワシントン発 ボストン着 ボストン～セーラム	ユナイテッドUA424（エコノミークラス） セーラム市内視察
4	7日（月）	セーラム	親善訪問 セーラム市長表敬訪問 博物館見学 セーラム市内視察 議員団主催による夕食会
5	8日（火）	ボストン発 ニューヨーク着	アムトラック（列車） ニューヨーク市内視察 ハイライン 等
6	9日（水）	ニューヨーク	区民協働施策視察 コミュニティ・ボード 等
7	10日（木）	ニューヨーク発	全日空NH009便（エコノミークラス）
8	11日（金）	東京（成田）着	

◆経 費 等

(1) 議員8人分 計4,819,420円 （議員1人あたり602,428円）

内 訳 (1人あたり)	航空賃等交通費、 親善訪問調査経費等	390,573円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 鉄道賃、現地車（バス）賃、通訳料、 添乗員同行費用等
	宿 泊 料 等	132,500円	宿泊料金、食事料金（朝・昼・夕）
	日 当 等	79,355円	日当、支度料

(2) 宿泊ホテル

セーラム（2泊）：セーラム ウォーターフロント ホテル & マリーナ
ワシントン（2泊）：キャピタル スカイライン ホテル
ニューヨーク（2泊）：ホテル ウォルコット

2011年、誰もが忘れることのできない・そして忘れてはならない東日本大震災を経験し、全てにおいて震災復興が最優先であり、海外視察をしている場合ではないとの想いで会派会議においても今回の視察開催については大きく議論がなされた。今年はせめて自粛し、実施しないほうが良いとの強い思いがあったのも事実である。

しかし、2010年10月、羽田空港は再国際化により、大田区としても国内外からの観光客をいかに呼び込み、いかに大田区経済の活性化につなげることが出来るかと特別委員会でも審議がなされ、国の観光戦略拠点としても東京においては銀座・秋葉原について地元蒲田が選定された矢先、震災によって日本を訪れる観光客は大きく減少し、全国2位といわれる中華料理店の多さを誇る区内の中国人も大挙して帰国をする事態も目の当たりにした。世界メディアにおける震災と原発事故の報道により、海外に暮らす友人からも東京も壊滅状況では？という心配するメールが相次いだ。

その最中での海外視察の実施は大変苦慮されたが、大森貝塚を発見したモース博士の故郷であるアメリカ・マサチューセッツ州セーラム市との姉妹都市を結んでから20周年を記念する年であるという事を踏まえ、大田区議会・会派代表として参加させて頂き、大田区が元気であることを伝え、これまで姉妹都市20年の歴史の中で相互に市民同士・互いの子ども達のホームステイにより深めてきた友好と子どもたちが多感な学生時代に異文化に触れ、自国の文化的価値と共に相互の歴史と文化を学ぶことの尊さと、今後の姉妹都市の在り方を互いに確かめたい。

また、セーラムというアメリカの歴史の発祥ともいえる歴史ある港街の景観・街づくりと共に、行政と企業・市民の連携による都市開発の手法として『ボルチモア開発公社』の取り組みを視察させて頂き、自身の所管である都市・環境委員会及び、羽田空港対策特別委員会の大きな課題でもある大田区を中心部、蒲田・大森の駅前開発に、企業の活力と市民参加を進め、いかに都市の魅力創出につなげる事が出来るか。海を有する自治体として、いまだ活かされ切れていない臨海部における羽田空港跡地の開発に、臨海部開発の成功例と云われるボルチモア開発公社の手法を大田区の街づくりに活かす事が出来るよう、現地を見て学び、開発に携わった担当者と参加している市民の方から直接話を伺い学んで参りたい。

2011年11月4日、成田発AM10:57 初めてのアメリカ。今週末までサマータイムとのことで時差は14時間、日本より肌寒く空港にてコートを出す。到着後すぐに視察先であるボルチモアに向かう。空港から約1時間、大きなスタジアムやショッピングモール、ミュージアムが連なり、歴史を感じさせる建物と、再開発が美しく調和し整備された街並みはさながらテーマパークの様である。街の至る所に建設の息吹と開発の活気を感じる都市、メリーランド州ボルチモア。



首都ワシントンD. C. とフィラデルフィアの中間に位置し、東海岸に位置する歴史ある港町である。コンテナ出荷とローラー貨物船による自動車輸送のための大規模な施設を備え、アメリカ国内で最も重要な港市の1つと言われている。

重工業を中心として発展した臨海工業都市であり、歴史をさかのぼると19世紀はニューヨークと並ぶ貿易港となり、造船・鉄鋼・機械・科学・食品加工を中心に重工業が発展しブルーカラーの街であったが、近年ではジョンズ・ホプキンス大学における医学分野や金融産業の発展が目覚ましく、ホワイトカラーの街に変貌をとげた。

ウォーターフロント開発の先駆的地であり、その再開発は“ボルチモアの奇跡”とも云われている。ボルチモアがどのように美しい街並みを築いてきたのか、臨海部開発・都市の再開発における自治体・企業・そして何より、市民とNPOの活力を活かした連携について学ぶべく、〈ボルチモア開発公社〉ダウントウン・パートナーシップを訪れ話を伺う。



ボルチモアは戦中・戦後と鉄鋼・石油精製・造船と繁栄したが、工業化による臨海工業部の公害問題は深刻化し、1950年代に100万人であった市の人口は、60年代に入ると重工業の衰退とともに減少し、人々が郊外に流出するドーナツ現象が起き、人口は60万人にまで減少し、市内住宅地はスラム化した。

そこで、荒廃した地域を再生させダウントウンに人口を呼び戻すため、市長の特命により、市と地元企業、デベロッパーとの

協力により「ボルチモア開発公社・ダウントウン パートナーシップ」が立ち上げられた。

アメリカでは、連邦・州・都・市、地方自治体と課税権が認められているが、企業支援を目的とした税制優遇を受けるためには政府の指定が必要となる。ボルチモアは政府の事業改善地域（B I D）に指定されており、企業誘致における税優遇制度が導入されている。

ボルチモアでは公共から開発公社へ都市の開発計画の大胆な移行が図られており、細やかな地域課題への対応を図るためにNPO等の積極的な育成と参画の場が、街づくりに活かされている。

開発公社は、準市営組織ではあるが、公社を支えているのは、民間企業が会員となっている。会員の中から銀行家や弁護士・会計士といった金融や法の専門家が理事を担っており、開発にかかる不動産の購入や予算編成、融資の承認まで行われ、独自に運営がなされている。民間の専門性が活かされ、開発計画における客観性が評価されている。

街づくりにおいて市の税金に頼ることなく（視察時の説明では市は開発予算を持っていないとの説明があったが、市からの予算はゼロではない）、公社の会員企業からの会費会員企業108ブロックの私有地において不動産税の一部、スポンサーによる寄付が運営費に充てられ、都市開発の予算の半分以上というのは驚きであった。地方自治体において予算の厳しい中で、開発公社によって都市開発の計画を立て、市の土地に建設を行う。市の役割は、市民の声を聞く事と認可と規制。市と開発公社と共に都市におけるゾーニングが行われている。

一例として、ARENAという旧市街を公園に変えてゆく計画においては、計画立案は市と公社で行い、州が移転費用を出したとの事であった（元々は州法で決められ市に委託。予算の中で75%税、25%が開発公社メンバーからの会費。5年ごとの審査がある。）。



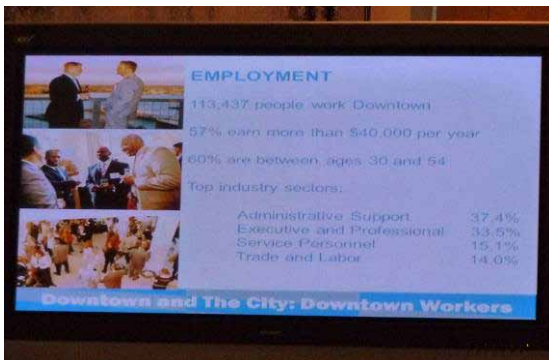
経済開発とホスピタリティ、歩道整備とイベント、提案型レストラン、ビジネスとビジネスをつなぐネットワーク支援。5つの群から成るタクサンリバー。廃れたダウンタウン



が20年をかけて街並みが形成され、都市の再開発と地域環境の改善によって、重工業地帯はビジネスエリアから住宅地へと変容を遂げた。

現在も開発中の高層計画も見受けられたが、都市の価値が上がり空室率は無いとのこと。ボルチモア中心地の半径1.6kmのエリア（米では1マイル基準で各市をデータ化している）において、現在の労働者人口は113,437人（全米15位）、人口41,300人（8位）、

ホテルの部屋数7,830、オフィススペース26M S F、域内の所得平均は全米で8位、IT企業1,400社、近年ではバイオや医療分野での雇用の伸びも顕著であり、企業誘致における多種協働が進められており、良好な街の形成が、中高所得住民を引き付けていることが伺える。



この様な地域環境向上の背景には、具体的な3つのプログラムがあげられる。

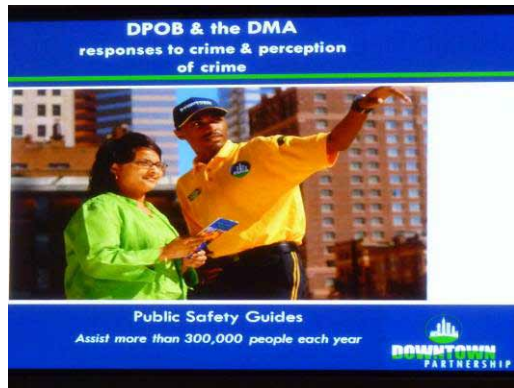
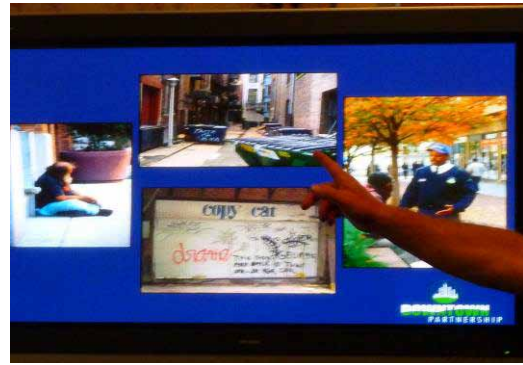
安全・清潔・美化。都市の価値を上げるためには、街の安全と清潔が重要であり、割れ窓理論から、美しい街並みづくりが大きな成功を収めている。

ダウンタウンにおいて、犯罪率は高くなかったものの、1990年代のボルチモアの街のイメージは“コワイ街”であったという。

そこで、市と警察の連携により、市民組織を立ち上げて「安全のための4つのプログラム」(Public Safety Guide, Public Space Maintenance, Public Safety Coalition, Streetscape Improvement)に取り組み、対策を行ってきた。現在リーダーとして携わっている元警官であるトムさんにお話を伺う。



「ダウンタウン公共安全公共ガイド」。6週間の研修を受けた市民組織が、街の安全警備と観光の補助、救急を担っている。年間で30万人ものサポートを行っているという。税金で運営をされているが、公務員ではなく会社の社員である。



イエローの制服は、50人のフルタイム正社員と5人の元ポリスが昼と夜の2交代制。夜間11時までは元警官が中心で活動を行い、11時以降は機械式のパワーウィッシュが街の清掃を行う等、徹底した安全管理と街の美化にあたっている。市民組織の力で常に美しい街並み、標識、花壇、グリーンスペースの美しさ、公園の手入れに目を配っている。

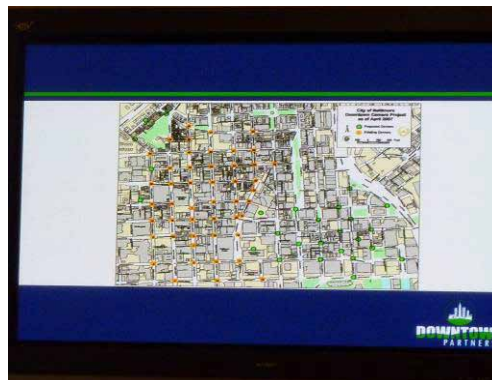
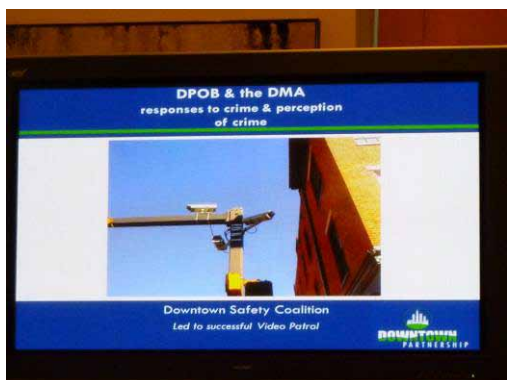
赤い制服は、犯罪歴のある方やホームレス等の雇用で、清掃・ごみ収集、落書き消しにあたり、現在50人が活動。社会復帰のためのプログラムとして有効に機能している。



古いパーキングメーターには、「DESPAIR to HOPE」の文字が、ホームレスの救済を訴えている。安全のための協力機構が、犯罪防止と街の安全維持のための仕組みづくりを行っており、市民と市の情報交換と共有の場と仕組みづくり、市民向けセミナーの開催、レセプション受付のトレーニング等、市と市民を結ぶ役割を担い、市民が市の仕事に参加する仕組みがある。

また、公共サービス、公式文書・証明書の発行等の交付は町中のブースでも受けることができる等、公共と市民が連携というだけでなく、それぞれの専門分野を生かして共に共同し合う中で街づくりが行われているとの印象を持った。

1990年からは、国土安全省からの資金により街角には85か所の防犯カメラが設置されており、常にポリスとつながっておりズームも出来るなど、ニューテクノロジーが導入され、街はとても美しく安全が確保されている。



20年の年月をかけて築き上げられてきた美しい街並みは、市民の意識も変えたという。それまで40年使われていなかった噴水も蘇り、街は潤いを取り戻していった。

街中の緑の配置としてビルの横にあるポケットパークはとても大切にされ、建築はビルの施工主が行い、計画と管理は政府の補助金を受けながら公社が請け負う。100万ドル（8,000万円）規模のプロジェクトが市民の声を聞きながら進められ、市が箱を造り、運営

は民間と公社が行うといったスキームで街の開発が進められている。かつてはビジネス街と住宅地は分離されて街づくりが行われてきたが、このように街中に潤いのある環境の形成により、子どもたちがダウンタウンに戻ってくる街づくりが進められている。



今回ボルチモア開発公社を視察し、政府と民間を結ぶ役割と、民間活力が主体的に参加できる仕組みが整えられていること、それにより築き上げられた安全で美しい町並みが都市の価値

を上げたことは、企業誘致における税制的優遇と共に住民の意識向上、産業の活性化にも繋がっている事例を見ることが出来た。まちづくりにおいて、いかにそれぞれの主体がヴィジョンを共有し、それぞれの持てる力を発揮してゆく事が出来るか。大田区として区民と共にまちのヴィジョンを描き、その実現の為に民間に主体的に参加してもらい仕組みを整えてゆく事。潤いと活気のある大田区の街を区民の皆様と共に築いてゆきたい。

本親善訪問団は、現地時間11月4日・5日にかけてワシントンD. C.にて首都観光の在り方についての視察を実施した。

ワシントンD. C.はアメリカ合衆国の首都としての機能とともに、高度に設計された計画都市であり、スミソニアン博物館群をはじめとしたミュージアムが多数立地する他、史跡や記念碑、文化施設が集中している。その多くは「モール」と呼ばれる国会議事堂からポトマック河畔のリンカーン記念堂までの東西約4 kmに及ぶ緑地帯に沿って配置されており、来訪者の見学に非常に有利な立地となっている。

モールの中には東からベトナム戦争戦没者記念碑、リンカーン記念堂、朝鮮戦争戦没者記念碑、第二次世界大戦記念碑、ワシントン・モニュメント、ホロコースト博物館、国立アメリカ歴史博物館、国立自然史博物館、アフリカ美術館、彫刻庭園、国立航空宇宙博物館、国会議事堂、最高裁判所などの観光資源が集中し、北側にはホワイトハウス、連邦捜査局ビル、国立公文書館が隣接、ポトマック川を渡るとアーリントン国立墓地がある。

大規模な商業施設はないものの、アメリカの歴史、文化、科学、政治などの資料が一同に会するエリアとなっており、訪れた観光客に自国の魅力を余すことなく体感させることが可能になっている。計画都市であるため、モールを中心に国会議事堂とリンカーン記念堂を基点とした景観にも工夫が凝らされている。



国会議事堂ではツアーガイドによる解説を聴きながら、エントランスやホールを見学できる。見学ツアーの前に15分ほどのフィルム上映があるが、単に議事堂の説明に留まらず議会が制定してきたアメリカの歴史に残る法案を紹介するもので、立法府の尊厳と誇りを感じさせ、議会の果たしてきた歴史的役割を示すものである。



ホワイトハウスは2001年の同時多発テロ以降警備が厳重になり接近することができなくなっているため、観光としての見どころは少ないものの、その知名度から観光客を惹きつける魅力は十分に有している。

リンカーン記念堂はワシントン・モニュメントをはさみ、国会議事堂に正対する形で建てられている。世界的にも優れた名声を持つ指導者であるリンカーン大

統領を顕彰するものであるが、白亜の建物と荘厳な彫像は威厳に溢れ、敬愛された人物を祀るにふさわしい威容である。椅子にかけた状態のリンカーン像は全高5.8mという大きなもので、観光のシンボルとしても十分に鑑賞に堪える迫力である。

同じく彫像で言えば、ポトマック川を渡ったジョージア州アーリントン国立墓地内にある海兵隊記念碑（イオージマ・メモリアル）も世界的に有名なものであり、高さ10m、幅20mとかなりのスケールである。どちらも、かなりの距離からその存在を視認できるため、観光資源が立ち並ぶワシントンD.C.においても存在感は極めて大きい。

スミソニアン博物館群はスミソニアン協会が運営する19の博物館、美術館、水族館、動物園、植物園と付随する研究機関から成り立っている。そのすべてが国庫による補助と一般や企業・団体からの寄付金で運営されており、入場は無料である。スミソニアン博物館群の中でも最も来訪者が多いのが航空宇宙博物館と自然史博物館である。どちらも世界的に価値のある収蔵品が多数展示されており、観覧には時間を多く要する。

航空宇宙博物館ではアメリカをはじめとした世界各国の著名な機体や、人類の空・宇宙への挑戦の過程が展示されており、学術的な側面や飛行機愛好家でなくてもそのロマンを追及できる工夫がされている。

モール近辺を離れポトマック川をしばらく溯上すると、ジョージタウン大学があり、その付近一帯は大学生で賑わうカジュアルな雰囲気のある街となる。1789年に創立されたジョージタウン大学を中心とした市街であり、古い町並みや商店と、若者向けのショップや飲食店が並ぶ古風な雰囲気のエリアとなっている。

ワシントンD.C.は政治の舞台としての知名度が高いが、アメリカという国の文化、歴史の魅力を対外的に知ってもらうには最高の場所であり、かなり緻密に創り込まれた一大観光都市でもある。観光都市としての最大の魅力は文化施設が集中して立地していることであり「D.C.に行けばすべてが観られる」というパッケージされたコンセプトである。アメリカの感覚で言えばそう広くはないエリアを存分に見て回るには数日を費やす必要があるが、実際に見て回ればかなりの満足感が得られるだろうし、それが叶わなければ、再び訪れようとするだろう。国内、または世界中から訪れる多様な価値観を持つ観光客を満足させるには、満喫しきれないほどの充実感を与える必要があり、それを集中立地が可能としている。知名度があり興味深い施設が目的地への移動の間に次々と現れ、時間的制約の中で目移りしながら、時に心残りになりながら観光するという状況は、来訪者にとってこの上ない幸福でもある。

一つの目玉施設だけで観光客を満足させようという考え方には限界があり、ニューヨークのように街全体を「見どころ」として魅力あるものにしていくか、ワシントンD.C.のように集客施設を集中配置して観光パッケージにしていくか、都市観光の在り方の概念を精査研究していくことが必要であるとこの度の視察では痛感した。

ちなみに、日本の首都圏では土地取得に限界があるため、東京湾岸の一帯を連携させて観光圏として発展させていく方法が、後者の概念を選択した場合には有効であると考えられる。千葉県浦安市、葛飾区葛西臨海地区、江東区有明地区、港区お台場地区、大田区羽田・蒲田地区、川崎市、横浜市などの観光資源を水上で結ぶ構想である。水上交通であれば目的地までの移動の間に「絶えず見どころが出てくる」というワシントンD.C.の「モール」で体験した感覚を再現できる余地が生まれてくる。

セーラム市は、穏やかな海と豊かな緑に囲まれた歴史ある町並に気品さえ感じられ、いつも変わらぬ佇まいには訪れる度感心させられる。

今回は、翌日が市議選というお忙しい中、時間を割いていただき、キンバリー・ドリスコール市長を表敬訪問した。

もともと気さくで明るい市長さん、すぐに打ち解けた雰囲気です話弾んだ。

まず、セーラム市の近況について伺った。やはり、財政が厳しい中であっても市民の市に対する期待度は高く、いかに応えるかが大きな課題となっているとのことであった。2年後に市の財源であった火力発電所が閉鎖されるため、税収対策と跡地利用のための再開発計画を策定中で、クルーズスポットなど観光地としての有効利用や天然ガス発電所なども検討しているとのこと。

日本と10,000km以上も離れた人口4万人余りの小さな市が、税収の落ち込みで行財政運営に苦勞し、また、羽田空港沖合い移転によって生じた跡地の利用を検討している大田区と意外な共通課題を抱えていることには、驚きとともに一層親近感が沸いてきた。

特に、跡地利用で、ウォーターフロントを利用して観光客を誘致しようとする点などは、これから国際都市として観光に力を注いでいく当区にとって大いに参考になるであろう。



キンバリー・ドリスコール・セーラム市長（正面左側）
と執務室にて懇談

セーラム市は、魔女の町として有名で、ハロウィンの時期には100万人もの観光客が訪れる。しかし、他の季節に訪れる観光客は少ないことから、宿泊施設を増やすのではなく民宿で対応しているとのことである。私の推測ではあるが、こうした背景があるからこそ、大田区の中学生28名ものホームステイを快く受け入れ、また、生徒たちもホストファミリーのあふれるホスピタリティの中で、安心して快適なホームステイ生活を送ることができているのではないかと思う。この地の風物と交流の歴史としてとても貴重であると感じた。

また、市長は、シーズンオフの集客対策として、全米に向けてキャンペーンを行っている。そのためのプロモーション費用は、ホテルやモーテルの宿泊税の半分を当てており、狙い通りに観光客が増加していけば、更なる観光客の増と税収増が期待できる一石二鳥の策であり、今後の推移に注目すべきである。

セーラム市の観光資源は冒頭記した自然と歴史を誇る港と町並みが融合した素晴らしい景観とピーボディ・エセックス博物館である。この景観を守るために、新たな建築物に対しては、デザイン基準を設け審査を行っている。50年以上経過した建築物は再利用する、また、歴史的建造物の外観には手を加えることができない。看板すら設置できない。こうした厳しい規制を加えている一方、中小企業には補助をするなど、景観自体が市民の財産であるという意識が明確になっている。

同博物館も拡張を計画しているが、現在の外観は維持されることになる。今後、ウォー

ターフロントの開発を計画するにあたって、景観との調和をいかに保っていくかが課題となると考えるが、大田区においても、羽田空港沖合い移転によって生じた跡地の利用に際して、機能を重視することと併せて、観光スポットとしてふさわしくかつ大田区のランドマークとして世界にアピールするデザインとすることも必要ではないかと考える。

次に、交流の話になった。大田区とセーラム市が姉妹都市となって20年が経つ。しかし、それ以前から交流をもち、双方の子供たちが夏休みを利用してそれぞれホームステイしていた。

初対面のときには緊張している子供たちも、幾日かを同じ屋根の下で過ごす、帰国する日には、皆が涙を流して惜別の時を迎えるのは、どちらの子供たちも同じであり、このプログラムが子供たちの成長にとってとても良いことであるとの認識で一致した。セーラム市側としても、引き続き力を注いでいくとのことである。

セーラム市でホームステイした大田区の子供の中には、その後ボストン近郊の大学に留学する者もいると伺い、このプログラムの素晴らしさを改めて感じるとともに、関係の皆様のご尽力に感謝の気持ちを抱かずにはいられなかった。

今回の訪問で、大田区とセーラム市とは長年の交流によって育まれた強い絆で結ばれていることを実感するとともに、国際都市を目指す大田区の良き手本となることを期待した。

是非、キンバリー・ドリスコール市長に大田区を訪れていただき、さらに交流を深めていくことを切望するものである。

セーラム市親善訪問調査の行程の4日目、11月7日にセーラム市街地中心部にあるピーボディ・エセックスミュージアムを訪問・視察しました。本来は休館日であったにもかかわらず、我々訪問団の訪問・視察を受け入れて頂きました。

ピーボディ・エセックス博物館は1779年にオープンし、アメリカでも最も古い博物館のひとつに数えられています。また2003年には大規模拡張を行い新たに別館を新設しました。また現在多額の寄付を募っており、2,500万ドルの目標額の目星がついたため、来年度より更なる拡張とモデルチェンジを行うとのことでした。大田区との関係は大田区とセーラム市が姉妹都市を結ぶ発端となった、エドワード・モース博士が館長を務めていられた縁で、大田区郷土博物館と姉妹館提携を行い、その後、大田区とセーラム市が姉妹都市を結んだというとてもつながりの深い博物館でもあります。今回は長く学芸員を務められた日本人のセイヤさんと現地の学芸員の案内で博物館を視察しました。

入口をはいってまず目につくのは、中庭に上海近郊安寧市の商人の旧宅「Yin Yu Tang」が移築されていて、このミュージアムの目玉にもなっています。そして、中国関係の美術品が多数展示されています。最近では中国の国家成長が著しい影響をもちに受け、かつては日本ブームだったものが、やはり現在はアメリカ国中で一大中国ブームであり、ピーボディ・エセックス博物館でも中国関連の展示が増え続けているとのこと。

一方日本そして大田区関連の展示品ですが、江戸時代、日本がまだ鎖国時代の展示品が数多く展示されていました。当時日本とアメリカとは鎖国状態にありましたが、オランダ船籍の船がセーラム港から出港またはセーラム港に帰港することが何度かあり、その際に多くの日本の美術品がこの博物館に収集されたとのこと。もとはと言えばこのピーボディ・エセックス博物館は船長や海員関係の人々によって設立されたとのこと、日本の展示品のほとんどが、江戸時代近辺の貿易品だということです。展示品は陶器や彫物が多く、また西洋の要望にこたえて今までの陶器などを西洋風にしたものも多くかなり価値があるものも多いとのことでした。その中でもシカゴ万国博覧会に展示した陶器のつぼが最も価値ある展示品のひとつということでした。また大田区の展示品は一切展示されておらず、すべて倉庫に保管しているとのことでした。私が見た限りでは唯一の大田区関連の展示品は大田区の誰々が協力したというような寄贈パネルが展示室の隅っこに貼っている限りでした。これから始まる博物館の拡張についても日本ブースの拡張の可能性は低いとのことでした。

このようにピーボディ・エセックス博物館の中での日本の存在、大田区の存在が非常に薄くなる中で、大田区とセーラム市や博物館との関係を将来どのようにしていくか考えてみますと、確かにこのように関係がしぼんでいくのならば友好姉妹関係を考えるべきだというような意見が出るでしょう。しかしセーラム市そしてピーボディ・エセックス博物館の将来性を考えてみますと、セーラム市はアメリカ有数の避暑地であり多くの観光客が訪れ、また火力発電所の跡地に大型クルーズ客船が寄港できる港の整備や観光客が楽しめる施設を検討しているということで、まだまだ発展の可能性があります。またピーボディ・エセックス博物館に関しても大幅拡張を控えており、博物館の規模としても展示品に関しても大田区郷土博物館のカウンターパートナーとしては郷土博物館の相当上をいく可能性があります。そのような見通しの中で大田区とセーラム市とは今後はもう一度姉妹関係の再構築という作業を検討していく必要があると考えます。

セーラムからニューヨークへ向かう際にアムトラックに乗車しました。アムトラックは全米をつなぐ旅客鉄道です。AmericanとTrackが合わさりAmtrakという名前になったそうです。運営する企業の正式名称は、National Railroad Passenger Corporation全米鉄道旅客公社です。国鉄が存在しなかったアメリカで私鉄路線が経営を続ける中、飛行機や自動車による旅客輸送手段が主流となり、鉄道による旅客輸送が減少、その結果多くの鉄道会社が営業を停止しました。そのような中で残された旅客鉄道の存続維持のため設立されたのがアムトラックです。



数時間の乗車でしたがとても快適な乗り心地でした。新幹線のような車内販売サービスはありませんが、売店車両があり飲料や軽食が販売されていました。車両の端にトランクを置くことができるスペースがあるのは京成スカイライナーに似ていました。

特筆すべきサービスは、乗車して走行中に車掌が切符を確認する際、乗客の降りる駅を



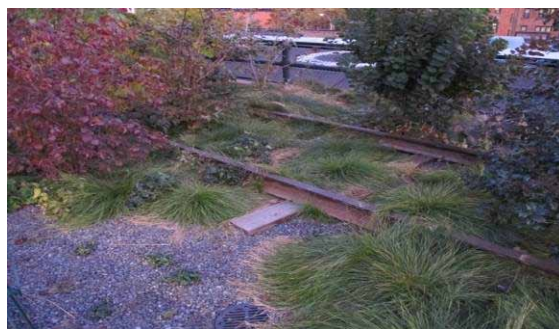
書いた付箋を荷台部分に貼り、駅が近づいてきたところで乗客一人ひとりの付箋を確認しながら声を掛けてくれるというものです。私たちが乗った路線の独自のサービスかもしれませんが「一人の乗客」の「一度の乗車」を大切にしようとする姿勢に感動を覚えました。

ニューヨークと各都市を結ぶこのアムトラックは厳しい経営状態とのことです。しかし、小さいことかもしれませんが、このような乗客たちへの“心配り”は、サービ

スを受ける乗客の“満足度”へ確実に繋がると感じました。

途中駅BridgePortで乗車してきた青年が隣に座りました。同じ携帯電話を使っていたことから会話に花が咲きました。互いの携帯電話に入っていた翻訳サイトを使いながら気持ちを伝えあうこともできました。同じくニューヨークに向かっているという彼は、仕事でアムトラックをよく使っているとのことでした。乗り越しの支払いのことで、激しい口調で長らく車掌と交渉していましたが、要求がとおり切符を手にした彼は、とても満足気な表情を浮かべていました。

ニューヨーク市内で最も印象深かったのがハイラインです。かつて食品製造業などの運搬に使用された高架貨物鉄道の跡地を再利用して2009年に開園となった空中緑道、空中公園です。チェルシーマーケットのところから階段を上りハイラインに入りました。夕暮れ時の散策でしたが数多くの市民や観光客らで賑わっていました。



当時、運搬で使用されていた線路はそのまま残されており、その周辺には草花や木々が植えられ、テーブルやデッキチェアなども設置されていました。ガイドさんからの説明を聞かなければ、そこに高架上の線路があることには気付かなかったと思います。

地上約9mのハイラインからの眺めは、チェルシーマーケットの町並み、ハドソン川沿いの夕陽、エンパイアステートビルライトアップなど、とても美しく、都会の中でこれほどまでの解放感を味わえるとは思いませんでした。

同時にこの周辺が数年前まで、薬物売買、売春、賭博が横行し、多くの殺人事件も起きていた地域とは想像もできない状況でした。街の浄化、治安の回復に対してのこれまでの市政の取り組みに心打たれました。



現在も拡張工事が続いているという地点まで足を延ばしました。これからも空中散歩ができる都市型公園として市民や観光客の憩いの場として愛され、多くの人々が足を運ぶことと思います。

このようなハイラインという新しい観光スポットの出現により、ハイラインに隣接する一帯では小売業から宿泊施設などの商業が活性化され、更には不動産に対する付加価値も上昇しているとのこと。大田区でのハイラインのような「人」や「もの」が集積する町の活性化に繋がるような公園整備、施設整備の重要性を強く感じました。

最後に、このたびの親善訪問でお世話になった皆さまに深く感謝申し上げます。大変にありがとうございました。これからの議会に活かし大田区の施策に役立てて参ります。

少子高齢化や近年の経済状況の不安の中、多様化する区民の要望のすべてに答えていくことは、現実問題として厳しくなっています。そうした中で、議会のあり方も、区民の皆様の声を行政に届けるという役割だけでなく、大田区の将来像を区民の皆様とともに考え、賢明できめ細かな区民サービスの創出に協働していくことが求められていると考えます。昨今語られる議会改革のひとつの方向性として、そうした開かれた議会として区民の皆様との偏りない協議の場をどのように作っていけばよいかを模索していた中、アメリカ ニューヨーク市には、コミュニティ・ボードという市民が地域の課題を話し合う制度が存在することを知り、今回視察させていただくこととなりました。

1975年、59のコミュニティ・ボードが市憲章の改正とともに設置されますが、その前身は、1951年に最初のコミュニティ計画会議(First Community Planning Councils)で、マンハッタンの区長によって設置されました。その後、1963年、62のコミュニティ計画委員会(Community Planning Boards)が、ニューヨーク市憲章(New York City Charter)に基づき設置され、1968年 Local Law (市憲章に基づき制定される条例)により、コミュニティ計画委員会の権限が拡大されます。さらに、1989年に市憲章修正委員会(Charter Revision Commission)は、市の行政機構を改めるとともに、環境監視でのコミュニティ・ボードの役割が強化されたそうです。定員は、最高50名まで。半数を当該地区の区長が任命し、半数は、地区選出の市議会議員が任命します。メンバーの資格は、地区の住民か、地区内で働いている、もしくは、地区内に特段の利害を有していることが条件となります。ボードに参加希望の人は、面接で決定されるそうです。任期は2年で、1年ごとに半数が交代するそうです。運営スタッフ数名の人件費が市から支給されるほかは、メンバーは全員ボランティアで、月1回の定例会や、テーマごとの委員会も開設されているそうです。

行政側は開発計画を提示します。しかし、計画の着手への行程として、住民の意見に耳を傾け、その意見を計画に反映させることがあります。住民の側も地域の利益を損なうと思われる計画に対しては、徹底的に反対をしても、有効と思える計画に対しては、積極的に導入を推進するという協働関係が確立されています。

その他、地区の治安や教育や福祉政策等々、地区の課題となることは、委員会を立ち上げて検討を行ったり、地区の将来計画も独自で策定し、提案することができるそうです。コミュニティ・ボードのおおよそ5割程度の意見が反映されているそうです。

参照：homepage3.nifty.com/tokyo-newyork/communityboard.html

www.nijitomidori.org/book/book07-05.pdf

今回の視察では、2001年9月11日アメリカ同時多発テロの現場である、マンハッタンのローワーマンハタン地域における再開発プロジェクトでコミュニティ・ボードが行っている活動を視察することができました。

案内をしてくれたのは、この地域のコミュニティ・ボード副委員長とコミュニティ・ボードのスタッフの2名でした。現地を一周しながら、コミュニティ・ボードとして、周辺住民の要望をどのように改善してきたかを説明していただき、その後、場所を移して懇談をしました。

事件以来、現地を訪れる人は途切れることがなく、工事車両や産廃物、粉塵問題など、近隣住民にとってさまざまな問題が起こっていたそうです。しかも、テロという最も悲惨な事件で壊滅した地域の再生は、世界的に注目されていたこともあり、ニューヨーク市が

提示した再開発計画に対しても、ニューヨーク市民だけでなく、全米・世界中から多様な意見が寄せられていたようです。最終的に二つの世界貿易センタービル跡地は、犠牲者の名前を刻んだ記念の建造物とし、その周辺に新たなビルを建設する現在の再開発計画の決定には、地域住民だけでなく全米から、約2,000人ほどの人が集まって投票によって決定されたそうです。

決定までの詳細なプロセスについては聞き取ることができませんでしたが、どれだけ時間をかけても地域住民や事件に関わる人の意見を聞き、そのことによる計画の変更も辞さないという行政の姿勢は、アメリカが人権の国であるという由縁を垣間見た感がありました。



また、当地のコミュニティ・ボードのメンバーは、事件以来、周辺環境の安全と整備に関する改善策をニューヨーク市や業者に対して、次々と要望し実現したそうです。具体的には、工事車両の通行問題、周辺に集まってきた露店等の排除、工事現場にたてられるフェンスを環境に配慮した清潔感のある様態にすること、最寄り駅までの通路の整備など、かなり専門性がなければ実現できないのではないかとと思われるところもあり、そのことを問うと、メンバーの中に様々な専門家がいるため、交渉の際に専門性を活かした具体的な提案をすることで、当局の理解を得ることができるといわれていました。

とはいえ、いかに専門家がいても交渉にはやはり相当な時間とエネルギーを要したそうです。しかし、そうした苦労をものともしないほどニューヨーカーはパワフルでした。現在、グランドゼロと呼ばれる周辺地域を訪れる人たちのために、コミュニティ・ボードとしてビジターセンターを運営し、記念モニュメント見学の整理券を配布したり事件から10年となった本年は、当時の様子から現在そして将来の再生へとつながるプロセスを、ビジターセンター内に展示したりしていました。

コミュニティ・ボードのメンバーの資格に年齢基準はあるのかとの質問には、本人が地域に提案したいテーマを持ち、面接にパスをすれば、年齢による制限は一切ないという返答とともに、むしろこうした質問をする意図が分からないという印象でした。ここでも、「人格の尊重」という言葉が浮かびました。

今回の視察では、住民自治に対する米国人の意識の高さを痛感しました。これは、システムを作ればできるというものでもなく、アメリカという国が、建国以来培ってきた国民性であり、人権教育の賜物であると言えるのではないのでしょうか。

余談ですが、ニューヨークには「311」というダイヤルイン・サービスシステムが構築されていて、さまざまな市のサービスがワンストップで問い合わせ等できるそうです。このことも、今後研究していきたいと考えています。

今回はコミュニティ・ボードに限定した視察でしたので、議会とコミュニティ・ボードの関係や課題等、客観的な意見を聞くことができなかったことに、多少の心残りがありましたが、「地域の課題について徹底的に議論を尽くし、出した結論は尊重する」という民主主義の根幹を目の当たりにすることができたことは大きな収穫となりました。

ワシントンD.C.の視察を終えた後、大田区との姉妹都市交流地であるセーラム市を訪れました。この度のメインの項目であるセーラム市庁舎を表敬訪問し、キンバリー・ドリスクール市長との意見交換を持たせていただきました。セーラム市として初の女性市長とはじめてお会いしましたが、大変エネルギッシュに仕事をなされる一方で、ご家族を大切にされるお気持ちに大変好感を持ちました。

意見交換の中で、ピーボディー・エセックス博物館をより一層充実する計画があるということをお話いただきました。またそのことにあたり、2億ドルの寄付を募ったところ6億5千万ドルの寄付が集まったとのお話がありました。またセーラム市の経済をある意味けん引してきた火力発電所を2年後に閉鎖されるとのこと。その跡地の活用について現在様々な検討がなされているということ。具体的にはセーラム市の立地を生かしたクルージングツーリズムのような観光事業も考えられているようで、本区の羽田空港の跡地利用との共通項を見出した次第です。また今度はぜひ大田区にお越しくださいとの言葉に「市長となってまだ伺ってないので、そろそろとはと思っています。」とのお返事をいただきました。いずれにしましても、姉妹都市交流の地であるセーラム市の今後の発展も含め興味深い意見交換となりました。

その後、ピーボディー・エセックス博物館を訪問。もともと大田区郷土博物館とピーボディー・エセックス博物館の、博物館同士の民間交流からセーラム市との交流が始まり、それも、大森貝塚の発見者エドワード・モース氏との歴史的なつながりの中での交流ですので、その意義も重要です。今回は日本の美術品を展示されているブースを中心に説明を受け、視察させていただきましたが、こういった文化の交流が継続されることで国と国、人と人との信頼関係が確立される原点と感じました。その後、セーラム市を後にし、ニューヨークへと視察先を移しました。

今回の親善訪問と視察は、大田区とセーラム市が互いに歴史や文化を尊重しながら、それを支え合おうとする人々との友情で結ばれていることを確信するとともに、人と人との交流によって両市の理解が一層深まると感じました。また各都市での街づくりの取り組みや、その地域を愛してやまない土壌、教育についての取り組み。今後の政策立案において大変に勉強をさせて頂くことができました。

今回の機会を与えてくださった区民の皆様、関係者の皆様に感謝申し上げるとともに、友好親善を通して、世界の平和と繁栄に少しでもお役に立てていけるよう少しでも努力をしてみたいです。大変にありがとうございました。

③大田区議会親善訪問調査団報告書

はじめに

団長 安藤 充

平成22年10月、羽田空港が33年ぶりに国際空港として復活しました。これには羽田空港の再国際化を地元を中心に呼びかけ、平成10年9月にハワイへの国際チャーター便が運航されてから10数年かかりました。平成22年、羽田空港は再国際化され、「国際都市 おおた」を目指して、国際空港の名に恥じない、外国人の受入環境整備や、諸外国との理解を深め、経済や文化の発展につなげるために大田区議会欧州親善訪問調査を実施することになり、平成23年12月12日から12月20日までの9日間の日程でドイツ、スペインの2か国を訪問いたしました。

ドイツについては、平成23年7月22日から8月2日の12日間、区内28校の中学生がドイツ・ブレーメン市に派遣されたことを踏まえ、今後、中学生派遣が継続されるのか、大田区にとって経済や文化の交流が可能かなどを調査しました。ドイツ・ブレーメン市は大田区のものづくり産業や商業にとっても参考になり、よきライバルであると思っています。

ドイツ・ブレーメン市は人口約55万人、約1,200年の歴史がある街で、昔から職人の街で職業教育が盛んであり、また、ブレーメン市庁舎はユネスコの世界遺産に登録されています。

訪独に先駆け、川崎市のモトスミ・ブレーメン通り商店街の伊藤博理事長にブレーメン市についてのお話を伺い、ご協力をいただきました。モトスミ・ブレーメン通り商店街とブレーメン市のロイドパサージュ商店街とは友好提携20年の歴史があり、この間も阿部孝夫川崎市長、伊藤理事長などもブレーメン市長らとの相互理解を深めているとのことでした。伊藤理事長にご紹介いただいたザックマン氏の案内でモトスミ・ブレーメン通り商店街と友好提携しているロイドパサージュ商店街を視察させていただきました。

ブレーメン市表敬訪問は、当初、日程調整などで難しい面はありましたが、深川団員の配慮で外務省を通じて、小坂節雄在ハンブルク日本国総領事にご協力いただき、実現できました。日程の関係上、市長にはお会いできませんでしたが、ビルギット・ランバルスキ儀典長と面会し、高瀬三徳大田区議会議長及び清水繁大田区教育長からブレーメン市長に宛てた親書をお渡しさせていただきました。

表敬訪問当日は在ハンブルク日本国総領事館から坂本登三雄首席領事にご同行いただき、市庁舎見学や、ランバルスキ儀典長の司会進行で州政府教育科学担当大臣のプラッター氏らとドイツの教育、手工業職の養成についてやホストファミリーなどについての意見交換を行い、ドイツの独日協会から、もっと相互交流を活発してほしいなどの意見がありました。また、大田区中学生の今回の訪問は大変好評で、次年度以降も続けてほしいとの要望もいただきました。

スペイン・バルセロナ市は、空港を中心としたまちづくりや大半が中小企業であるという状況が大田区と似ており、調査項目が他都市と比べて多く、エル・プラット空港の運営、バルセロナ市地域経済振興局による中心市街地活性化施策(バルセロナ・アクティバ)についての意見交換、カタルーニャ州政府投資促進局によるクラスター制度についての説明・意見交換、再生可能エネルギー施策、中小企業振興策の視察及び意見交換などを行いました。

今回の訪問は、ギリシャ発の財政赤字不安がスペイン、ポルトガル、イタリアなどに飛び火し、訪問したスペインでは、職員がデモを行っており、政情が不安定化していると感じました。そのような中であっても、スペインの国民性かもしれませんが、国民はおおらかでのんびり生活しているといった印象を受けました。

EU圏ではドイツが一番安定していて、これからはドイツ、フランスを中心として財政健全化

に進むと考えられますが、急激な円高による大田区の中小企業や商店街への影響を考えると他人事とは言ってられません。

昨年は、3月11日に東日本大震災が発生し、多くの方々、自治体が被災されました。震災の爪あとは今もまだ、被災地だけに限らず、日本全体に影響を及ぼしております。

このような状況の中で、我々が区議会議員としてできることは、経済不況の中での中小企業振興や市街地の活性化、再生可能エネルギーの研究、防災・安全対策、羽田空港という大きなポテンシャルを持つ大田区の強みを生かしたまちづくりなど区の抱える課題を調査研究し、課題解決に向けた提言を行っていくこと。また、大田区の未来を担う子どもたちへの国際理解教育を応援し、国際社会で活躍していく人材を育成していくことではないかと考えております。

今回の親善訪問調査で学んできたことを各団員よりご報告させていただくとともに、大田区政の中でしっかりと生かしていきたいと思っております。



ブレーメン市庁舎にて

(写真左が坂本登三雄・在ハンブルク日本国総領事館首席領事、
左から2人目がラインハート・プラッター・州政府教育科学担当大臣、
左から6人目がビルギット・ランバルスキ・ブレーメン州政府儀典長)

平成23年 大田区議会親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成23年12月12日（月）～12月20日（火） 9日間
 ◆訪問都市 ドイツ連邦共和国ブレーメン市、スペイン国バルセロナ市
 ◆団 員 団 長 安藤 充 副団長 飯田 茂 団 員 松原 秀典
 団 員 岸田 哲治 団 員 大森 昭彦 団 員 松原茂登樹
 団 員 塩野目正樹 団 員 深川 幹祐 団 員 黒川 仁
 ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	12月12日（月）	東京（羽田）発 パリ 経由 ブレーメン 着	日本航空041便（エコノミークラス） ロイドパサージュ商店街訪問
2	13日（火）	ブレーメン 市	CASA語学学校訪問 中学生派遣先調査（メルセデスベンツ工場、フォック博物館、マルティンホフ） ブレーメン市庁舎見学 ブレーメン市表敬訪問 教育及びものづくりについての意見交換
3	14日（水）	ブレーメン 市	中学生派遣先調査（ヴェザースタジアム、フェルト作り、手工業者会議所の教育センター） ホストファミリーとの懇談
4	15日（木）	ブレーメン 発 ミュンヘン 経由 バルセロナ 着	空港まちづくり施策（エル・プラット国際空港）
5	16日（金）	バルセロナ 市	中心市街地活性化施策（バルセロナ・アクティバ） 中小企業振興施策（カタルーニャ州政府投資促進局） 再生可能エネルギー施策（ラ・ファブリカ・デル・ソル）
6	17日（土）	バルセロナ 市	防災・安全施策（ゴシック地区ランブラス通り監視カメラ）
7	18日（日）	バルセロナ 市 バルセロナ 発 パリ（経由地） 着	まちづくり施策（ディアゴナル・マール地区複合開発地域）
8	19日（月）	パ リ 発	日本航空042便（エコノミークラス）
9	20日（火）	東京（羽田） 着	

◆経 費 他

(1) 議員9人分 計6,560,890円

内 訳 (議員1人あたり 728,987円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	477,000円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 鉄道賃、現地車(バス)賃、通訳料、 添乗員同行費用他
	宿 泊 料 他	176,000円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	75,987円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

ブレーメン ヒルトンホテル (3泊)
 バルセロナ トリップアポロ (3泊)
 パリ メルキュール ガール ド リヨン (1泊)

CASA 語学学校訪問及びホストファミリーとの意見交換

副団長 飯田 茂

12月13日、ブレーメン市内にあるCASA 語学学校を初訪問し、翌14日にWerner Riebe (ベルナー・リーベ) 校長先生と本区の派遣生徒を受け入れて下さったホストファミリーの代表と意見交換を行いました。

CASA 語学学校は閑静なオフィス街の4階建てビル内にあり、1階は教室、事務室、コンピュータコーナー、2階が教室、キッチン(料理を通して語学を学ぶため)、ベランダ、そして共同生活をしながら語学を学ぶことができるよう最上階に学生用の部屋が4室あります。創立は1983年で、現在120名が学んでおり、毎年8月下旬には京都市にある私立高校から30名が来校しています。

受講生の修学の目的は外国人がドイツ国内の大学に入るためにドイツ語を学んだり、企業向けに英語を教えたりとさまざまで、年齢層も学生から社会人に至るまで幅広い構成になっています。

受講生は1クラス10人から15人で構成され、グループで自発的に学習ができるよう机の配置を工夫したり、受講生が先生と一緒に学習ができるよう配慮をしています。また、ベランダでバーベキューやパーティーをしながら学習することもあり、本校にはアットホームな雰囲気を感じました。



ホストファミリーとの意見交換

校長先生が受講生の帰り際に、一人ひとりと握手をして見送っている姿が大変印象的で、受講生を大切にしている気持ちと教育に対する熱心さが伝わってきました。

ホストファミリーとの意見交換では、まず、校長先生から「来校いただき大変光栄です。感謝します。本校のモットーは人と人との間の橋渡し、大陸間同士の橋渡しです。」とのお挨拶の後、手づくりのケーキをお持ちいただいたホストファミリーと和やかな雰囲気の中で意見交換を行いました。訪問団員が持参した中

学校生徒海外派遣報告書の一部を通訳いただいたところ、ホストファミリーから大歓声があがり、大変嬉しそうな表情でした。どのホストファミリーも経験豊富で、今でもメールのやり取りをしている方もおられるなど、今回の派遣生徒の受け入れを非常に喜んでいました。ホストファミリーから「派遣生徒は日本からの親善大使だと思っています。」との言葉が強く印象に残りました。

訪問団から派遣生徒の感想をお聞きしたところ、どの生徒も行儀が良く、食事は美味しいと言ってくれるし、文句のつけようがないとの高い評価で、来年も是非来てもらいたいと強く望んでおられました。

CASA 語学学校及びホストファミリーから、

1. ドイツ語を週2時間程度学習してはどうか。
2. ものづくり体験学習だけではなく、ドイツでしか経験できないことを企画してはどうか。
3. ドイツの生徒とプールやサイクリング、買い物、散歩などができる自由時間をとってはどうか。
4. まだ何かと面倒を見なくてはならない中学生を海外に派遣する理由は何なのか。

5. ドイツ人に伝えたい、紹介したいことを自主的に教えて欲しい。

といった今後の中学校生徒海外派遣事業の参考になる貴重な提案や質問がありました。

最後に、校長先生より「生徒をブレーメンに派遣してくれて、交流ができたことを感謝しています。ブレーメンに来て良かったと思っていただければいいと思っています。」との心温まる言葉をいただきました。

CASA語学学校の訪問、ホストファミリーとの懇談を通し、本区が生徒をブレーメンに派遣したことは大変有意義なものであったと実感しました。今回の訪問調査で学んだこと、感じたことを今後の大田区政に、議会活動に活かしてまいります。



CASA語学学校にて
(前列左から2人目がベルナー・リーベ・CASA語学学校校長)

ブレーメン市表敬訪問

団員 深川 幹 祐

平成23年12月13日に我々訪問団は、ブレーメン市庁舎を訪問しました。

本年度より大田区立中学校生徒海外派遣によりブレーメンとの交流が始まりました。今回の中学生派遣のお礼に市長を表敬訪問するために準備をいたしましたが、12月のクリスマス前であることもあり日程調整ができず、代わりにブレーメン州政府儀典長を訪ねることになりました。

はじめに、ドイツの政治体制を考えながらブレーメンの概要に触れたいと思います。

1 ドイツの政治体制

ブレーメンはドイツ連邦共和国を構成する16の州の一つである「自由ハンザ都市ブレーメン州」であります。このブレーメン州（人口約66万人）はブレーメン市（人口約55万人）とブレーマーハーフェン市の2市で構成されています。

ブレーメン州議会は定数83名のうち、8割の68名をブレーメン市に、2割の15名をブレーマーハーフェン市に割り振るものされております。ブレーメン州議会において行政機関である Senat（ゼナート）は、議院内閣制の合議体で、ブレーメン州首相はブレーメン市長を兼ねております。よって、Jens Böhrnsen（イェンス・ヴェールンゼン）州首相（市長）と呼ばれます。

今回は、外務省欧州局中・東欧課及び在ハンブルク日本国総領事館小坂節雄総領事からヴェールンゼン市長に直接、大田区議会の公式訪問団たる我々の接遇を依頼していただきました。また、ブレーメン州政府のお声掛けにより下記の方々にご参加いただきました。

Frau Birgitt RAMBALSKI ビルギット ランバルスキ氏	Protokollchefin, Senatskanzlei ブレーメン州政府儀典長
Frau Andrea FROHMADER アンドレア フローマダー氏	Internationale Beziehungen, Senatskanzlei ブレーメン州政府国際関係課長
Herr Tomio SAKAMOTO 坂本 登三雄氏	Stellvertreter des Japanischen Generalkonsuls 在ハンブルク日本国総領事館首席領事
Herr Wolfgang HAAS ヴォルフガング ハース氏	Präsident der Deutsch-Japanischen Gesellschaft Bremen ブレーメン独日協会会長
Herr Reinhard PLATTER ラインハート プラッター氏	Referatsleiter Berufsbildende Schulen, ministerielle und schulbetriebliche Aufgaben Senatorin für Bildung, Wissenschaft und Gesundheit 州政府教育科学担当大臣兼職業学校長
Herr Prof. Dr. Tim GOYDKE ティム ゴイデケ博士	Studiengangsleiter Angewandte Wirtschaftssprachen- Japanisch, Hochschule Bremen ブレーメン単科大学教授（日本経済学専攻）
Herr Werner BERGMANN ヴェルナー ベルクマン氏	Japanischlehrer, Gymnasium an der Hamburger Strasse ハンブルガー通りギムナジウム 日本語教師
Frau Etsuko NOJIMA 野島 悦子氏	Japanischabtlg., Gymnasium an der Hamburger Strasse ハンブルガー通りギムナジウム 日本語部門担当
Frau Lotte von LIGNAU ロッテ フォン リングナウ氏	Sprachschule CASA CASA語学学校

会合の始めに、今回の訪問団長である安藤充大田区議会議員からランバルスキ儀典長に高瀬三徳大田区議会議員、清水繁大田区教育委員会教育長から市長宛ての親書をお渡しました。

今回の訪問の大きな目的は、今年から大田区立中学校生徒海外派遣によって大田区とブレーメンとの交流が始まり、関係をより一層深めることです。同時に日本とドイツの教育システムの違いを学び、また大いに参考にしあうことによって教育行政の前進を図りたいと思います。



ビルギット・ランバルスキ・ブレーメン州政府儀典長（写真右）に親書を渡す安藤充団長（写真左）

2 ドイツの教育システムについて

教育システムについてはプラッター氏から説明をいただきました。

3歳から6歳までは幼稚園に通うというのはほぼ共通ですが、日本の小学校1年生から小学校4年生までは初等教育であるGrundschule（グランドシューレ）に通います。

日本の小学校5年次相当の際に、大学進学を前提にしているGymnasium（ギムナジウム）や大学

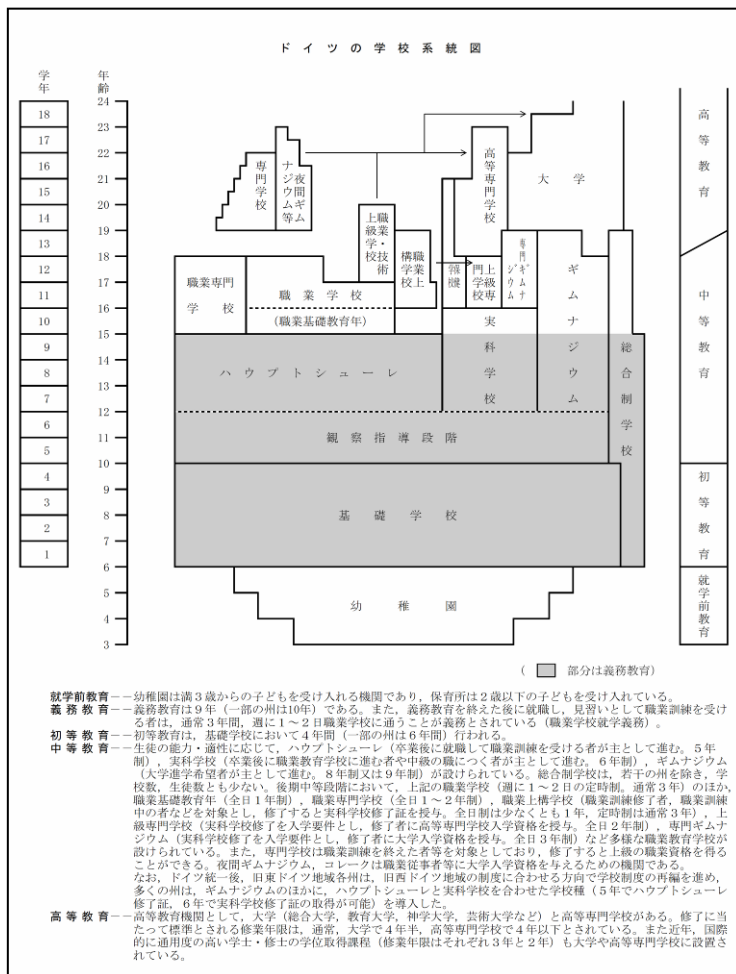
進学をせずに職業訓練を行うHauptschule（ハウプトシューレ）、大学進学と職業訓練の中間に位置するRealschule（リアルシューレ・実科学校）に分かれます。

ギムナジウムは高校卒業資格を得るAbitur（アビテューア）という試験に合格することを目的としており、その後、大学進学を基本路線とされており、

リアルシューレからギムナジウムに転入する生徒もおり、全体では30%の学生がアビテューアを目指す勉強をし、残りの70%が職業訓練学校に入るそうです。

このような教育制度は戦前の日本とよく似ており、ドイツの教育制度を学んで明治政府が参考にしたとも言われております。戦後は、アメリカの教育制度を基に6・3・3・4制を採用したことにより、現在の日本においては分かりにくいものであると思います。

現在は330種に分かれている職業



「教育指標の国際比較 平成 23（2011）年版」より抜粋

訓練の科目ですが、250種程度に減らす計画があり、もう少し分かりやすく広い概念に変える方向のようです。職業訓練学校に通っている際は、実習（企業内訓練）3日、学校2日というスパンでの通学となり、実習を終えると学校に戻るというように、現場での経験を重視していることがわかります。

また、総合大学や単科大学に通いながら職業訓練学校に通う学生がいることや、大学を卒業後に職業訓練学校に入校する学生がいるなど、日本における大学と専門学校の関係に似ている側面をみることもできました。

しかし、決定的な違いは社会での評価です。

移民や家庭の事情で職業訓練を受けていない人がおりますが、その人たちの多くが就職できないということです。社会は職業訓練を受けていない人間を採用することは少なく、まずそこに入ることが就職の第一歩と考えられているところです。

また、アビテューアをとっても45%が職業訓練学校に進み、55%のみが大学に進学するという統計になっております。しかし、ブレーメンでは学校と企業の連携がスムーズにできており総じてう

まくっているそうです。また、若い人たちがしっかりと手に職をつける重要性についても力説されておりました。日本の専門学校や商工業学校と一緒に、学校に通っていても勉強をしていない学生も多くいるそうで問題は共通していると認識いたしました。

今回の訪問団員に大森昭彦議員がおられ、現役の職業訓練校の指導員としての見地から質問も多くされました。



ドイツ教育制度のレクチャー



世界遺産のブレーメン市庁舎見学

今回、この席上でドイツの教育制度を学んだことにより、その後訪れたマルティンホフや手工業者会議所の教育センターでの視察においての理解がより一層深まることとなり、大いに意義のあるものとなりました。

今回の会合に先立ち、フローマダー国際関係課長のご案内でユネスコ世界遺産であるブレーメン市庁舎の見学をさせていただきました。この建物はヴェーザールネッサンスと呼ばれる北ドイツに見られる後期ルネッサンスの卓越した建築様式であり、600年間ほとんど姿を変えていないものです。上と下の階にある二つの豪華なゴシック様式の広間は、自由ハンザ都市ブレーメンの政治的重要性を示しているとユネスコは評価しているものです。

世界遺産の一室での会合となりましたので、荘厳な中に和気あいあいとした雰囲気の中で会合を終了することが出来ました。また、再度の訪問をお約束しました。市庁舎を出るとき受付には右の写真の掲示がされておりました。今回の訪問では、会議の半分以上の時間が教育問題に関する意見交換を行いました。



3 ブレーメンと日本との交流について

今回のドイツ訪問に先立って、ブレーメン市のロイドパサージュ商店街と友好提携20周年を迎えた川崎市の本通・ブレーメン通り商店街を視察し、商店街のコミュニティセンターにて、

伊藤博理事長及び山田一之前理事長（現相談役）からブレーメン市との交流や行政との関わりなどについて話を伺い、情報交換をさせていただきました。

ここでは、ブレーメン市と20年の間、交流を続けているモトスミ・ブレーメン通り商店街について触れたいと思います。

(1) なぜ「ブレーメン」なのか

昭和60年に中小企業庁よりコミュニティマート策定事業（無利息貸付を行う）モデル商店街として指定され、昭和63年コミュニティセンターを開設。「中世ヨーロッパ風の商店街」をコンセプトに「商店街モール化事業」を進め、平成元年にモール化工事完成。

「ブレーメン」の名称は、「中世ヨーロッパ、親しみのあるグリム童話、モトスミがなくてもわかる商店街」などのコンセプトをもとに商店街理事会で話し合いを重ねた結果、平成2年に「元住吉西口商店街」から「モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合」に名称変更しました。

(2) ロイドパサージュ商店街との交流

「ブレーメン通り」という名称を決定したときに、「勝手にブレーメンの名称を使ってよいのか」ということで、当時のブレーメン駐日代表部の佐野岸男氏（JETRO出身）を通して、平成2年にブレーメン経済振興公社のシュメデケ総裁が来日した際に「名称無断使用」



を謝罪し、翌年ブレーメン市を訪問し、正式に使用許可を得ました。それがきっかけで、佐野氏が平成3年にブレーメンに新しく誕生した「ロイドパサージュ商店街」を紹介し、橋渡しとなって、平成3年3月にロイドパサージュ会長を日本に招き、友好提携の調印を行いました。

それ以降、相互に交流しており、周年行事には商店街訪問団が相互に訪問、ブレーメンの布製エコバックを輸入し、モトスミでエコバックキャンペーン実施、ロイドパサージュ会長を招き「商店

ロイドパサージュ商店街にて

街が取り組む環境問題」をテーマとした国際シンポジウムを実施、ブレーメン通り10周年にロイドパサージュから「ブレーメンの音楽隊像」が寄贈され、式典に川崎市長、ロイドパサージュ会長等が参加、ロイドパサージュ10周年に日本の巨大半てんや神奈川県平塚市の七夕飾りを寄贈し式典に参加、モトスミの商店街で結成した音楽隊がロイドパサージュで演奏するなど積極的な交流を行っています。

今年で友好提携20周年を迎え、モトスミで毎年開催しているフライマルクト2011にロイドパサージュ会長ら4名が来日され商店街へバナーをお土産に持参され、記念式典を行いました。



ロイドパサージュ商店街に設置された「モトスミ・ブレーメン通り」の看板

(3) ブレーメン市と川崎市との交流

平成18年にモトスミ・ブレーメン通りの理事長が山田氏から現在の伊藤氏に交代されたのを機に、このお二方と川崎市議会議員潮田智信氏（前川崎市議会議長）らがブレーメン市・リューベック市（川崎市の姉妹都市）を訪問し、ブレーメンのヴェールンゼン市長に阿部孝

夫川崎市長よりの親書を手渡しています。

また、平成23年10月にロイドパサージュのハウザー会長がモトスミ・ブレーメン通りとの友好提携20周年記念式典に出席するため来日された際に、ブレーメン市長の親書を川崎市長に手渡しました。それに対して川崎市長が返書を送ったところ、ブレーメン市長から再度、川崎市長宛てに親書が届くなど、商店街同士の交流がきっかけとなり、市レベルでの交流も始まっています。

4 今後について

このように、大田区の隣に位置する川崎市とブレーメンの関係が深化している現状において、本区も中学生派遣をきっかけにしてブレーメンとの交流が始まりました。

例えば、商業分野における交流によって、大田区で行われているOTAフェスタや池上本門寺朝市などの機会を利用しドイツの物品の販売を行うことや、反対にドイツで大田区の商品等を売ってもらえることができれば、相互にメリットがあると思います。

また、工業会の技術協力や製品販売にも期待が持てると思います。

ブレーメンにはメルセデスベンツのドイツ第二位の工場があることや、宇宙産業の中心地となっております。大田区のものづくり技術は日本だけでなく世界をリードしているもので、宇宙産業等共通するものも数多くあります。

今後も引き続き交流を続け、共存共栄になれるようにしていきたいと思います。

次回はそういった観点の中から商工業分野の提携や観光客の相互訪問などによる経済性を重視した会談を行いたいと思いました。

参考文献

ブレーメン市 <http://www.bremen.de/>

ドイツの教育制度 森栗 恭子

http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/dbps_data/_material_/localhost/sosiki/004/koryu/ausburg-seinen-hokoku014.pdf

ドイツの職業制度とマイスター制度 <http://www.geocities.jp/monomegu/2.html>

ドイツ教育事情 <http://www.geocities.jp/calclub1998/germanedja.htm>

教育指標の国際比較 平成23（2011）年版

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/kokusai/_icsFiles/afieldfile/2011/03/10/1302640_1_1.pdf

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

http://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2004_6/germany_01.htm

ドイツのユネスコ世界遺産 ユネスコ世界遺産ドイツ協会編

12月12日から12月20日までの9日間、ドイツを中心にスペインの2か国を親善訪問調査した。事前に度重なる会合を重ねて、経費の削減、調査課題や訪問先に理解のある業者の選定などを行った。私は会合の中で、今年から始まった大田区の中学生在が世話になっているドイツ・ブレーメンのホームステイ先のご家族との意見交換を要望して、実際にお会いすることができて非常に有意義であった。

一般的に、ホームステイ先には当たり外れがあると言われて、ある国では、子だくさんの家庭の中でひたすら子守をさせられたという話もある。今回、ブレーメンの語学学校で行われたホスト・ファミリーとの意見交換では、ホームステイを受け入れること自体がステータスようになっていて、生活水準の高い家庭しか受け入れていない現実を知ることができた。語学学校を介してホスト・ファミリーに支払われる報酬は数万円程度。報酬以上に、ホームステイに来る子どもたちのことを真剣に考えている様子は担当の頁を読んでもらいたい。

私の担当は、中学生が実際に訪れた訪問先の調査である。マルティンホフ（福祉作業所）、メルセデスベンツの工場、ブレーメン市庁舎、手工業者会議所の教育センターなどを訪問した。

まず、メルセデスベンツの部品工場では、知的、身体、精神の垣根なく、障害者の方々が生き生きと誇りを持って働く姿が非常に印象的であった。

障害者雇用は障害者政策の中でドイツが最も力を入れてきた分野の一つである。障害の予防とリハビリテーションを重要視し、社会保険制度を絡めながら障害を最小限にして障害者の生活の質の向上を図っている。ドイツの障害者雇用は1920年までは遡り、1974年に創設された『割当雇用制度』を含む重度障害者法が政策の根底にある。

現在、障害者の法定雇用率は5%で、民間企業でも平均3.8%。40%弱の企業は障害者を1人も雇用していないと言われている。障害者を雇用しないことで課される負担調整金を上げても効果が無いことは明らかである。今後、アメリカのジョブ・コーチのように、職場に出向いて、共に作業をしたり、相談に乗って助言をする、同伴的な援助が注目を集めている。



マルティンホフ（福祉作業所）にて



マルティンホフ（福祉作業所）にて

国策企業とも言えるメルセデスベンツのダイムラー社が、車内の音響の部品を組み合わせたり、完成した部品をトレイに入れたり、車の窓の部品を組み立てる単純な作業ではあるが、三障害関係なく障害者雇用の先頭を走る現場を見ることで、今後の大田区の障害者総合サポートセンターの体制構築にも参考になった。

近年、ドイツやイギリスで始まったと言われる『ソーシャル・ファーム（社会的企業）』が先進国を中心に広がりを見せている。これは、福祉作業所や職業訓練所、病院、一般企業など全ての要

素を含み、障害者や社会的に弱い立場の方を積極的に雇用する会社のことである。ドイツでは、スーパーマーケットやデザイン会社、ホテルなどが有名で、ソーシャル・ファームに特化したコンサルティング会社や政府に働きかけを行うロビー集団など、専門家によるサポート体制が整っている点が特徴である。日本国内で、障害者や高齢者、難病患者、不安定な雇用を強いられている方、ひきこもり、ニートなどを含めると2,000万人以上の人々が社会的に不利な立場に置かれている。それらの人々を一般労働市場へ頑なまでに導こうとするドイツの努力は見習うべきところが多い。



手工業者会議所の教育センター正面



自動車整備業の職業訓練

次に、第二次世界大戦中に市民が戦火から囲いを造って守り抜き、世界遺産にも登録されているブレーメン市庁舎において、近年行われたドイツの教育改革のレクチャーを受け、手工業者会議所の教育センターにおいて、職業教育の現場を回りながら話を聴いた。

大企業には独自の職業教育施設があるが、中小零細企業にはない。そこで、特に中小零細企業の実習教育を補うために教育センターが存在する。自動車の機密性が高い先端技術もセンターの職員には伝えられて職業教育に役立てられている。ヒトづくりとモノづくりにこだわって

国をあげて技術立国を堅持するドイツの心意気を垣間見ることができた。

9日間の日程は非常にタイトであったが、安藤団長以下、団員各々が調査課題に真剣に取り組み、議会の調査団でなければ実現できない会合も多く、実りある親善訪問調査であった。

参考文献

障害者職業総合センター『諸外国における障害者雇用施策の現状と課題』

レアリゼ「ソーシャル・ファームー第三の雇用に向けたドイツの取り組みからー」

バルセロナは、フランスとの国境に近い地中海に面したスペイン北東部に位置するカタルーニャ州の州都で、首都マドリードに次ぐ第2の都市です。人口は約160万人で、バルセロナ郊外も併せると300万人以上の方が住んでいます。カタルーニャ州全体の人口が約700万人ですから、バルセロナとその周辺だけでカタルーニャ州の約43%の人々が住んでいることとなります。

1992年の夏季オリンピックを契機に、大掛かりな都市の再開発が進められ、それに伴いバルセロナ市の中心部から約12kmの所にある、エル・プラット国際空港も機能を強化しました。敷地面積はそれほど増やせず、3,552m×45m、2,660m×60m、2,540m×45mと3本の滑走路と、一つだったターミナルビルを二つ増設して、一つをマドリードとバルセロナを結ぶシャトル便の専用ターミナルとし、一つは他の国内・国際線のターミナルビルとし、他の一つはローコスト専用会社のターミナルビルとなっています。

エル・プラット空港の利用者人数は、1992年のオリンピック前約1,000万人であったが、本年は約3,300万人もの人数が見込まれています。要因としては、南欧地中海に面し、温暖な気候と美しいビーチに恵まれていること、そして他のスペインの地方と違い、真面目で勤勉、革新的で経済発展のための努力を惜しまない人々と見られていること、

さらに、ローマ時代の重要な遺物や、サグラダ・ファミリア教会に代表される建築家アントニ・ガウディの作品群としてのユネスコ世界遺産があり、観光にも力を入れていること、また、スペインに進出している日本企業の70%がバルセロナで活動するなど、日本との関係も強いものがあります。



バルセロナ エル・プラット国際空港



エル・プラット国際空港内の施設見学

エル・プラット国際空港は、24時間対応で2010年はヨーロッパで9番目の利用者数の空港であり、将来的には5,500万人の人々が利用できるように、海を埋め立て4本目の滑走路を建設する計画をたてています。そのため本年よりシンガポールとの直行便を毎日運航するなどアジアとの経済の結び付きを強めるとともに、アジアの富裕層の取り込みを狙って観光に力を入れています。2012年10月には管理会社の役員が中国との直通便就航に向けて中国への訪問をするほか、日本との関係を構築するた

めに日本を訪ねることを考えているとのことでした。また、ローコスト航空会社が全体の30%を占めるなど、ローコスト航空会社の利用を積極的に進めています。

エル・プラット国際空港は、スペイン政府、カタルーニャ州政府、バルセロナ市が出資し、民間が空港を管理することにより空港の発展をはかっていますが、ヨーロッパ経済の悪化、スペインの公務員のボーナスカット、失業率20%などスペイン経済にも不安の材料も出てきています。そして日本の企業の撤退も一部で始まり、ギリシャから始まった経済不安がスペインにも波及してスペイン経済の先行きが心配されています。また、市の中心部より12kmの近さにあるため、近隣の高級住宅街との騒音の問題が起きており、住民からの苦情が多く寄せられ、それに対する問題解決も重要となってきています。



エル・プラット国際空港の旅客ターミナル拡張工事（10年間の比較）



エル・プラット国際空港でのレクチャー

参考：エル・プラット国際空港での説明資料

「バルセロナ市地域経済振興局（アクティバ）」について

団員 大森 昭彦

スペイン・バルセロナ市はスペイン北東部のカタルーニャ州の中心都市で、地中海に面し、北にはピレネー山脈をいただく、スペインではマドリードに次ぐ第二の都市にあたる。地中海気候に恵まれ温暖湿潤であり、訪問した時の気温は20度を超え、前日のドイツの2、3度の気温からのギャップに驚いたところであった。カタルーニャ州にあっても、人口のほとんどがバルセロナ市に集中する一極集中型都市である。州全体の人口では、2011年アクティバの資料によると492万8千人余で、バルセロナ市においては161万5千人余となっているようである。

バルセロナは大きな港を抱えるスペイン最大の港湾都市でもある。大きな港には超大型の豪華客船が偶然停泊しており、我々が滞在中に出港していった。また、隣接してヨットハーバーもあり、レストランやホテルなども備わっていた。そんな港湾地域であっても歴史的建造物が港に隣接して更に、街の中心部へと続く様子は見ごたえがあった。



アクティバでのレクチャー

設立され年間予算が5,000万ユーロを有する市の外郭団体であり、その予算はカタルーニャ州が50.4%、バルセロナ市が40.3%、スペイン政府が2.3%、EUからの支出金2%、業務収入3.3%、イベント等参加企業からのメリット提供スポンサーフィーとして1.6%などから構成されているとのことであった。今までアクティバを視察に訪れた団体は160団体に及び、その中でも勉強した視察内容を基に、実際に活用されているケースが、ローマや南アフリカで見られている。

業務の内容としては、半分以上が失業者支援や就労支援といった内容になり、職員が対応する人対人といった形のありようなので、コストがかかっている始末。また、他についてはデジタル化をしているものもあり、IT活用による業務となっている。アクティバが用意した支援プログラム全てに参加した人の数は、昨年だけでも263,735人にのぼるようである。現在の失業者約7万人に対し、61%の市民対象者が新しい仕事を見つけられている。プロのコンサルタントが無料相談を行っているからだそうである。また、別のプロの起業家アドバイザーが8人いて、起業サポートを常に行っており、市場分析、アイデアの相談及びアドバイスを元に起業へのプラン作りを手伝い、最終的には起業家としての評価また企業拡大に向けた状況分析などを行う一方で、オンラインによるビジネスプランを起業家に向けて発信しているようだ。

もう一つは、学生に対するサポート事業である。実際に訪問した折に、ちょうど高校生のグループが数十人ずつに別れて職員のレクチャーを受けていた。就職について職業の種類や履歴書の書き方、職業訓練の受け皿など諸々について、学校ではなくアクティバにおいてサポート事業と

そして、スペインと言えれば世界的に有名な芸術家が輩出されていることで知られており、画家ではピカソ、ダリ、ミロを始めとして建築家のガウディ等がいる。ガウディと言え、世界遺産となっているサグラダ・ファミリア大聖堂の設計者として知られているところであるが、街中を徒歩で移動するにあたり、石畳がきれいに敷き詰められ、歴史の中に如何にもタイムスリップさせてくれた感触には、感動を覚えたしだいである。

バルセロナ「アクティバ」は、25年前に

して行われている。生徒たちは真剣に職員の話に注目していた。卒業前の就職活動や職業の選択、適性など、豊富な情報をもとに将来の進路について自ら考えるための方向付けを手助けしていた。日本では学校の教員が行っているサポート業務の類である。

先ほどのオンラインビジネスにおけるコンテンツとして、起業家の各種疑問に対して、42種類のセミナー（エクティブトレーニング）を無料にて提供している。この中で8人の経営コンサルティング（技術者）がそれぞれのケースにより、起業の可能性評価を行い、無理であると判断したときには、方向を転換させる手助けを含め、今後どうすべきか、最善で個々にあった事業のあり方などを研究、検証してもらうための研究スペースとして施設を無料で提供、どうやって利益を追求することができるのか、企業として成り立つのかアドバイスやインキュベーターの手助けを行っているのがアクティバの業務である。

ある面では、大田区で行っていた産業支援施設のあり方がやや似ていると思われるが、産業経済部の業務や、産業振興協会が行っている業務と比べると、かなり最終の局面にまで掘り下げ、起業がうまくいくまでの手助けのあり方は、質の違いを確認するに及んだ。なお、外国企業に対してのサービスも、変わらず提供しているとのことであった。

そもそもバルセロナというところは、1980年代初めの頃までは革製品の加工製造工場が大変多く、地場産業として繁栄を遂げてきた都市であった。しかし、80年代半ばにはお家芸が中国にもっていかれてしまい、途端に業界の景気が悪化の一途をたどるようになった。この時より、今後のあり方を相談され、1,500の企業がIT・テクノロジー産業へとシフトしていった。あわせて1990年代に入りバブル経済がスペインでも、バルセロナ市においてもはじけ不況となり、街には失業者がたくさん増えて大問題となったのは、日本経済と同じであった。日系企業はバルセロナ市郊外に結構進出してきたそうで、これら企業に対しても、アクティバにおいて仕事や取引先の紹介など手がけ、外国企業の経営のサポートまでも業務展開してきた。これに対する期待は、外国企業の手助けを行う一方で、市民失業者に対する雇用対策までもくろみ、トータル的なサービスをすることで市内の産業の活性化を目指すものであるとのことだった。特徴的なのは大手企業に対するサービスより、従業員10人以下の中小企業に対するサポート、アドバイス事業に重点を置いていたことである。全体として90%がこの中小企業である。考え方としては、大手企業はどうしても安い労働力を求めて中国へ生産拠点を移してしまう傾向であり、安定した雇用の確保に期待が持てないが、中小企業はアクティバを活用しながら、そのままバルセロナ市に残り操業を続けてくれているとのことだった。このことがひいては街の活性化につながっているもととなっているとのことで、アクティバに伺ってみて、施設全体において活気を感じさせていただいたのは、かなりの確率で起業家が育っていること。利用者から声を掛けられたことで、彼らは我々の視察グループから日本の話が聞きたいとのアピールがあったことである。

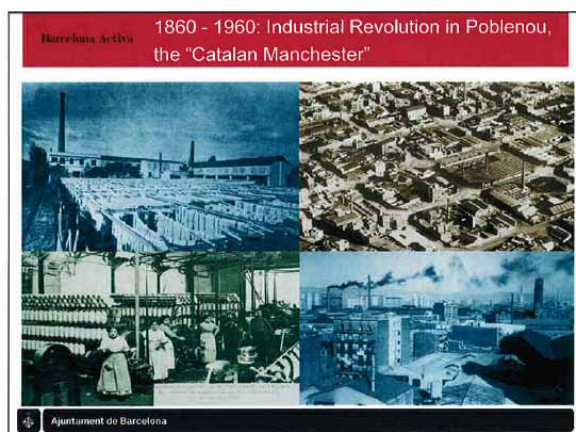
また、革製品を作る産業ばかりでなく、建設関連の産業も代表的な産業であったが、同様にバブル経済の崩壊により建設労働者の失業者がたくさん発生した。このことも社会問題となったが、アクティバにおいて、失業者の方たちに転職の道を認識していただくことも促し、一つはIT産業に対応できるよう職業訓練を施した。かなりの失業者が転職に成功していると伺った。他にもバルセロナ市においても、住民の高齢化が進んでいるので福祉関連産業が活気を帯びていて、看護職や介護職の需要が多く出ているとのこと。観光産業も伸びてきているそうで、ロシア、中国、ブラジルやヨーロッパ各地からバルセロナ市を訪れる観光客が多いとのことだった。そして、世界的な流れとして再生可能エネルギー、自然エネルギーに対する取り組みが重要視されていた。

バルセロナ市には「22@（22アット）地区」というところがあり、20世紀に入ってからリフォーム、再開発が行われ、大手企業の誘致先として活用されてきた。ここにフランスの風力発電メーカーで、世界的に知られているアルストム社が、2007年スペインの風力発電メーカーのエコテ

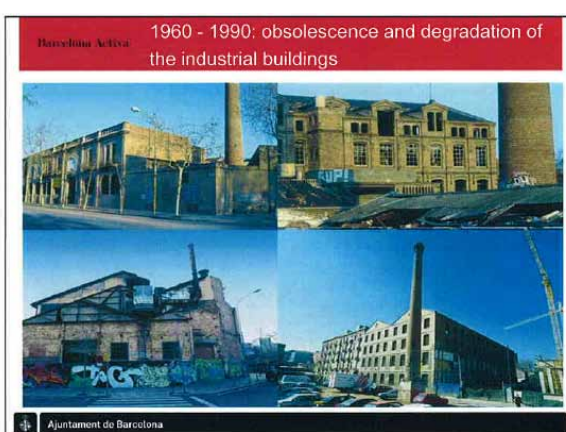
クニア社を買収してから、バルセロナ22@にて企業活動しているそうで、スペインにおいても風力発電に力を注いでいる経緯がそこにあるそうである。

このケースは、アクティバは関与することのないケースで、基本は前に述べたように中小企業としての起業サポート並びに、企業間のビジネスサポート、オンラインビジネスなどプラン作りや失業者対策を通じての支援事業、そして学生の職業訓練を含む就労支援を行い、今までの実績として、起業につなげた件数は1,700社、3,200人の職業の創出に寄与してきた。そして、海外企業などに対するサービスの一環で、資料に使われている言語も、スペイン語（カタルーニャ語）を元に、アラブ語、英語、中国語に訳したものを用意して、なお多くのニーズ応えるよう日々活動している業務に接する機会を得た。

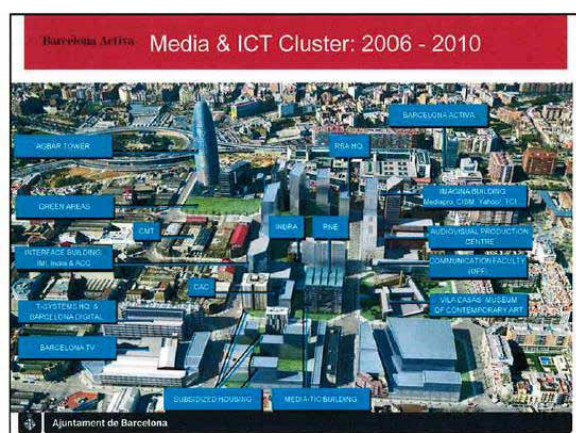
この度、バルセロナ市地域経済振興局「アクティバ」を訪問して、取り組み方や情報を提供していただいたことで、大変参考となり得難い勉強ができた。都市にとっての再開発の在り方や地域の活用、すみ分けのありよう、また、大企業に対する取り組み方と、中小企業に対しての取り組みに象徴されるような何を重要視しての取り組みなのか、はっきりした対応と予算の有効な執行について理解させてくれた説明員のマルク氏に感謝する次第である。大変有意義な視察であった。



革製品の加工製造業で繁栄し、革加工工場が多くあった



20世紀後半は、中国の台頭により産業が衰退していった



2006年以降、メディア・情報通信技術の集積地となりつつある



22@地区とその周辺の開発地区

参考：アクティバでの説明資料

カタルーニャ州政府投資促進局の生産クラスター部門責任者アルベルト・ペッツィ氏、マルティネス氏とエンマ女史と情報意見の交換を行いました。

まず、私の方から人口69万人の大田区のものづくり工場の紹介をしました。区内の町工場は、かつて9,000社あったのですが、今では4,000社を切っており、景気は厳しい状況であります。

(株)気球製作所は創立100年を越え、日本では2社しかない気球製造業者の内の1社であり、高度な技術を用いて気球を製造しております。気球はラジオゾンデ(大気観測用測定器)と電波発信を吊るして地上から35kmまで到達します。成層圏に到達するまでに地上の常温から高層のマイナス60度まで、また高速なジェット気流などの苛酷な環境に耐える特製ゴムでできています。今日も世界で約900か所から高層大気の状態を観測していて、世界の天気予測に重要な役割を担っています。気象には国



大田区内の中小企業が開発した製品の紹介

境がなく、毎日変化する天候は上空の大気が影響していて、実際に気球を上げて観測するしか手立てがないそうであります。「国の機関の需要しかないのが現状で、カタルーニャ州としての採用はありますか。」と伺ったところ、「工業政策副部長がその担当分野なので伝えておきます。」とのことであります。

次に、B・M・ミキシング・スクリー加工の(有)幸保精工機の製品を渡して、社長から伺ってきた話をしました。大田区で1台しかない自分で開発をした3次元4軸加工により製作をした品であります。持参したものはアルミ材質であります。本物はクロームモリブデン鋼で、SCM440、20mmφ×1mが実際のものであります。スクリーの高さが0.2mmの高さの違いによって、プラスチック樹脂を練り合わせます。加工技術は演算回路を使い、コンピューターが計算し、製作していきます。他の品はテーパシャフト違径ピッチ加工でも作っています。「カタルーニャ州でセールスできないでしょうか。」と意見交換をしたら、製品と説明を担当部局に渡して伝えるとのことでした。

次に、エンマ女史に毎日のシャンプーのことで伺いました。シャンプーはネジ式の容器から出す方式であるそうです。ボディソープとハンドソープはポンプ式とのことで、(株)三輝の阿部社長から預かってきた「詰め替えそのまま」の商品を渡して説明をしました。まずは装着方法とシャワーホルダーに掛けて使用することを説明し、取り付けたら簡単に取れないこと、ポンプ式に比べて空気に触れないので最後まで新鮮に使え、エコ商品であることの話をしました。担当者からは、特許についてどのようになっているのかなどの質問がありました。

次に、(有)谷啓製作所が開発をした安全な缶詰のふたを紹介しました。ふたを開ける時に手指を切ったりするけがをしないこと、ラム肉味付け缶詰はお肉もヘルシーで、中国で売れ始めて

いることなど、実物の缶詰を渡して谷内社長から伺ってきた話を伝えました。特に、最近の試作品であるコーヒーのひきたてを熱いうちに缶詰にし、空気に触れずに風味を逃さないコーヒー缶



大田区内の中小企業が開発した 製品の紹介

に担当の方は興味を示してくれました。スペインでは袋に入っている形態のコーヒーであり、新鮮な味が楽しめるということで、後程飲んでみたいと言っていました。カタログとコーヒー缶詰をお渡ししました。

その後、深川議員が持参した大田区のものづくり工場や、産業振興協会のパンフレットを手渡しました。

それから、アルベルト・ペッツィ氏によるカタルーニャ州のクラスターについての説明がありました。

カタルーニャ州は人口750万人で、面積は32,107k㎡であり、工業が盛んであったが、4、5年前より

変化してきました。特に、車関連企業・農産業が盛んであったとのことでした。クラスターの歴史は古く、18世紀にイグアラダの市で皮革工場が多くあり、現在もまだ残っています。彼らのアクシオ (ACCIO) は、このクラスターにも補助しているとのことでした。皮革工場の例を出して、クラスターの説明をしてくださいました。皮製品にするためには、原材料の調達会社、なめし会社、デザイン会社、縫製会社、加工会社、発送会社、物流会社など数十社が連携してできあがっていくシステムになっていて、ローカルクラスターはコミュニケーションが使いやすく、速く情報が伝えられるとのことでありました。アメリカのシリコンバレーがクラスターの良い例であり、ボローニャでは、1か所の会社が50社になったそうでありました。このことで、多くの雇用が生まれてくるとのことでした。5年前にクラスターは、40か所ありました。自動車関連、ワイン製造、繊維関連、化学製品関連、オリーブオイル・肉関連などです。

18世紀には、織物も盛んでクラスターになっていましたが、700か所の会社が閉鎖してしまいました。今、クラスターを使っている「マンゴ」というブランドの例ですと、売上12億ユーロで、店は100か国にあり本社はカタルーニャで1,800人勤務しています。製造は中国に出しており、①クラスタープログラム、②インターナショナル化、③イノベーションプログラムを組んで成功していると説明がありました。

大田区で行っている仕事まわし、下請けの制度とは少し違う印象を受けましたが、失業率20%といわれているスペインの中では、今後の中国を見据えながら工業を新しく展開していく意気込みを感じた視察でありました。



カタルーニャ州政府投資促進局にて
(カタルーニャ州政府投資促進局生産クラスター
部門責任者のペッツィ氏(前列右から2人目)、
エンマ女史(前列右から3人目)、マルティネス氏
(後列右から4人目))

バルセロナ市環境課の運営による、環境インフォメーションセンター「ラ・ファブリカ・デル・ソル（太陽の工場という意味）」を視察してまいりました。ここは、環境教育、持続可能な環境、再生可能エネルギーについて、市民に知らせ学習するためにつくられました。建物自体もバイオ資材で作られており、ソーラーエネルギー、雨水、自然の換気システムを利用しており、持続可能性の存在の事例となっています。

スペインは再生可能エネルギーの導入が世界でも最も進んだ国の一つであります。闘牛やフラメンコなどからイメージされる、情熱的で陽気な国民性を鑑みれば、未来に危機感を持ち、「持続可能性」に積極的であるというのは失礼ながら正直、驚きでもありました。電力供給において、この国では何と風力発電が占める割合が最も高く約21%となっており、水力発電の約17%、太陽光発電の約3%弱を合わせると、国全体の実に4割もの割合が再生可能エネルギーとなっています。

今回は、最も高い割合を占め、成功している風力発電ではなく、環境インフォメーションセンターの視察でした。

しかし、それは再生可能エネルギーというものが世界でも、おそらくは「ベストミックス」という考え方をとらざるを得ないと思われる以上、全体としての取り組みに注目してみたからであります。

実際、スペインでは、割合は低いがこれから発展していくであろう太陽光発電に関しては、報道にもあるとおり、その電気買い取り制度を先行して導入しましたが、高すぎる買い取り価格で「太陽光バブル」が発生していたとのことであります。スペイン政府は、2007年に市場価格の十倍の値段で25年にわたって買い取る好条件にしました。よって、専門外の業者が競って参入。その結果、設備投資が爆発的に増えたのです。しかし、結局、インフレ抑制のため買い取り価格と市場価格の差額を電気料金に転嫁することを政府が規制したため、電力会社は巨額の赤字を抱えてしまうことになってしまいました。200億ユーロを超える電力会社の赤字は将来、電気料金の値上げとして国民にツケが回されます。ドイツやイギリスでも、程度は違いますが同様の現象が起きました。



ラ・ファブリカ・デル・ソルでのレクチャー

は再生可能エネルギー普及のコストは社会全体にかかるものであるということを強く認識しなけ



ラ・ファブリカ・デル・ソル正面にて

こういったことは、どこでも起こりうる失敗の顕著な例として、教訓にしなければなりません。また、私たちは

ればならないということでもあります。

しかし、ラ・ファブリカ・デル・ソル環境技術専門家チーム渉外担当のマル・ベントウラ女史による、エネルギー消費を抑制し、風力発電・太陽光発電に加え、地熱や波力といった様々な再生可能エネルギーを推進していくという力強い言葉からも、今後、この国では「持続可能性」という考え方が確実に進んでいくものと思われました。

このように、スペインは「持続可能性」、再生可能エネルギーに強い意志を持って取り組んでいます。では、そもそもなぜ、こんなに力強く取り組むことになったのか。きっかけは何だったのか。今回、最も関心が高かったのはこの点でありました。もちろん、答えはひとつではないであろうし、簡単に答えが出るものでもないであろうと思います。マル・ベントウラ女史によれば、アジェンダ21、すなわち1992年、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロ市で開催された地球サミット（環境と開発に関する国際連合会議）で採択された21世紀に向け持続可能な開発を実現するために各国および関係国際機関が実行すべき行動計画によるものであるとのことでした。

やはり、大切なのは「決断すること」なのでしょう。スペイン国民が大きな決断をし、それを持続し、大きな成果を上げていることは間違いありません。そのことをじかに見て、聞くことができたことは、大変示唆に富み、実り多いものでありました。



屋上緑化と屋根の熱を利用し温水を作る装置



バルセロナ市内の太陽光パネル設置場所図



施設内の見学



ラ・ファブリカ・デル・ソルにて

4年ぶりの海外での親善訪問調査であったが、今般ブレーメンとバルセロナの2都市を訪問して感じたことは、国際化・情報化・多様化の流れがますます進展し、中国の欧州市場への波及はすさまじく、経済面での生き残りをかけた国際的な都市間競争は、なお一層激化している、というのが率直な印象であった。国際化と地域力の向上を掲げている大田区においても、否応無しにその波に巻き込まれており、日本国内だけに目を向けていると、都市間競争に対応していくことができず、やがて衰退の運命を辿ることにもなりかねない。日本の問題は同時に他国の問題でもあり、他国の問題の解決策は我が国の問題の解決策でもある。日本国内や近隣アジア諸国は勿論のこと、欧米を含めて常に世界全体の動きを注視しておく必要があると痛感した次第である。

私の分担は、防犯・安全対策、テロ対策、原発事故対策であるが、以下、順次報告する。

1. バルセロナ・エル・プラット国際空港でのテロ対策

12月15日にエル・プラット空港を視察した際に、大田区には日本の玄関で昨年、再国際化した羽田空港がある。参考にしたいので、エル・プラット空港におけるテロ対策についてご説明願いたいと質問したところ、空港会社の担当者から次のような回答があった。

- (1) 空港会社で約200台の防犯カメラを設置しており、管理センターで常時監視しているとの説明があり、実際にその様子を視察させてもらった。
- (2) 空港内には、国が二つ(国家警察と税関)、カタルーニャ州が一つ、バルセロナ市が一つ、空港警察が一つの合計五つの警察が所管しており、それぞれが空港会社と同様に監視を行っている。
- (3) 麻薬の取り締まりと不審者の監視が目的であるが、開業してから今まで大きな事件は起きていない。ただしスリが多いので、皆さんもくれぐれもご注意願いたいとのアドバイスがあった。管理センターのモニターを見ていて、まさにアリの出入りする隙間もない、という印象を受けた。



エル・プラット空港内の管理センター



防犯カメラによる常時監視

2. ランブラス通りの防犯カメラ

12月17日にゴシック地区のランブラス通りの防犯カメラを視察した。現地のガイド通訳に依頼し、バルセロナ市役所に問い合わせしてもらい、その調査結果をもとに現地を歩きながら、通訳から説明を受けた。

バルセロナ市は、モロッコ人や南米人やルーマニア人などの移民が集まり、職にありつけない人達が犯罪に走りやすく、元々治安が悪くスリなどの盗難が多かった。1992年にバルセロナでオリンピックが開催され、警察官を増員して一時的に犯罪が減ったが、現在もなお年間約8万件の盗難があり、治安は依然として良くない。取り締まりもゆるく、他人に危害を加えなければ1日で釈放されてしまい、再犯率がとても高い。現在の失業率は21%だが、来年は23%と予想されている。不況で仕事がないため、帰国する移民者もいる。

こうした中で、盗難と売春防止のために防犯カメラが設置されたが、依然として犯罪は多いものの件数は減り、増加を防ぐ効果はあったという。設置したのは商店会の団体ではなく、バルセロナ市役所の警察であり、旧市街地の犯罪の多いランブラス通りに6か所設置してある。スペイン政府とカタルーニャ州とバルセロナ市など各種の警察が取締りを行っている。お金を持っているため観光客が狙われやすく、電車内やホテル内でもスリが多いそうである。表通りは安全な感じがしたが、横道の裏通りは昼間でも薄暗く、いかがわしい呼び込みと罵声が飛び交い、奇異な印象を覚えた。



ランブラス通りに設置された監視カメラ

3. 自然災害と原発事故

自然災害と原発事故についても、現地通訳にあらかじめ調査を依頼しておいた。スペインにおける最近の地震としては、2011年5月にムルシア県のロルカでマグニチュード5.1が、2011年8月にカナリア諸島のエル・イエロ島で海底火山のマグニチュード4.6の地震があったというが、地中海では津波の例はないそうである。自然災害としては、夏や秋にスコールが多く、一日に200ミリから800ミリ降り、駐車場の排水設備が効かない、という。40℃の気温のもとで、森林の山火事もあるそうである。

原子力発電については、スペインには8か所の原子力発電所があるが、バルセロナには1か所もない。福島事故の後、すべての原子力発電所の安全チェックを実施した。カタルーニャ地方には3つの原子力発電所があり、タラゴナ県のアスコに一つ、ハンデルに二つあり、バルセロナ市の電力の70%は、原子力発電によって賄われているそうである。

2008年にアスコで国際原子力事象評価尺度（INES）のレベル1（後にレベル2に訂正）の事故があった。放射能の管理がうまくできなかったそうだが、現在では解決しているという。前政権の社会党がソーラー発電や風力発電に補助金を出す政策を実施したが、一般国民はエコエネ

ギーや原子力にはあまり興味がないそうである。

1966年スペイン南部のパロマレスで、空中衝突した米軍機から水素爆弾が地表に落下した記事(朝日新聞2011年10月27日号)のその後の対応の調査を依頼しておいたが、三つは陸に落下して回収されたが、一つは海に落ちて回収されていない、という。付近は汚染されたが、その後どうなったかは検索不能であった、という説明を受けた。もう少し専門的な機関の調査を実施したが、なしえなかったのがとても残念である。

大田区が羽田空港跡地計画をしていますが、これの参考となる地域としてディアゴナル・マール地区複合開発地域を視察させていただきました。

ここには、ヨーロッパ最大のバルセロナ国際コンベンションセンター、カタルーニャ州最大のショッピングセンターや映画館、高級ホテル、会社、マンションなどがあります。以前から利用されていなかった広大な工業用地の84エーカー（340Km²）の土地をバルセロナ市が1996年に取得し、開発を始めました。地理的には、地中海の穏やかで暖かな海辺に立地し、バルセロナの中心部から15分、バルセロナ国際空港からは25分の距離にあります。今後は電車網の整備を積極的に行う計画がなされております。

ディアゴナル・マール地区では、2008年のリーマンショックで直撃を受け完成していないビルが何棟もありました。今回の財政危機による影響を受け、公務員削減や消費税の税率を19%から21%に3%アップを予定しているなど経済対策のコストカットや予算の削減などが景気にマイナスとなり、ストライキなどが続出するなど厳しい状況が続くと思われまます。そのような状況から、当初、工場街を、隣接する22@地区（繊維工場など）と一緒に再開発する予定でしたが、再開発を一時止めていました。周辺では3,000人ぐらいの人々が住んでいますが、今日の状況では景気にブレーキがかかりとても活気は感じませんでした。我々が、視察を行ったのが日曜日でありましたので、人も少なく閑散としておりました。また、ホテルもヒルトンなど一流が多いのですが、我々が泊まった街中のホテルとは違い、ちょっとした買い物にも電車などに乗らなければならず不便そうに感じました。

ただ、ここの魅力はスケールメリットです。計画を予定しているところにも多くの空き地があること。また空港から距離があるため高度制限などがないことがあげられます。今後どのような集客できるものをつくるかが、バルセロナ市の課題だと思いました。



海岸から見たディアゴナル・マール地区

こととしております。こういった発想も日本と共通するものであります。

しかし、この国の良いところはそのような経済状況にも関わらず、前向きであることです。前述のとおりエル・プラット国際空港は拡幅をし、また、できれば羽田と直行便を就航させたいと思っているなど、夢があるということです。大田区の羽田空港跡地計画においても、しっかり夢の絵を描いて開発を進めていくことが重要であると考えます。

その後、22@地区を視察しました。ここは、フォーラムバルセロナ2004が開催され、22@地区再開発でバルセロナの第二中心部とする方向性が示されました。現在は、まだ旧工場などの建物が残り、これから立ち退きをはじめ抜本的な移転が始まるといった段階でした。計画から約8年が経とうとしておりますが、スペインは失業率が20%を越えるなど不況の真っ只中です。今までの繊維産業や皮革工業からITなどに業態転換を計画しております。デザインなどの基盤はスペインに残しながら、製造工程だけ中国をはじめとする安価で製造できる国に発注する

12月12日から9日間の日程で、中学生の初の海外派遣先となったドイツのブレーメン市(グリム童話のブレーメンの音楽隊で有名)への親善訪問調査とスペインのバルセロナ市の実情を調査研究するため訪欧しました。羽田空港が再国際化して10月で1年を迎え、世界の14都市と航空路線が結ばれていますが、ドイツへの直行便がなかったため、羽田空港を12月12日の深夜の午前1時40分に出発し、12時間30分のフライトを経てパリ経由で12日午後2時30分(時差が8時間あるため)にブレーメン空港に到着しました。羽田空港を出発し、パリのシャルル・ドゴール空港で6時間の待機時間を合わせ約20時間かけてブレーメン空港に到着しました。やはり長時間のフライトは体力的につらいものがありました。到着時のブレーメン市は雨上がりの曇天で、気温は3℃と東京よりはるかに寒く、体調の管理に大変気をつかいました。

ブレーメン市の初日は川崎市中原区の本宿・ブレーメン通り商店街と友好提携をしているロイドパサージュ商店街、市庁舎前のクリスマス・マーケットを視察しました。2日目はCASA語学学校のスタッフの案内で、派遣生徒の視察先であったメルセデス・ベンツの大規模な工場、民族文化博物館であるフォック博物館、福祉作業施設のマルティンホフ、世界遺産に登録されているブレーメン市庁舎を視察しました。その後、在ハンブルク日本国総領事館の坂本登三雄領事も同行いただき市庁舎を表敬訪問し、意見交換を行いました。

市庁舎表敬訪問ではランバルスキ州政府儀典長より市長からの伝言と歓迎のご挨拶をいただき、その後プラッター州政府教育科学担当大臣よりドイツの教育の仕組みについてご説明を受け意見交換を行いました。安藤団長からは挨拶の後、大田区議会議長及び大田区教育長からの親書をお渡しいたしました。

3日目は派遣生徒の視察先であったサッカースタジアムのヴェザースタジアム、手工業者会議所の教育センターを視察し、CASA語学学校で派遣生徒のホストファミリーと意見交換を行いました。ブレーメン市からミュンヘン経由でスペインのバルセロナ市へ移動しました。

バルセロナ市の初日はバルセロナのエル・プラット国際空港を管理運営している会社「Aena」より空港まちづくり施策について、2日目はバルセロナ市地域経済振興局より中心市街地活性化施策について、カタルーニャ州政府投資促進局より中小企業振興施策について、そして環境インフォメーションセンターであるラ・ファブリカ・デル・ソルで再生可能エネルギー施策について調査しました。3日目は防災・安全施策として大繁華街であるゴシック地区ランブラス通りに設置の監視カメラ、4日目はまちづくり施策としてディアゴナル・マール地区複合開発地域を視察しました。

ブレーメン市は中学生の海外派遣先として大変適しており、各種の視察や体験が派遣生徒の学習に大いに寄与したものと思われました。次に、バルセロナ市は本区のまちづくり施策、中小企業対策、防災・安全対策などの面で学ぶべき点が大変多くありました。視察内容の詳細については参加団員の視察報告をお読みください。

以上のように、今回の親善訪問調査は大変有意義なものでした。平成24年1月に羽田空港からドイツのフランクフルトへ直行便が就航することにより、本区とドイツが一層近くなると思います。これを機にブレーメン市との関係をより深くできればと思います。また、今回の親善訪問調査を通し学んだこと、感じたことを今後の区政に、議会活動にしっかり生かしてまいります。

最後に、親善訪問調査のためにご尽力いただいた各方面の関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長

代	氏名	在任期間						
初代	永久保新蔵	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	太田 己信	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	太田 己信	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	松本 鶴二	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	落合 鈺行	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	松本 鶴二	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	橋爪儀八郎	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	門倉 傳造	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	橋爪儀八郎	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	3月	14日
10代	小原 義雄	昭和31年	3月	14日	～	昭和32年	4月	8日
11代	大山 正行	昭和32年	4月	8日	～	昭和33年	3月	31日
12代	小田 七蔵	昭和33年	3月	31日	～	昭和34年	4月	30日
13代	永久保新蔵	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	6月	8日
14代	竹内 三郎	昭和35年	6月	8日	～	昭和36年	8月	1日
15代	鈴木 諭吉	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	中島 縞吉	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	野沢 賢吉	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	横溝 儀市	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	水戸 邦夫	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	坂本辰治郎	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	竹内 正作	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	岡村新三郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	田中善八郎	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	狩野 昌平	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	平林 義雄	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	横溝 恒次	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	狩野 昌平	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	佐藤 良平	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	小宮 岩雄	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	渡辺 謙信	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	塚越 順一	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	直井 建蔵	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	吉田 正晴	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	佐藤 大助	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	湯本 良雄	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	吉田 義雄	昭和57年	6月	17日	～	昭和57年	12月	24日
37代	坂本辰治郎	昭和57年	12月	24日	～	昭和58年	4月	30日
38代	平林 淳宏	昭和58年	5月	30日	～	昭和60年	6月	14日
39代	諸星 博一	昭和60年	6月	14日	～	昭和62年	4月	30日
40代	松原 隆	昭和62年	5月	29日	～	平成元年	6月	15日

代	氏名	在任期間						
41代	宮田 欣一	平成元年	6月	15日	～	平成 2年	6月	15日
42代	梅沢喜代造	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
43代	永井 敬臣	平成 3年	5月	30日	～	平成 5年	5月	31日
44代	張替 暲雄	平成 5年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
45代	神林 茂	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
46代	藤田 静男	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
47代	田中 一吉	平成 9年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
48代	永井 敬臣	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
49代	近藤 忠夫	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
50代	河津 章夫	平成13年	5月	25日	～	平成15年	4月	30日
51代	川上 智由	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	12日
52代	小原 直美	平成16年	5月	26日	～	平成17年	5月	27日
53代	水井 達興	平成17年	5月	27日	～	平成19年	4月	30日
54代	永井 敬臣	平成19年	5月	21日	～	平成22年	5月	25日
55代	高瀬 三徳	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
56代	高瀬 三徳	平成23年	5月	23日	～			

(2) 歴代副議長

代	氏名	在任期間						
初代	吉松 貞弥	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	田村 常義	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	三川東九郎	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	直井梅太郎	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	松波松太郎	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	鈴木 諭吉	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	三ツ木 進	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	高村 三郎	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	高岡 栄馬	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	5月	24日
10代	早田判九郎	昭和31年	5月	24日	～	昭和32年	5月	27日
11代	小関 治	昭和32年	5月	27日	～	昭和33年	5月	30日
12代	渡辺 才一	昭和33年	5月	30日	～	昭和34年	4月	30日
13代	廣瀬 繁男	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	7月	9日
14代	三宅 穰	昭和35年	7月	9日	～	昭和36年	8月	1日
15代	田村 常義	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	岡部 寛三	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	亀石 正男	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	島崎 初	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	榎本 静雄	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	川上 正男	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	小菅 滋	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	荒木桂太郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	岡部 寛三	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	島崎 初	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	小菅 滋	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	榎本 静雄	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	根本 常章	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	岡部 寛三	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	橋野 淳	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	園部 恭平	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	高橋 正芳	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	大野 進見	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	桑原 春蔵	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	橋野 淳	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	高橋 正芳	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	南条 弘吉	昭和57年	6月	17日	～	昭和58年	4月	30日
37代	藤江 三平	昭和58年	5月	30日	～	昭和59年	6月	7日
38代	佐野雅一郎	昭和59年	6月	7日	～	昭和60年	6月	14日
39代	斉藤 文男	昭和60年	6月	14日	～	昭和61年	6月	13日
40代	野沢 登	昭和61年	6月	13日	～	昭和62年	4月	30日

代	氏名	在任期間						
41代	高橋 正芳	昭和62年	5月	29日	～	昭和63年	6月	10日
42代	斉藤 文男	昭和63年	6月	10日	～	平成 2年	6月	15日
43代	野沢 登	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
44代	五十嵐雅夫	平成 3年	5月	30日	～	平成 4年	5月	29日
45代	溝口 誠	平成 4年	5月	29日	～	平成 5年	5月	31日
46代	有川 靖夫	平成 5年	5月	31日	～	平成 6年	5月	31日
47代	亀山 幸正	平成 6年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
48代	田口 仁	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
49代	星野 仁	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
50代	飯島修一郎	平成 9年	5月	29日	～	平成10年	5月	29日
51代	荒川 善夫	平成10年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
52代	高橋 博	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
53代	飯田 茂	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
54代	富田 俊一	平成13年	5月	25日	～	平成14年	5月	30日
55代	溝口 誠	平成14年	5月	30日	～	平成15年	4月	30日
56代	有川 靖夫	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	26日
57代	田口 仁	平成16年	5月	26日	～	平成17年	6月	8日
58代	荒川 善夫	平成17年	6月	8日	～	平成18年	5月	29日
59代	高橋 博	平成18年	5月	29日	～	平成19年	4月	30日
60代	飯田 茂	平成19年	5月	21日	～	平成20年	5月	23日
61代	清波 貞子	平成20年	5月	23日	～	平成21年	5月	25日
62代	古山 昌子	平成21年	5月	25日	～	平成22年	5月	25日
63代	渡部登志雄	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
64代	富田 俊一	平成23年	5月	23日	～			

(3) 歴代議員選出監査委員

氏 名		同意年月日
桜井 哲郎		昭和22年 7月 28日
松原 茂一	岸田 交三	昭和24年 9月 21日
久保井良輔	成田 勇司	昭和26年 5月 30日
門倉 傳造	廣瀬 繁男	昭和27年 5月 29日
松橋 一誠		昭和29年 6月 1日
岸田 交三		昭和30年 5月 28日
吉岡権之助		昭和31年 5月 24日
水戸 邦夫		昭和32年 5月 27日
平林 金蔵		昭和33年 5月 30日
横溝 儀市		昭和34年 6月 9日
水戸 邦夫		昭和35年 6月 9日
園部 恭平		昭和36年 8月 1日
和田 新作		昭和37年 8月 1日
三ツ谷光勇		昭和38年 5月 30日
坂本辰治郎	園部 恭平	昭和39年 6月 6日
直井梅太郎	桑原 春蔵	昭和40年 5月 31日
綱嶋 源蔵	建 俊一	昭和41年 6月 1日
綱島 金蔵	茂呂 広	昭和42年 5月 27日
野沢 賢吉	尾崎フミエ	昭和43年 6月 12日
萩原 通男	伊藤 憲一	昭和44年 6月 12日
松波松太郎	石井 光義	昭和45年 6月 12日
橋野 淳	松原 忠雄	昭和46年 5月 22日
池山 鉄夫	大野 進見	昭和47年 6月 7日
渋谷 要	南条 弘吉	昭和48年 6月 11日
高橋 正芳	伏見 一喜	昭和49年 6月 11日
坂本辰治郎	田村 忠男	昭和50年 5月 30日
水戸 邦夫	木部美穂子	昭和51年 6月 10日
横溝 恒次	織田 純忠	昭和52年 6月 10日
平林 義雄	伊藤 憲一	昭和53年 6月 13日
佐藤 良平	西澤 正一	昭和54年 6月 15日
塚越 順一	松原 忠雄	昭和55年 6月 13日
小宮 岩雄	高崎 秀雄	昭和56年 6月 15日
吉田 正晴	木部美穂子	昭和57年 6月 17日
小林 裕	渋谷 要	昭和58年 5月 30日
小菅 滋	小関 直彦	昭和59年 6月 15日
佐藤 大助	丹羽 正明	昭和60年 6月 14日
湯本 良雄	田村 忠男	昭和61年 6月 13日
野沢 登	石井 賢二	昭和62年 5月 29日
諸星 博一	若林 克弥	昭和63年 6月 10日
竹内 重雄	金子 典子	平成元年 6月 15日

氏 名		同意年月日
亀山 幸正	間明 幸造	平成 2年 6月 15日
松原 隆	斉藤 文男	平成 3年 5月 30日
平林 淳宏	田口 仁	平成 4年 5月 29日
梅沢喜代造	石井 賢二	平成 5年 5月 31日
永井 敬臣	金子 典子	平成 6年 5月 31日
張替 暉雄	五十嵐雅夫	平成 7年 5月 29日
有川 靖夫	間明 幸造	平成 8年 5月 29日
神林 茂	溝口 誠	平成 9年 5月 29日
藤田 静男	小林 裕	平成10年 5月 29日
松原 隆	飯島修一郎	平成11年 5月 17日
荒川 善夫		平成12年 5月 29日
森 脩		平成12年 5月 30日
田中 一吉	高橋 博	平成13年 5月 25日
近藤 忠夫	岡崎 幸夫	平成14年 5月 30日
永井 敬臣	飯田 茂	平成15年 5月 23日
河津 章夫	富田 俊一	平成16年 5月 26日
田中 一吉	清波 貞子	平成17年 5月 27日
小原 直美	古山 昌子	平成18年 5月 29日
近藤 忠夫	渡部登志雄	平成19年 5月 21日
	松本 洋之	平成20年 5月 23日
	丸山 かよ	平成21年 5月 25日
	溝口 誠	平成22年 5月 25日
田中 一吉	岡元 由美	平成23年 5月 23日

4 予算等

(1) 議会費 (当初予算)

(単位 千円)

科目	年度	平成 23 年度			平成 22 年度		
		議会費	事務局費	計	議会費	事務局費	計
報酬		379,729	0	379,729	367,092	0	367,092
給料		0	71,398	71,398	0	71,041	71,041
職員手当等		167,822	56,551	224,373	161,409	55,694	217,103
共済費		323,910	25,545	349,455	57,975	25,263	83,238
報償費		1,012	0	1,012	652	0	652
旅費		23,066	1,360	24,426	18,990	1,333	20,323
交際費		3,800	0	3,800	4,000	0	4,000
食糧費		29	46	75	50	26	76
一般需用費		10,035	2,313	12,348	16,336	1,401	17,737
役務費		15,860	1,574	17,434	16,069	348	16,417
委託料		23,098	573	23,671	23,080	464	23,544
使用料及び賃借料		1,472	739	2,211	1,473	715	2,188
工事請負費		3,265	0	3,265	29,820	0	29,820
備品購入費		0	3,675	3,675	130	0	130
負担金、補助及び交付金		137,540	4,040	141,580	132,480	4,064	136,544
合計		1,090,638	167,814	1,258,452	829,556	160,349	989,905

(2) 議員報酬

平成22年1月1日から適用 (単位 円)

区分	月額
議長	931,000
副議長	784,000
委員長	659,000
副委員長	632,000
議員	613,000

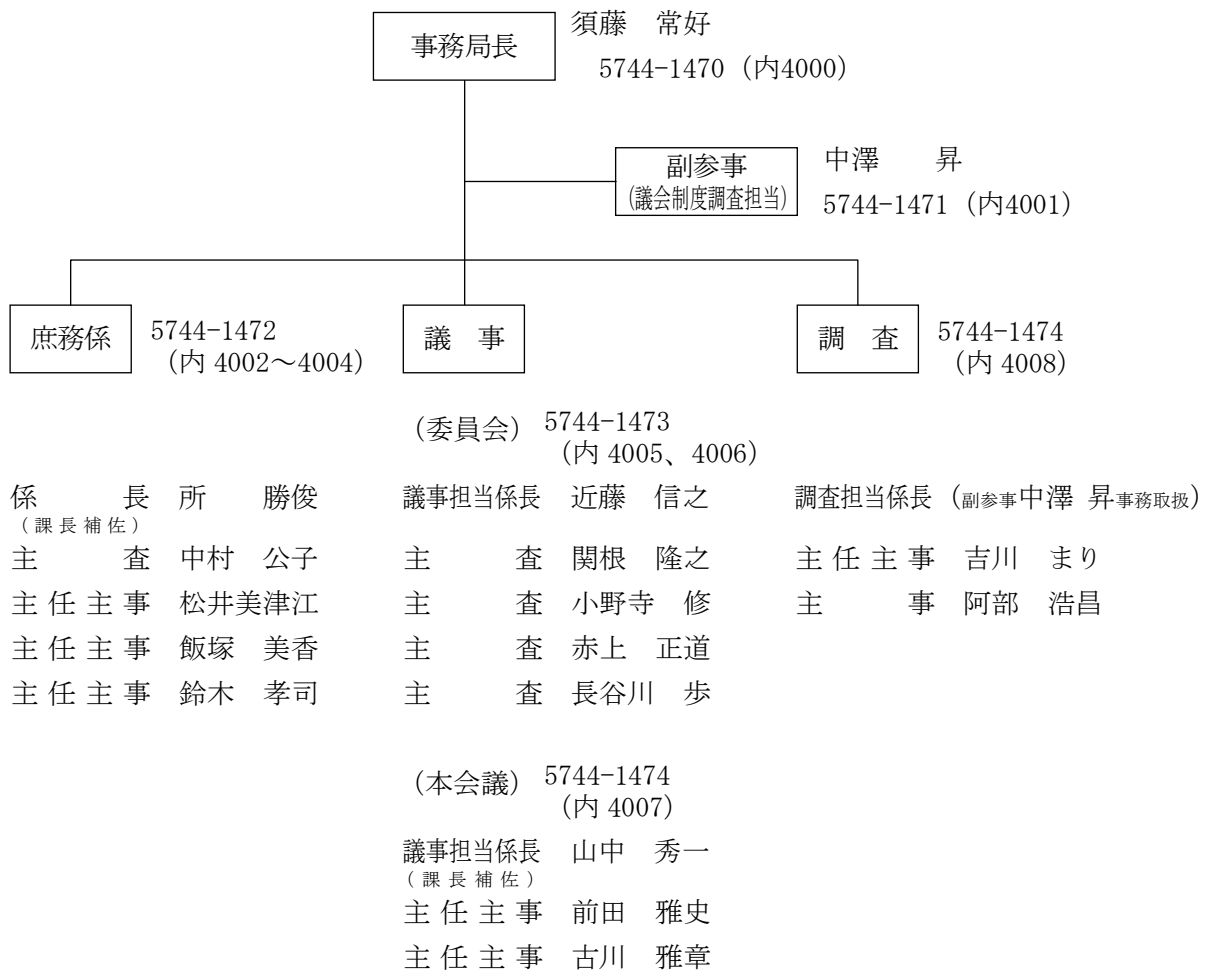
平成23年6月1日から適用 (単位 円)

区分	月額
議長	929,000
副議長	784,000
委員長	659,000
副委員長	632,000
議員	613,000

(3) 議会刊行物

種 類	発行回数	印刷部数	配 布 先
会議録	5回 (本会議開催の都度)	50部/回	議員、理事者、図書館、 ブロック区議会等
区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	245,000部/回	区内の朝日、読売、毎日、 日経、産経、東京の各新聞に折り込み、特別出張所、図書館、広報スタンド等
声の区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	テープ50本/回 CD30枚/回	視聴覚障害者1、2級の身体障害者及びこれに準ずる方
区議会年報	1回	100部	議員、図書館等
請願・陳情文書表	5回(定例会の都度) (3定は2回)	240部/回	議員、理事者等
議員名簿	1回(7月)	1,000部	議員、理事者等

5 事務局 (組織図) 平成23年12月28日現在



平成24年2月発行

平成23年（2011年）版
おおた区議会年報

発 行 大田区議会
編 集 大田区議会事務局
〒144 - 8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話 (03) 5744 - 1474